

大阪府庁の点検・棚卸し結果

(2008年～2017年)

2018年12月
大阪府

目次

Ⅲ 大阪府市の連携

I 政策の刷新

(1) 関空・伊丹空港の経営統合	12頁
(2) インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、 ストックの組換え	18頁
(3) 地震・津波対策	26頁
(4) 治水対策の方針転換	29頁
(5) クラスタ形成	32頁
(6) 教育	34頁
(7) 私立高校授業料無償化	51頁
(8) 健康・医療	58頁
(9) 介護	64頁
(10) 子どもの貧困	65頁
(11) 待機児童	71頁
(12) 女性活躍	72頁

II 公民連携／経営形態の見直し

(1) 公民連携の推進	74頁
(2) 独立行政法人化	76頁
(3) 水道事業、下水道事業の見直し	80頁

(1) 大阪府市統合本部・副首都推進本部	別冊 1頁
(2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	別冊 5頁
(3) 万博開催に向けた取組み	別冊 12頁
(4) IR実現に向けた検討	別冊 17頁
(5) G20大阪サミット開催に向けた取組み	別冊 22頁
(6) 特区制度の活用	別冊 24頁
(7) 組織・事業の一元化	
① 大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会	別冊 37頁
② 大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所	別冊 38頁
③ 大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所	別冊 39頁
④ 府立消防学校／市立消防学校	別冊 40頁
⑤ 府営住宅／市営住宅	別冊 41頁
⑥ 府立特別支援学校／市立特別支援学校	別冊 42頁
⑦ 大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院	別冊 43頁
⑧ 大阪府立大学／大阪市立大学	別冊 44頁
⑨ 大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター	別冊 45頁
⑩ 府営港湾／市営港湾	別冊 46頁
⑪ 府立高校／市立高校	別冊 47頁
⑫ 大阪観光局の設置	別冊 48頁
(8) その他事業連携	
① 都市魅力に関するイベントの開催	別冊 49頁
② 大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	別冊 51頁
③ 大阪府立中之島図書館・大阪中央公会堂の連携	別冊 52頁

目 次

IV 行財政改革

【財政】

- (1) 財政再建 85頁
- (2) 財務マネジメント 98頁

【人事】

- (3) 人事・給与制度 106頁
- (4) 公募制度 112頁

【業務執行の刷新】

- (5) 働き方改革 115頁
- (6) ICT活用 118頁
- (7) サービス改善 119頁
- (8) 市町村との連携強化 146頁
- (9) 補助金等の見直し 148頁
- (10) 府民利用施設の廃止・改革 158頁

参考資料

- 一府庁における改革の一覧、個票 160頁

大阪府の改革取組リスト

C インフラ戦略 12項目

- <1. 経営形態(水道・下水道)>**
(77)水道事業、下水道事業の見直し
- <2. 政策の刷新(空港)>**
(78)関空・伊丹空港の経営統合
- <3. 政策の刷新(インフラ整備、ストック組換え)>**
(79)近畿圏の高速道路を貫く使う料金体系の提唱(高速道路ネットワークの強化)
(80)淀川左岸線延伸部の事業着手
(81)ストック組換えによるインフラ整備の加速(鉄道の戦略4路線位置づけ、具体化)
(82)リニア、北陸新幹線

- <4. 政策の刷新(地震・津波)>**
(83)津波対策・南海トラフ等巨大地震対策
(84)密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化

- <5. 政策の刷新(治水)>**
(85)治水対策の方針転換

- <6. 府市連携(組織統合)>**
(86)府宮港湾／市宮港湾

- (87)インフラ・アセットマネジメント(維持管理の重点化)
- (88)泉北ニュータウンのまちづくりの方向性を示すビジョン策定と体制の構築

D 成長戦略 22項目

- <1. 政策の刷新(クラスター形成)>**
(89)バッテリー関連産業の振興
(90)ライフサイエンス関連産業の振興

- <2. 府市連携(特区制度)>**
(91)特区制度の活用

- <3. 府市連携(万博)>**
(92)万博開催に向けた取組み

- <4. 府市連携(IR)>**
(93)IR実現に向けた検討

- <5. 府市連携(G20サミット)>**
(94)G20大阪サミット開催に向けた取組み

- <6. 府市連携(戦略会議)>**
(95)大阪府市都市魅力戦略推進会議
(96)大阪府市新大学構想会議
(97)大阪府市エネルギー戦略会議
(98)大阪府市医療戦略会議
(99)大阪府市規制改革会議

- <7. 府市連携(組織統合)>**
(100)大阪府立大学／大阪市立大学
(101)大阪観光局の設置
(102)大阪府立産業技術総合研究所／大阪市立工業研究所
(103)大阪産業振興／大阪市都市型産業振興センター

- <8. 府市連携(事業連携)>**
(104)大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携
(105)府市文化振興会議・アーツカウンシル部の設置
(106)都市魅力に関するイベントの開催
(107)金融機関提案型の融資制度の創設
(108)新たなエネルギー社会の構築
(109)みどりの風を感じる大都市・大阪の実現
(110)「大阪産(もん)」ブランドの発信

A いわゆる行政改革 42項目

- <1. 財政再建>**
(1)財政再建
(2)国直轄事業負担金の見直し
(3)人件費の削減
(4)収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)
(5)ファシリティマネジメント
(6)課税自主権の活用

- <2. 財務マネジメント>**
(7)債権管理の強化
(8)府有財産の活用・売却
(9)広告事業・ネーミングライツ
(10)財務マネジメント

- <3. 人事・給与制度>**
(11)府独自の職員の給与制度改革
(12)職員採用試験の抜本的見直し
(13)職員の人事評価における「相対評価」の導入
(14)職員の再就職等に関する規制
(15)政治規制等3条例の制定

- <4. 公募制度>**
(16)公募による職員の登用

- <5. 働き方改革>**
(17)大阪府庁版働き方改革

- <6. ICT活用>**
(18)ICT活用

- <7. 公民連携の推進>**
(19)PFI・指定管理者制度の導入拡大
(20)サンディング型市場調査の実施
(21)「公民戦略連携デスク」の設置

- <8. 経営形態(独法化)>**
(22)独立行政法人化

- <9. 市町村との連携強化>**
(23)府内市町村間の広域連携等への支援
(24)市町村とのパートナーシップ強化(地方税徴収機構、地域維持管理連携プラットフォーム)

- <10. サービス改善>**
(25)サービス改善

- <11. 補助金等の見直し>**
(26)補助金等の見直し

- <12. 府民利用施設の見直し>**
(27)府民利用施設の廃止・改革

- <13. 府市連携(統合本部)>**
(28)大阪府市統合本部・副首都推進本部

- <14. 府市連携(組織統合)>**
(29)大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会
(30)大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所
(31)府立消防学校／市立消防学校
- <15. 府市連携(事業連携)>**
(32)府営住宅／市営住宅

- (33)政策立案手法の刷新、データに基づく府民ニーズの分析
- (34)全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営)
- (35)国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)
- (36)条例・審査基準の見直し
- (37)出資法人等の改革
- (38)徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透明化(オープン府庁)
- (39)新公会計制度の導入
- (40)監査事務局業務の民間への委託
- (41)府営住宅の運営見直し
- (42)市町村国保の累積赤字の削減に向けた府の特別調整交付金の配分基準の見直し

B 社会政策のイノベーション 34項目

- <1. 政策の刷新(教育)>**
(43)知事と教育委員会の関係再構築
(44)小中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策、重点支援
(45)府立高校の特色づくりなど
(46)支援学校の整備など、障がいのある子どもへの支援
(47)校長マネジメントの推進
(48)英語教育の推進
(49)中学校給食導入促進事業
(50)教育庁の創設
(51)公私連携の取組み
(52)南河内地域における中高一貫校設置
(53)小中学校生徒指導の推進
(54)府立高校入学者選抜制度の改善

- <2. 政策の刷新(私立高校授業料無償化)>**
(55)私立高校授業料無償化制度

- <3. 政策の刷新(健康・医療)>**
(56)健康寿命の延伸
(57)地域医療・救急医療体制等の充実
(58)がん対策の推進

- <4. 政策の刷新(介護)>**
(59)介護・福祉人材の確保

- <5. 政策の刷新(子どもの貧困)>**
(60)子どもの貧困対策

- <6. 政策の刷新(待機児童)>**
(61)待機児童対策

- <7. 政策の刷新(女性活躍)>**
(62)女性の活躍促進に向けた意識改革等

- <8. 府市連携(組織統合)>**
(63)大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院

- <9. 府市連携(事業連携)>**
(64)府立特別支援学校／市立特別支援学校
(65)府立高校／市立高校

- (66)総合治安対策の推進
- (67)青少年の社会参加・自立に向けた支援
- (68)あいりん地域の環境整備
- (69)児童虐待防止に向けた相談受付体制見直し
- (70)府立金剛ローリー・砂川厚生福祉センター再編整備
- (71)発達障がい児者の早期発見とライフステージに応じた支援
- (72)福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称)の整備
- (73)危険ドラッグ対策の強化
- (74)「OSAKALごとフィールド」の設置による雇用促進
- (75)「ハートフル条例」、「ハートフル税制」の実施
- (76)NPOの活動基盤づくり、自立運営のサポート

府市改革の棚卸し

A いわゆる行政改革（大阪府）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1.財政再建	<ul style="list-style-type: none"> ●「財政再建プログラム(案)」 ・全事務事業、補助金、出資法人等の見直し ・府民利用施設の廃止・改革 ・全国で最も高い給与カット等 ●橋下知事が国直轄事業負担金につき問題提起 			<ul style="list-style-type: none"> ●「財政構造改革プラン(案)」 ●財政運営基本条例施行 ●国が維持管理に係る直轄事業負担金を全廃 			<ul style="list-style-type: none"> ●「行財政改革の取組み」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「行財政改革推進プラン(案)」 ●「大阪府ファシリテイマネジメント(FM)基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林環境税導入 ●宿泊税導入 ●FM基本方針に基づき府有施設を集中点検 		<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府行政経営の取組み」
2.財務マネジメント		<ul style="list-style-type: none"> ●府有財産自主点検調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道橋に命名権導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●税制課に債権特別回収・整理G設置 ●財政課に公債企画G設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●府立体育会館に命名権導入 		<ul style="list-style-type: none"> ●府債の長期運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●門真スポーツセンターに命名権導入 			
3.人事・給与制度等			<ul style="list-style-type: none"> ●職員の退職管理に関する条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●給与制度改革(職務給原則の徹底等) ●職員採用試験の抜本的見直し ●部長公募の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員基本条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価の相対評価制度の本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●政治規制等3条例の施行(政治的中立性を確保するための組織的活動の制限/労使関係における職員団体等との交渉/職員の政治的行為の制限) 	<ul style="list-style-type: none"> ●給与制度の総合的見直し ●職員採用試験の一部見直し 			
4.働き方改革、ICT活用							<ul style="list-style-type: none"> ●オープンデータポータルサイト開設 		<ul style="list-style-type: none"> ●府庁版働き方改革(第1弾) 	<ul style="list-style-type: none"> ●府庁版働き方改革(第2弾) 	<ul style="list-style-type: none"> ●AIを活用した議事録作成支援開始
5.公民連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●企業との包括連携協定を開始 						<ul style="list-style-type: none"> ●公民戦略連携デスク設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●「PFI/PPP優先的検討規程」 	<ul style="list-style-type: none"> ●府営公園等で、サウンディング型市場調査を開始 	

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
6.経営形態 (独法化)						<ul style="list-style-type: none"> ●産業技術総合研究所を独法化 ●環境農林水産総合研究所を独法化 					<ul style="list-style-type: none"> ●府市の研究所を統合し、(地独)大阪産業技術研究所を創設 	
	7.市町村との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪発“地方分権改革”ビジョン」 		<ul style="list-style-type: none"> ●「特例市並みの権限移譲」の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域維持管理連携プラットフォーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府域地方税徴収機構設置 ●自治体クラウド検討会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」 		
8.府市連携	統合本部				<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府市統合本部設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●特別区設置協議会を設置 ●大都市局を共同設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●副首都推進本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●副首都推進局を共同設置 ●「副首都ビジョン」 	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市制度(特別区設置)協議会を設置 	
	組織統合							<ul style="list-style-type: none"> ●府市の信用保証協会が合併し、大阪信用保証協会に ●府市消防学校を一元化 			<ul style="list-style-type: none"> ●府市の地方衛生研究所を統合し、(地独)大阪健康安全基盤研究所を設立 	
	事業連携								<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市内の府営住宅を大阪市に移管開始 			
9.その他		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府経営企画会議設置 ●府庁ホスピタリティ向上調査実施 ●予算編成過程公表開始 ●政策マーケティング・リサーチチーム発足(2008.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府戦略本部会議設置 ●公の施設等の利用者満足度調査開始 ●規制条例の総点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●府民の声見える化開始 ●監査事務局業務の民間委託開始 ●国と地方の関係再構築(関西広域連合設立) ●業規制条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●新公会計制度導入 ●施策プロセスの見える化 ●公金支出情報公表開始 ●市町村国保の府特別調整交付金の配分基準を見直し ●「府営住宅ストック総合活用計画」改定 		<ul style="list-style-type: none"> ●規制条例・審査基準の点検 			<ul style="list-style-type: none"> ●規制条例等の点検 		

府市改革の棚卸し B 社会政策のイノベーション（大阪府）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
政策刷新	1.教育	<ul style="list-style-type: none"> ●教育非常事態宣言 ●学力向上緊急対策（百マス計算等、～2010） ●支援学校施設基本方針策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上重点支援（中学校教員増員等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校給食の導入促進 ●府学力・学習状況調査（～2012） ●グローバルリーダーズハイスクール設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育行政基本条例、府立学校条例制定 ●教育振興基本計画策定 ●教職員人事権の市町村移譲（豊地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ●校長公募 ●英語教育改革 ●府立支援学校新設（～2015） 	<ul style="list-style-type: none"> ●高校の通学区域撤廃 ●チャレンジスタ ●生徒指導体制の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育行政一元化（教育庁創設） ●高校入試の評価制度改革 	<ul style="list-style-type: none"> ●南河内地域において中高一貫校設置 	
	2.私立高校授業料無償化				<ul style="list-style-type: none"> ●授業料無償化の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ●授業料無償化の多子世帯への拡充 			
	3.健康医療 4.介護 5.子どもの貧困 6.待機児童 7.女性活躍	<ul style="list-style-type: none"> ●広域災害・救急医療情報システムのリニューアル③ 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん対策推進条例制定③ 		<ul style="list-style-type: none"> ●救急搬送支援等システムORION導入③ 			<ul style="list-style-type: none"> ●健康マイレージの導入促進③ ●地域限定保育士試験実施⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの生活の実態調査⑤ ●大阪国際がんセンター開設③ ●介護予防活動の展開④ ●女性活躍促進に向けた意識改革⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども輝く未来基金創設⑤ ●重粒子線センター開設③ 	
府市連携	8.組織統合										<ul style="list-style-type: none"> ●府市共同の住吉母子医療センター開院 	
	9.事業連携					<ul style="list-style-type: none"> ●府立・市立高等学校再編整備計画を策定 			<ul style="list-style-type: none"> ●市立特別支援学校の府への移管 		<ul style="list-style-type: none"> ●府立・市立高等学校再編整備計画を策定 	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者雇用を促進するハートフル条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止対策の強化 ●NPOの活動基盤づくり（補助金等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者施設の再編整備（砂川厚生福祉センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ●薬物濫用防止条例制定 ●引きこもり青少年等の支援体制構築 ●子どもを性犯罪から守る条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がい児支援の強化 ●OSAKALとフィールド開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●府・市・府警であいりん地域環境整備を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者施設の再編整備（金剛コロー） 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉支援拠点整備の着工 		

府市改革の棚卸し C インフラ戦略（大阪府）

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経営形態	1. 水道	●府市水道事業の統合協議	●府市水道のコンセッション型指定管理者制度で府市合意	●府下42市町村が水道の府市合意案を否決	●広域水道企業団の設立	●広域水道企業団と大阪市の統合協議	●大阪市水道局の統合が市会で否決				●府市で府域水道のあり方を検討	●下水道事業に公営企業会計導入
政策刷新	2. 空港	●知事が関西の課題を国に問題提起		●国際拠点空港化を国に要望 ●国が関西・伊丹空港の統合方針を決定		●関西・伊丹空港の経営統合 ●LCC専用ターミナル開設	●伊丹空港とターミナルビルを経営一元化	●関西にFEDEX北太平洋地区ハブ開設 ●関西エアポート社設立		●関西・伊丹空港のコンセッション実施		●関西3空港の一体運営
	3. インフラ整備、ストック組替え	① 高速道路			●国と地方の検討会設置 ●阪神高速が対距離料金制に移行	●府市共同で淀川左岸線延伸部の環境影響評価を実施	●淀川左岸線1期完成				●淀川左岸線延伸部の事業着手 ●阪神圏の高速道路の料金体系統一	●府道路公社路線をNEXCOへ移管
		② 鉄道（戦略4路線）						●公共交通戦略の策定	●大阪府都市開発(株)の株式売却 ●府・市・鉄道事業者でなにわ筋線の事業化に向けた検討会開催	●モルルール延伸を府として意思決定	●北大阪急行延伸の工事着手	●なにわ筋線の事業化に向けた国協議開始を決定
③ 鉄道（リニア・北陸新幹線）							●官民協議会を設立し、リニア早期全線開業を要望		●2016/リニア早期全線開業の緊急要望 ●北陸新幹線のルート決定	●2017/リニア全線開業最大8年前倒し決定		

府市改革の棚卸し C インフラ戦略（大阪府）

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
政策刷新	4.地震・津波						<ul style="list-style-type: none"> ●大阪独自の津波浸水面積を公表し、府市共同で整備計画を策定 ●密集市街地整備方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●防潮堤の液状化対策重点化 		<ul style="list-style-type: none"> ●最優先箇所の液状化対策完了 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物耐震化率の目標を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●府独自の被災者支援策を実施
	5.治水		<ul style="list-style-type: none"> ●榎尾川ダム本体工事休止 	<ul style="list-style-type: none"> ●「今後の治水対策の進め方」策定 ●榎尾川ダムからの撤退決定 		<ul style="list-style-type: none"> ●府内全河川の洪水リスクを公表 						
府市連携	6.組織統合										<ul style="list-style-type: none"> ●府市で「大阪港湾連携会議」を設置 	
その他				<ul style="list-style-type: none"> ●建設から維持管理への重点化 ●泉北NT再生協議会を設立 								

府市改革の棚卸し D 成長戦略（大阪府）

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
政策刷新	1. クラスタ形成	<ul style="list-style-type: none"> ●知事等の呼びかけで産学官でバイオ戦略推進会議を設立 ●「彩都バイオイノベーションセンター」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●官民連携のバイオファンド創設 			<ul style="list-style-type: none"> ●バッテリー戦略研究センター設立 	<ul style="list-style-type: none"> ●PMDA関西支部設置 ●国立循環器病研究センターの健都移転決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「彩都ライフサイエンスパーク」全区画の事業者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●AMED西日本統括部設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・栄養研究所の健都移転決定 ●大型蓄電池試験評価施設NLAB開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●「中之島未来医療国際拠点」基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●うめきた2期区域の開発事業者決定 	
	2. 特区制度				<ul style="list-style-type: none"> ●国際戦略総合特区地域指定 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税ゼロ特区税制創設 		<ul style="list-style-type: none"> ●国家戦略特区区域指定 ●先進医療審査の迅速化 ●雇用労働センター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●特区民泊 	<ul style="list-style-type: none"> ●法人税を東アジア並みにする成長特区税制創設 ●外国人家事支援人材の受入 			
府市連携	3. 万博							<ul style="list-style-type: none"> ●万博誘致の表明 	<ul style="list-style-type: none"> ●万博誘致構想検討会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●万博誘致委員会準備会設立 ●万博誘致委員会設立 	<ul style="list-style-type: none"> ●万博立候補 ●BIE総会、現地視察 	<ul style="list-style-type: none"> ●BIE総会 ●万博開催地決定 	
	4. IR			<ul style="list-style-type: none"> ●IRを成長戦略に位置付け 		<ul style="list-style-type: none"> ●首相に早期法制化を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●府市IR立地準備会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●夢洲をIR候補地として提示 ●夢洲まちづくり構想検討会設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●IR推進会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●夢洲まちづくり構想策定 ●IR基本案の中間骨子とりまとめ 		
	5. G20											<ul style="list-style-type: none"> ●G20府市共同開催決定 	
	6. 戦略会議				<ul style="list-style-type: none"> ●都市魅力戦略会議、エネルギー戦略会議を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●新大学構想会議を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療戦略、規制改革会議を設置 						
	7. 組織統合							<ul style="list-style-type: none"> ●府市で新大学ビジョン策定 ●大阪観光局の設置 				<ul style="list-style-type: none"> ●府市の大学法人統合関連議案可決 ●(地独)大阪産業技術研究所を創設 	
	8. 事業連携		<ul style="list-style-type: none"> ●水都大阪 		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪マラソン開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市魅力創造戦略策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●光の饗宴開催 ●アーツカウンシル部会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●中之島図書館、中央公会堂の連携 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市魅力創造戦略2020策定 			
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪産(もん)ブランド化 ●緑化施策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関提案型融資制度創設 								

◆資料に記載の記号・番号の見方◆

大阪府の改革取組リスト

A いわゆる行政改革 34項目

<1. 財政再建>

- (1) 財政再建
- (2) 国直轄事業負担金の見直し
- (3) 人件費の削減
- (4) 収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)

<2. 財務マネジメント>

- (5) 債権管理の強化
- (6) 府有財産の活用・売却
- (7) 広告事業・ネーミングライツ
- (8) 財務マネジメント

<5. サービス改善>

- (15) サービス改善

<6. 市町村への権限移譲>

- (16) 市町村への権限移譲

<7. 補助金等の見直し>

- (17) 補助金等の見直し

<8. 府民利用施設の見直し>

- (18) 府民利用施設の廃止・改革

<9. 経営改革>

- (19) 独立行政

- (25) 政策立案手法の刷新、データに基づく府民ニーズの分析
- (26) 全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営)
- (27) 広域連携
- (28) 多岐
- (29) 出資法人等の改革
- (30) 徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透

・4つの分類

- A いわゆる行政改革
- B 社会政策のイノベーション
- C インフラ戦略
- D 成長戦略

・<>内
本書での各章の分類

・()内
府庁の改革項目通し番号

↓ 各項目のトップページ

I【財政】(1) 財政再建			
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
法人2税の落ち込み等により1998年度以降、2007年度まで10年連続の赤字決算。(関連データその1、3) 2001年度より、財政再建団体の転	①減債基金からの借入をしない、借換債の増発をしない ②収入の範囲内で予算を組む ③類似府県等との比較の視点で評価検討を行う。	①財政再建 ・財政再建プログラム(案)(2008~2010年)すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直し、財政健全化団体にならないようにする財政構造改革に着手。 ・財政構造改革プラン(案)(2011~2013年) 主要事業400事業のさら、法人業務色	2008年度以降、実質収支で黒字決算を達成。(関連データその3) ①全事務事業等についてゼロベースで見直し、他府県比較による水準を検証した。改革効果額(2008~2013年)計5,019億円 財政再建プログラム(案)2008

↓ 各項目の説明ページ

①財政再建の取組み(財政再建プログラム(案)、財政構造改革プラン(案))
■支出削減
 2008年6月に策定した「財政再建プログラム(案)」や2010年10月に策定した「財政構造改革プラン(案)」に基づき歳出削減や歳入確保等の取組みを推進した。

I 政策の刷新(主なもの)

- (1) 関空・伊丹空港の経営統合
- (2) インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、
ストックの組換え
- (3) 地震・津波対策
- (4) 治水対策の方針転換
- (5) クラスター形成
- (6) 教育
- (7) 私立高校授業料無償化
- (8) 健康・医療
- (9) 介護
- (10) 子どもの貧困
- (11) 待機児童
- (12) 女性活躍

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・従来、空港戦略は国主導で行われており、府は、国への要望活動が中心であった。 ・一方、関西国際空港は、海上空港という特殊性から、関空会社が1.3兆円という巨額の負債を抱え、空港経営が硬直化し、ハブ空港として活用しきれない状況にあった。 ・そこで、知事が政治的メッセージとして、伊丹空港の廃止・跡地売却という「ストック組換え」も視野に、関空の財務状況の課題やハブ空港としての経営戦略について、国家レベルの課題として国に問題提起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競争に勝ち抜くための都市機能・広域交通インフラである国際空港の機能強化をめざした戦略的な経営の実現。 ・関空の財務構造の改善、政府補給金への依存体質からの脱却を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関空・伊丹空港の経営を統合(2012年7月)。 ・全国に先駆けて、伊丹空港の基本施設とターミナルの経営一元化を実現(2013年10月)。 ・府が出資する土地保有会社の債務の着実な償還を確保しつつ、両空港の機能強化、円滑なコンセッション実施が可能となるスキームを構築。 ・あわせて、特区制度を活用した機能強化、関西産業の国際競争力の強化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港運営における課題を顕在化し、課題解決の手法としての2空港経営統合が実現。 ・我が国初の本格的LCCの新規就航・増便。 ・世界最大手の航空貨物会社の北太平洋地区のハブ施設誘致成功。 ・関空・伊丹空港コンセッション実施(2015年4月～2060年3月まで) ・神戸空港コンセッション実施(2018年4月～2060年3月まで)関空・伊丹・神戸空港の3空港一体運営へ。

■ Outcomeの整理 空港の経営

Before

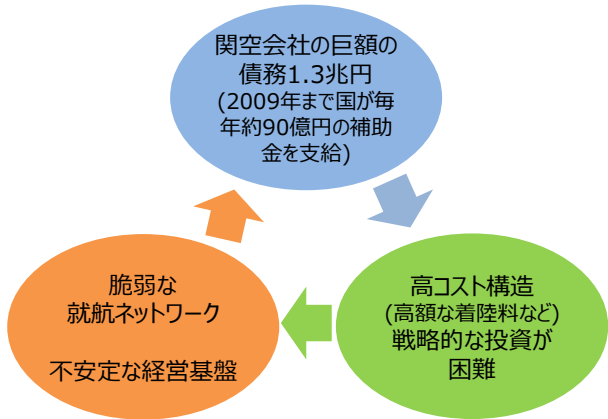
伊丹空港

- ・国が管理
- ・収支が黒字
 - ➡収益は国の特別会計へ
- ・ターミナルは自治体+民間の別会社

関西国際空港

- ・第三セクター経営(国+自治体+民間)
- ・1.3兆円の負債*
 - 国が利払い負担軽減のため補給金を支給
 - ➡多額の負債を抱え、国際拠点空港としての機能強化に向けた戦略的な投資ができない

*関空負債額: 2011年3月期決算時点



After

関空・伊丹両空港の経営を統合(2012年7月)

- ↓
- ・一体運用による経営の効率化
- ・伊丹空港の収益も活用し、戦略的な設備投資など、関空の経営基盤を強化

○新たに国100%出資で設立された「新関空会社」が、両空港を一体的に管理・運営。
 ○旧関空会社は、「関空土地保有会社」として、関空の空港用地の保有管理及び新関空会社への貸付業務を実施。

- ↓
- ◆戦略的な経営
- ・伊丹空港とターミナルビルの経営一元化 (2013年10月)

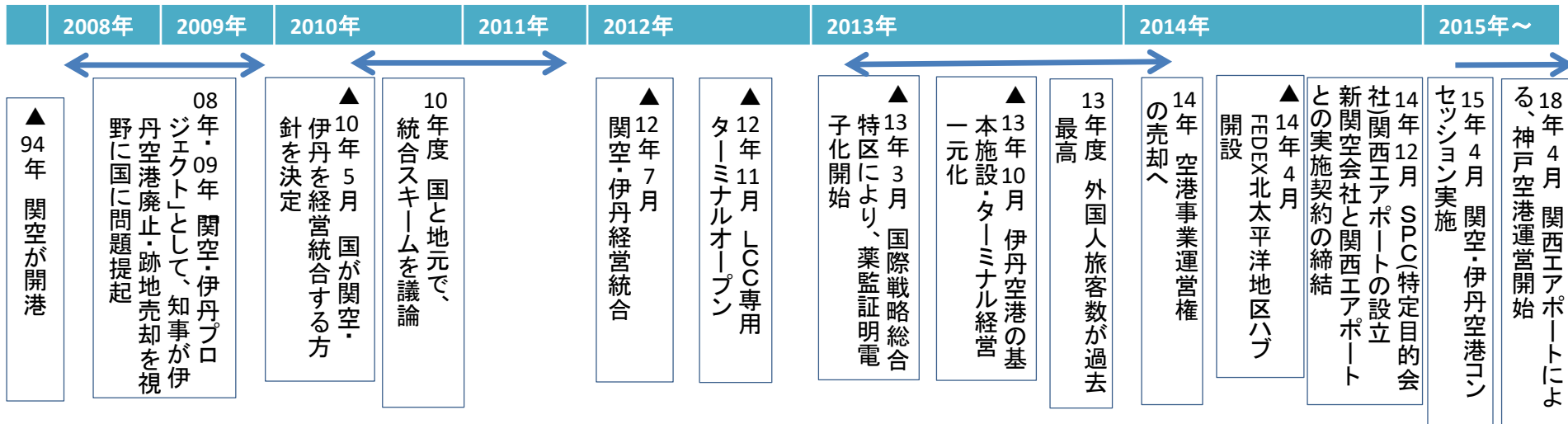
自治体及び民間が新関空会社にターミナルビル会社の全株式を売却
 ・売却額総額 278億円
 うち府、市保有分 各々55億6,464万円

運営権売却(コンセッション)

関西エアポート(株)が公共施設等運営権を取得し、両空港の運営を実施
 ・実施期間は2016年4月1日から44年間
 ・運営権対価等は総額2.2兆円

- 国からの補給金に頼らない民間による自立した経営に道筋。
- 国際拠点空港として機能強化するための戦略的な投資が可能に。

■経緯



■経営統合後の動き

統合後の新関空会社は、中期経営計画に基づき、関空国際線着陸料の5%引き下げ、路線誘致インセンティブの拡充などを順次展開している。また、2015年からはコンセッションにより、関西エアポートが関空と伊丹を運営。2018年には、同社による神戸空港の運営も開始し、関空・伊丹・神戸の3空港一体運営となる。

完全24時間運用の強みを活かし、LCCの誘致にも注力。専用ターミナルの設置や深夜早朝アクセスの充実などを進め、国内最大規模のLCC乗り入れ空港となっている。

開港以来、訪日外国人数は200万人から300万人へ緩やかに上昇していたが、LCC拠点化の動きに併せて近年大幅に増加。2015年度、開港以来最高の約500万人に到達。2017年度には約700万人にまで増加。

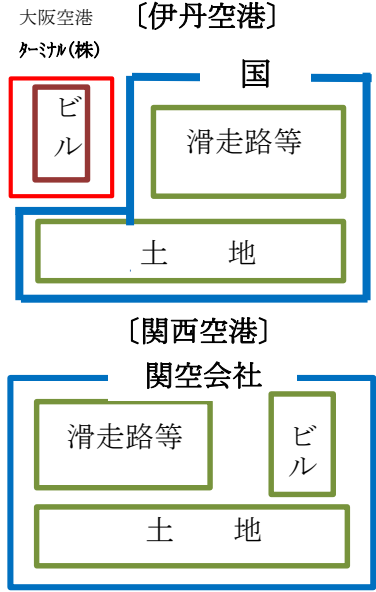
国際貨物取扱量については、リーマンショック、東日本大震災を経て伸び悩んでいるが、2014年4月に世界最大手航空貨物会社のハブ拠点が開設され、今後の増加が期待される。

また、国際戦略総合特区を活用し、薬監証明手続きの簡素化・電子化を実現したほか、医薬品定温庫の活用など、関西の成長産業である医薬品・医療機器等の分野を支える物流拠点機能も強化。医薬品貿易額が順調に伸びるなど、成果が現れつつある。

■実施体制の改革

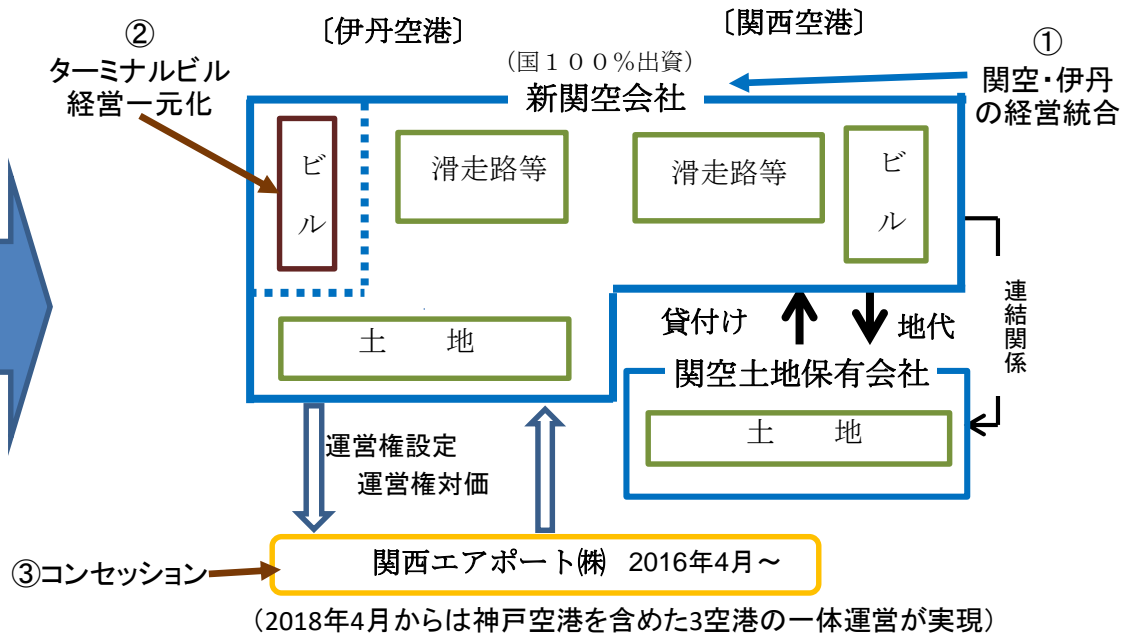
■実施体制の改革

Before



※管制施設は上記経営統合に関わらず、国が管理

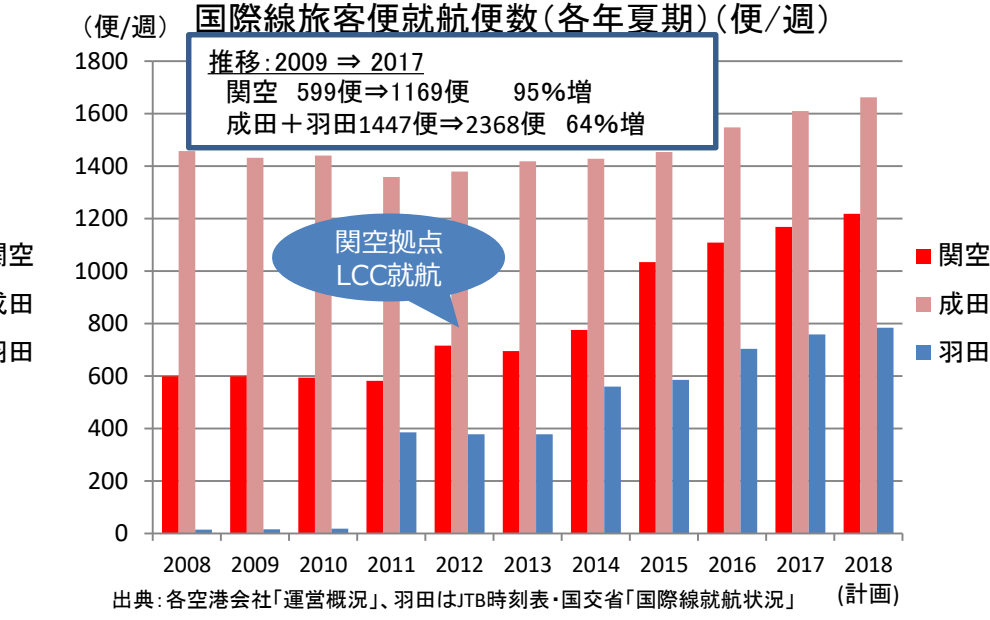
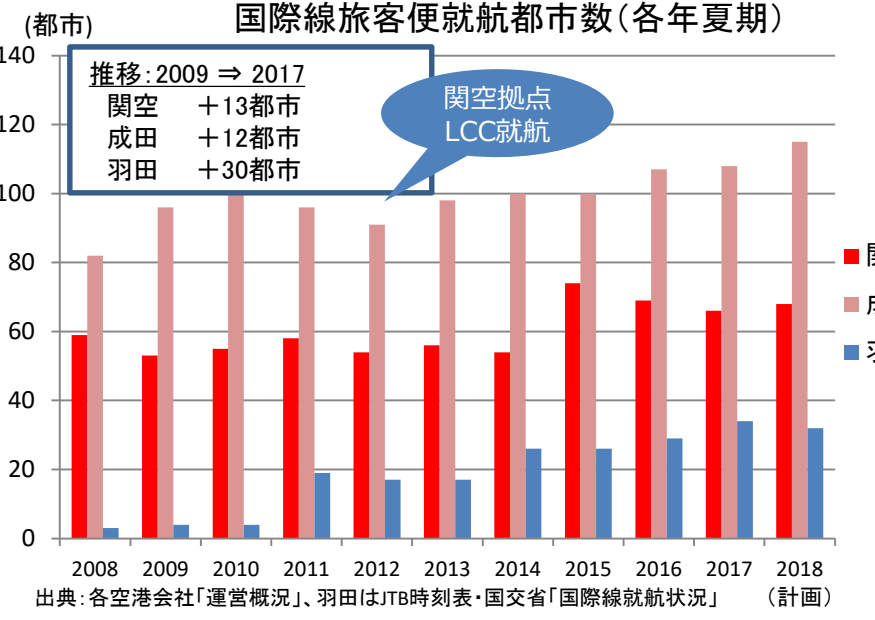
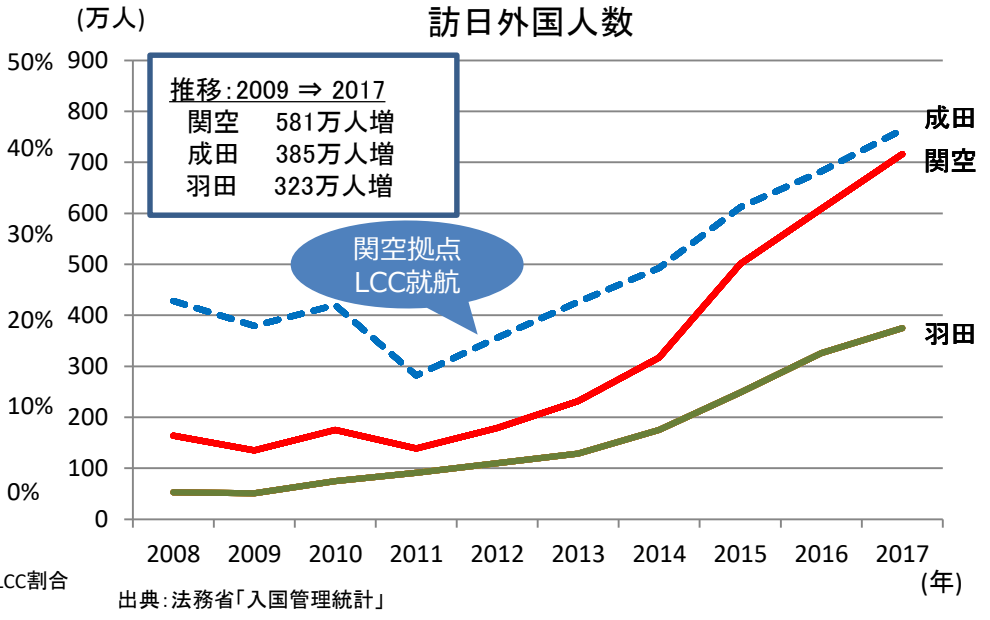
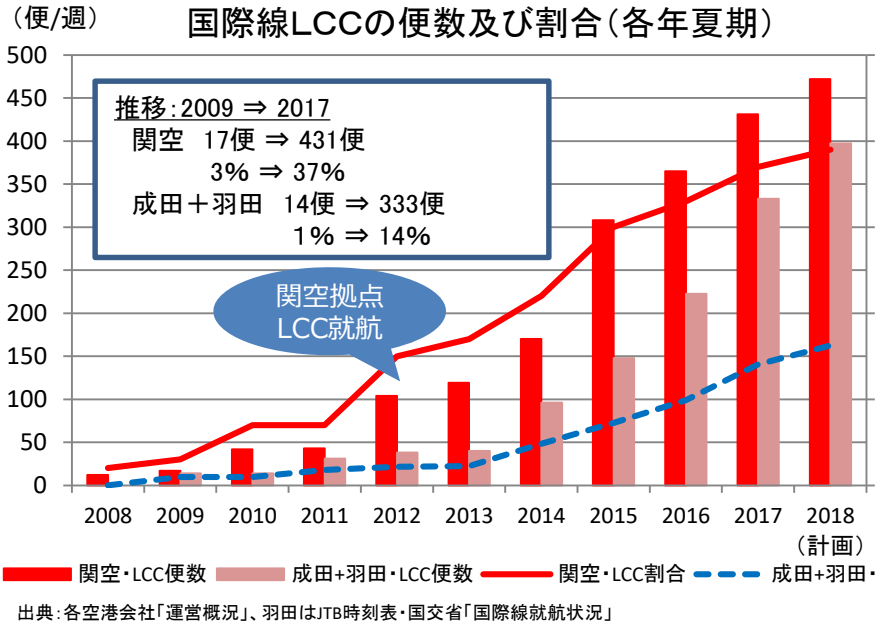
After



(参考)

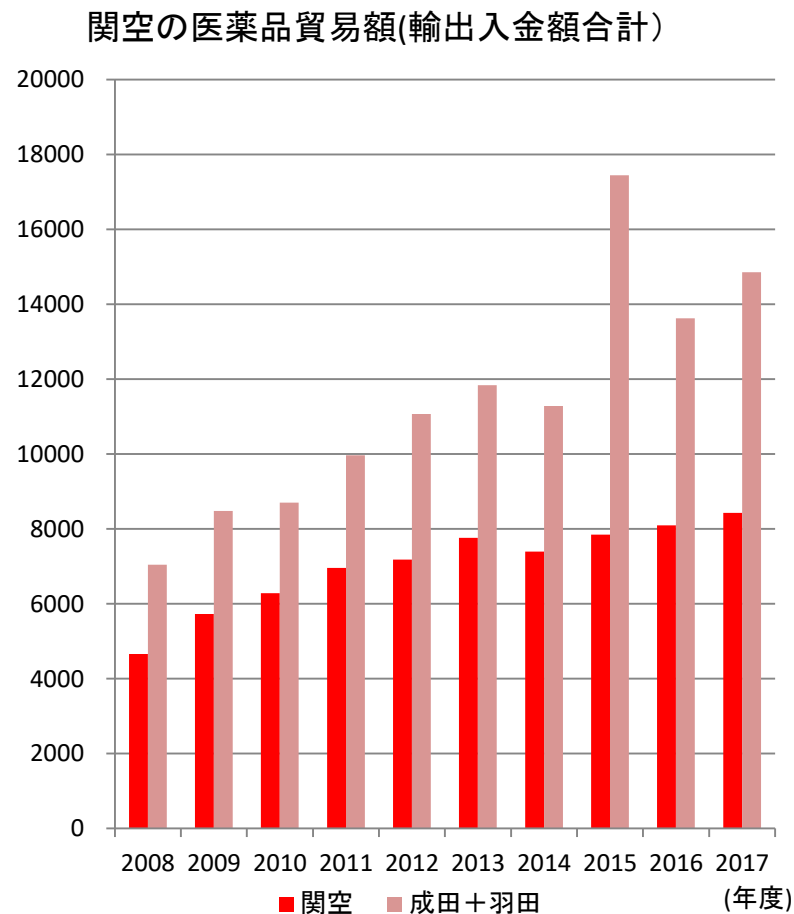
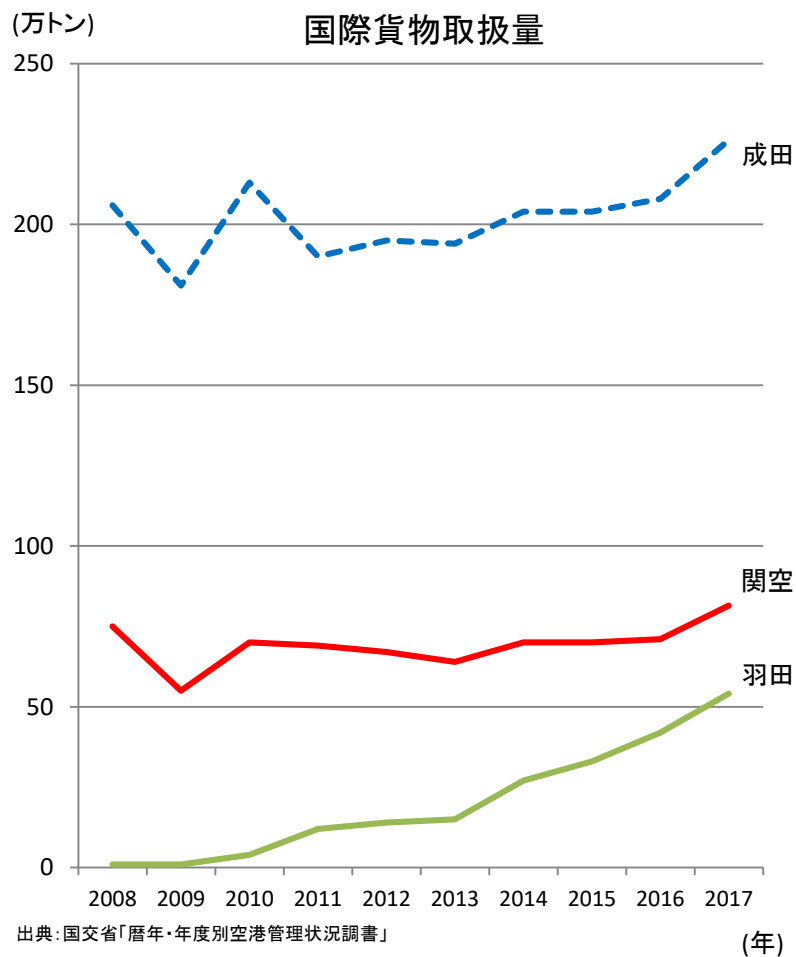
- ・日本初の本格的 L C C 専用ターミナルオープン (2012年10月)
- ・世界最大手の航空貨物会社の北太平洋地区のハブ施設誘致成功 (2014年4月)
- ・関空・伊丹空港コンセッション実施 (2016年4月～2060年3月)
- ・神戸空港コンセッション実施 (2018年4月～2060年3月) ⇒ 関西3空港の一体運営が実現。

■ 関連データその1



(注) 以下について、会議後に訂正(平成31年2月14日訂正)
 ①「国際線LCCの便数及び割合(各年夏期)」のグラフ中、「推移:2009⇒2017」の「関空」、「成田+羽田」の数値の誤り
 ②「国際線旅客便就航都市数(各年夏期)」のグラフ中、「推移:2009⇒2017」の「関空」、「成田」、「羽田」の数値の誤り

■ 関連データその2



I (2) インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストックの組換え

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・インフラ整備は、経済発展に不可欠な投資であるにもかかわらず、財政難が続く中で、莫大な予算を確保する事業スキームを構築する必要があった。</p> <p>・都心と国土軸や関空のアクセス状況等に課題があり、副首都として必要な都市機能の充実が必要。</p> <p>(参考その1 高速道路のミッシングリンク、参考その2 鉄道ネットワークの現状)</p>	<p>①高速道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の運営主体が混在する複雑な料金体系の改善 ・ミッシングリンク解消に向けた道路整備、老朽化に伴うインフラ更新計画の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系の提案(料金体系の一元化)、大規模更新の財源確保のための料金徴収期間延長、ミッシングリンク解消に向けた事業スキームの具体化、国・高速道路会社・自治体による検討会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏の料金を対距離制を基本とした料金体系へ整理・統一(2017年6月) ・道路公社路線(南阪奈・堺泉北)をNEXCOに移管(2018年4月) ※第二阪奈は、2019年4月移管予定 ・大規模更新は、料金徴収期間を延長し、2015年度着手(2014年度法律改正) ・淀川左岸線延伸部は、2017年度事業化が決定
	<p>②鉄道(戦略4路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの方向性を示す公共交通戦略を策定 ・ストック組換えによる鉄道網整備に要する府財源確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通戦略を策定し、戦略4路線を位置づけ(北大阪急行延伸／大阪モノレール延伸／なにわ筋線／西梅田十三新大阪連絡線) ・黒字の第三セクター(大阪府都市開発株)の株式売却。売却益を公共施設整備を目的とする基金に積立て。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略4路線が着実に進展 -北大阪急行延伸は、2016年度に工事着手、全区間で工事中 -大阪モノレール延伸は、2018年度に都市計画等の法手続きに着手 -なにわ筋線は、2018年度に調査・設計に着手 -西梅田十三新大阪連絡線は、なにわ筋連絡線等の調査等を踏まえ、今後整理
	<p>③鉄道(リニア、北陸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期開業 	<ul style="list-style-type: none"> ・府・市・経済界が一丸となって、リニア中央新幹線の早期全線開業を働きかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の名阪間の開業最大8年間前倒し(2045年→2037年) ・北陸新幹線については、駅・ルートが決定。

①高速道路

■Outcomeの整理

改革の対象項目BeforeAfter

・高速道路の料金
体系

・複数の運営主体と料金
体系が混在

- ・近畿圏の料金一元化等を協議する「国と地方の検討会」設置(2011年6月)
- ・阪神高速道路が圏域を撤廃した対距離料金に移行(2012年1月)
- ・国土交通省「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」の公表(2016年12月)
- ・近畿圏の料金を対距離制を基本とした料金体系へ整理・統一(2017年6月)
- ・道路公社路線(南阪奈・堺泉北)をNEXCOに移管(2018年4月)

・高速道路ネットワー
クの整備

・淀川左岸線延伸部が未
着手。環状道路ネット
ワークが形成されずミッシ
ングリンクが存在

国直轄道路事業と高速道路会社による
有料道路事業の合併施行方式により、
淀川左岸線延伸部の事業に着手(2017
年4月)

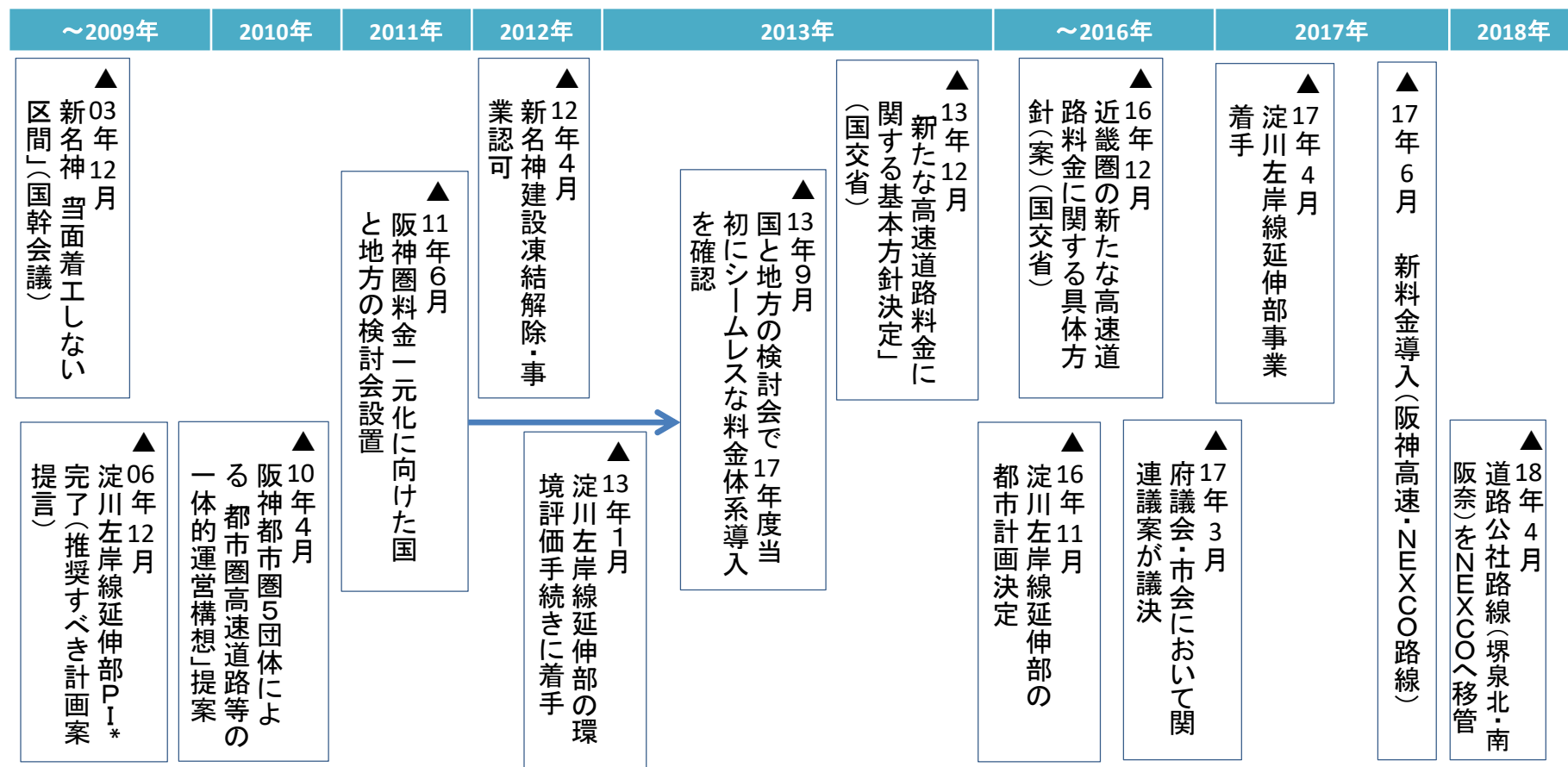
■改革の取組み:「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」の提案

高速道路について、首都圏、中部圏では、大規模な環状道路の整備が進み、2024年頃には概ね完成の見込み。近畿圏では、環状道路ネットワークの整備が遅れている。

そこで、利用者の視点に立ち、複雑で分かりにくい料金体系の一元化と、料金収入によるミッシングリンク解消に向けた整備を可能とする「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」を提案。

「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」の実現に向け、対距離制の料金体系の導入、淀川左岸線延伸部の事業着手、道路公社路線(堺泉北・南阪奈)の高速道路会社への移管を実現。

■経緯



* PI: Public Involvement、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組み

【参考その1】 高速道路のミッシングリンクの現状

首都圏では、ほぼ全ての環状道路が、開通済みまたは建設中(数年先には開通予定)。中部圏でも、東海環状自動車道、名古屋環状2号線など、開通済みまたは建設中で、環状道路は近年のうちに概ね完成予定。

近畿圏は、府市連携の取組みにより、国直轄道路事業と高速道路会社による有料道路事業の合併施行方式として、淀川左岸線延伸部の事業に着手できたことにより、ミッシングリンクの解消に向けた整備が進んでいる。



2018年10月時点



2018年10月時点

②鉄道

■Outcomeの整理

改革の対象項目

- ・戦略的な鉄道網整備

Before

- ・戦略の不存在
(国土軸アクセス、関空アクセスなどの課題)
- ・鉄道網整備に必要な財源不足

After

- ・公共交通戦略を策定、戦略4路線を位置づけ
 - ※戦略4路線
 - 北大阪急行延伸
 - 大阪モノレール延伸
 - なにわ筋線
 - 西梅田十三新大阪連絡線
- ・大阪府都市開発(株)の株式売却。売却益を公共施設整備を目的とする基金に積立て。
 - 【北大阪急行延伸】
 - ・2016年度に工事着手、全区間で工事中
 - 【大阪モノレール延伸】
 - ・2018年度に都市計画等の法手続きに着手
 - 【なにわ筋線】
 - ・2018年度に調査・設計に着手
 - 【西梅田十三新大阪連絡線】
 - ・なにわ筋連絡線等の調査等を踏まえ、今後整理

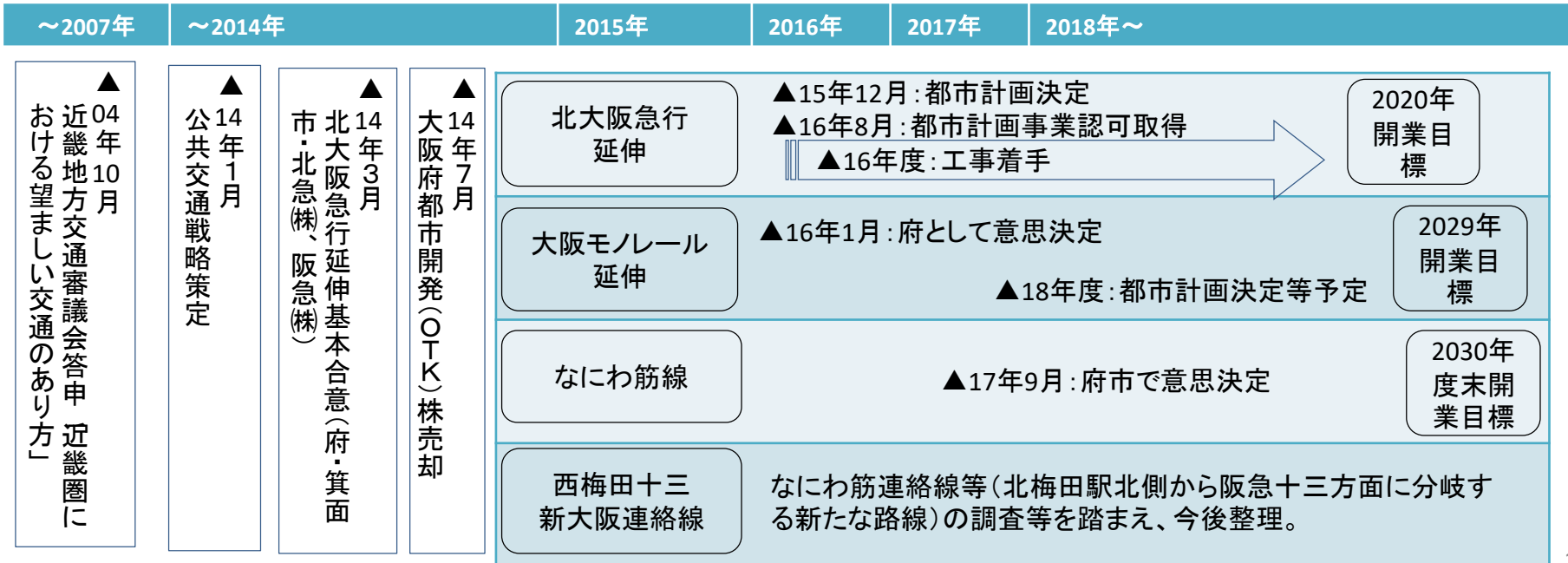
②鉄道

■改革の取組み:ストックの組換えの実現

鉄道については、関空のアクセス強化が課題であるが、整備には莫大な費用が必要。そのためその財源を捻出するための手法として、「ストック(資産)の組換え」を実施。第三セクターの大阪府都市開発(株)の株式を売却し、その売却益を、戦略4路線などの公共施設の整備を目的とする基金に積み立て、戦略4路線整備具体化に向けた検討をスタート。

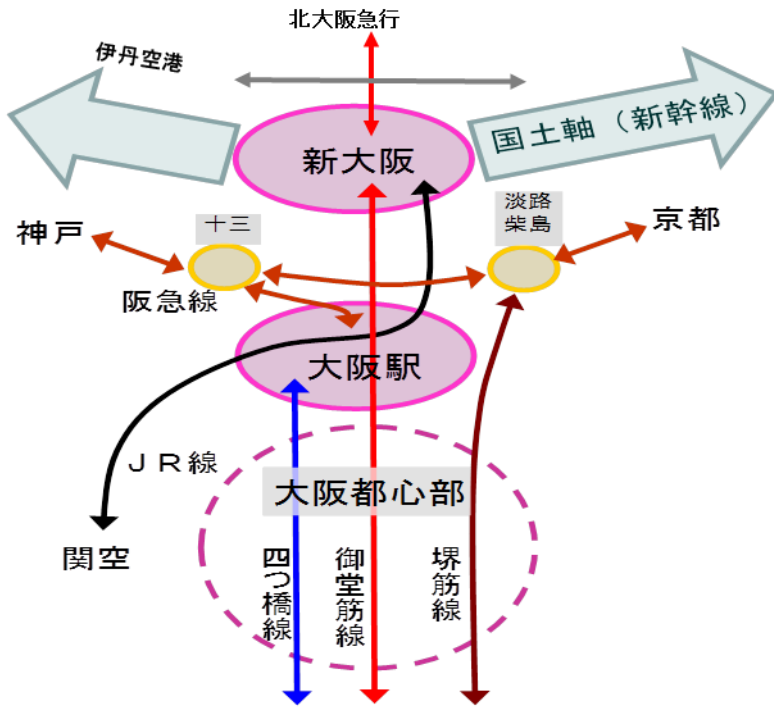
北大阪急行の延伸については、事業化が決定し、2016年度に工事着手。大阪モノレールの延伸については、府として事業化を意思決定し、都市計画等の法手続きを進めている。また、関空アクセス強化等に資する「なにわ筋線」については、府市連携のもと、2014年から鉄道事業者とともに検討に着手し、2017年に事業スキーム等を府市意思決定。

■経緯



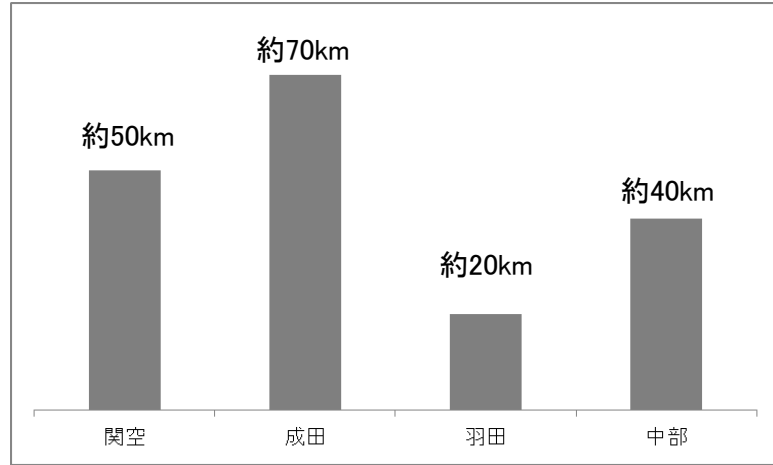
【参考その2】 鉄道ネットワークの現状

大阪中心部の鉄道模式図

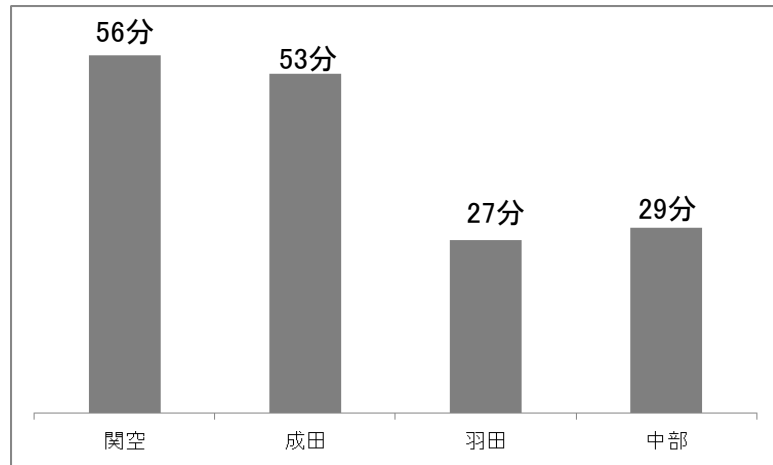


関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港 アクセス比較

【距離】



【都心からの所要時間】



■ストック組換えによるインフラ整備の具体化のまとめ

<鉄道>

○大阪府都市開発
(OTK)

黒字の第三セクターの
株を売却
(約367.5億円)

<空港>

○大阪空港ターミナル
ビル(OAT)

黒字の第3セクターの
株を売却

(売却額総額278億円。うち、
府保有分は約55.6億円(市
保有分も府と同額))

府保有分株
売却額合計
423.1
億円

公共施設等整備基金に積立て

<鉄道>

◆戦略4路線の整備着手へ

- ・北大阪急行延伸基本合意
整備費600億円(うち府負担
上限100億円)

- ・大阪モノレール延伸を検討
インフラ整備費約740億円
(うち府費(約300億円))

など

⇒公共施設等整備基金活用
を検討

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・従来の「大阪府地震防災アクションプラン」は、東日本大震災の発生により津波対策が不十分であることが判明</p> <p>-上町断層帯地震では想定しなかった甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震への対策の必要性</p> <p>-南海トラフ巨大地震による被害想定の結果、地盤の液状化により防潮堤が沈下し、11000haが浸水</p> <p>-密集市街地対策の必要性(別掲)</p> <p>-住宅・建築物の耐震化の必要性(別掲)</p>	<p>・『減災』を基本理念に、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ小さくなるようにする</p> <p>・「Ⅰ命を守る」、「Ⅱ命をつなぐ」、「Ⅲ必要不可欠な行政機能の維持」、「Ⅳ経済活動の機能維持」、「Ⅴ迅速な復旧・復興」の5つの基本方針として対策</p> <p>・被害を最小に食い止めるための施策を着実に実施する</p> <p>-高潮対策として整備してきた防潮堤等が津波来襲時にも機能</p> <p>-密集市街地対策(別掲)</p> <p>-住宅・建築物の耐震化(別掲)</p>	<p>・災害対策の基本的考え方の整理</p> <p>①大阪府石油コンビナート等防災計画の改訂</p> <p>-南海トラフ巨大地震を想定し、最新の知見を踏まえた被害想定、対策の充実強化等(2014.3改訂)</p> <p>-南海トラフ巨大地震を想定した見直しを引き続き行い、最新の知見に基づく被害想定、事業所のための津波避難の基本的な考え方等(2016.3改訂)</p> <p>-防災対策設置時の基準の見直し等(2017.4改訂)</p> <p>②大阪府地域防災計画の改訂</p> <p>-南海トラフ巨大地震による被害への対応(2014.3改訂)</p> <p>-熊本地震の教訓等を踏まえ、応援・受援体制の強化等(2017.3改訂)</p> <p>-国の防災基本計画の修正を踏まえた修正(2017.11改訂)</p> <p>③地震防災アクションプランの改訂等</p> <p>-南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて改訂した「大阪府地域防災計画」の方向性を踏まえ、「新・地震防災アクションプラン」を策定(2015年度)</p> <p>(参考)検討体制</p> <p>-府石油コンビナート等防災本部に「地震・津波被害想定等検討部会」設置(2012.9)</p> <p>-府防災会議に「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」設置(2012.9)</p> <p>-府防災会議に「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」設置(2018.7)</p> <p>・予算の重点化等</p> <p>①防潮堤液状化対策</p> <p>2014年から10年間で2100億円を投入し89kmを対策予定。</p> <p>当初3年間で約260億円を投入し、最優先に対策が必要な8kmの事業実施</p> <p>②密集市街地対策(別掲)</p> <p>③住宅・建築物の耐震化(別掲)</p>	<p>・大規模災害に対する対策・対応の新たな考え方の府民との共有</p> <p>-大阪880万人訓練の実施</p> <p>-防災・減災ポータルサイト設置</p> <p>-防災イベントへの参画:6回、参加者数約4万人</p> <p>防災講演・研修会等 17回、参加者数1,162人</p> <p>(2018年度10月末現在)</p> <p>・ハード対策とソフト対策を組み合わせることで「死者数を限りなくゼロに近づけ、経済的被害を最小限に」(参考:人的被害(死者))</p> <p>早期避難率が低い場合約134,000人⇒約7,400人</p> <p>非難が迅速な場合 約8,800人⇒約0人</p> <p>(被害軽減目標2015⇒2024年度)</p> <p>・2014年から10年間で取り組む、防潮堤液状化対策の完了により、地震・津波による浸水面積を半減</p> <p>対策前 約11,000ha</p> <p>⇒対策後 約5,300ha</p>

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>【密集市街地対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内には、地震等の災害時に著しく危険な密集市街地が7市11地区2,248ha存在(全国ワースト規模) ・部分的な整備の積み重ねであり、効果発生までに時間を要する ・府と地元市の連携、地域への働きかけが不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの公共施設等整備の取組みに加えスピードアップを図るため新たな手法を検討 ・緊急な取組みを必要とする地区を設定し、重点投資 ・避難訓練やワークショップの実施等、地元市と連携して地域への働きかけを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪密集市街地整備方針」の策定(2014.3)(2018.3改定) ・老朽住宅除却補助制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ①対象エリアの拡大 ②建物所有者等の負担軽減に繋がる補助率の改善(期間限定) ・公共施設を重点的に整備する「取組重点地区」を府市で協議し設定 ・土木事務所に密集市街地担当を配置 ・庁内関係部局が連携し、横断的な取り組みを行う「密集市街地対策推進チーム」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅除却補助における建物所有者の負担割合を従来の1/2に軽減 ・府市の連携の要となる「整備アクションプログラム」を策定し、取組重点地区を位置付け ・密集市街地の解消(2018.6公表)268ha(残り1,980ha) ・まちの不燃化 <ul style="list-style-type: none"> -老朽建築部等除却 除却戸数 2011～13年度 700戸 2014～17年度 3,085戸 (進捗率46%) -地区公共施設整備 道路整備 2014～17年度 6,350㎡ (進捗率14%) 公園整備 2014～17年度 880㎡ (進捗率4%) -防火規制 準防火地域指定 6市9地区 防災街区整備地区 計画等の導入5市9地区 ・延焼遮断帯の整備 以下の路線について整備 <ul style="list-style-type: none"> -三国塚口線 (2015年度～) -寝屋川大東線 (2016年度～)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>【住宅・建築物の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民の耐震化に対する関心や危険に対する認識が薄い ・府有建築物のリスクを判断する客観的情報が開示されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化を一層促進するため、民間との連携を強化する ・府民とのリスク共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府住宅・建築物耐震 10ヵ年 戦略プラン 中間検証(2011年3月) 住宅建築物耐震10ヵ年 戦略・大阪 改定(2016年1月) ・行政が登録した事業者を、地域が選定し、府民の自主的な耐震化を促進する「まちまると耐震化支援事業」を実施 ・グーグルマップを活用し、府有建築物の耐震性能を府民にわかりやすく情報提供 ・2016年8月に改定した「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちまると耐震化支援事業実績 <ul style="list-style-type: none"> -2013年度 10市17地区 -2014年度 15市30地区 -2015年度 7市36地区 -2016年度 5市41地区 -2017年度 6市45地区 ・耐震化率の推移 (2010年→2015年) <ul style="list-style-type: none"> -住宅 (79.0%→83.5%) -多数の者が利用する建築 (86.0%→90.3%) ・府有建築物耐震化性能マップの作成・府HPでの掲載 ・耐震化率の推移 (2008年度→2017年度) <ul style="list-style-type: none"> -府有建築物 (63.9%→90.1%) -うち災害時に重要な機能を果たす建築物 (68.8%→2018年度に100%達成)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の治水対策は、「大阪府河川整備長期計画」に基づき、府内すべての河川で“時間雨量80ミリ程度”を目標に治水対策を実施。 ・完成までに、莫大な費用（約1兆400億円）と50年もの年月を要する状態であり府民が対策の効果を実感できない。 ・整備中、整備完了後も、今後の気候変動に伴う更なる災害リスクへの対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人命を守ることを最優先とすることはもとより、現実的な事業費の負担で、できるだけ早期に府民が効果を実感できる治水対策の実現をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事の判断で、着工済みであった榎尾川ダムのダム本体関係工事を休止し、改めて河川整備委員会で専門的見地からの議論を行った。 ・河川整備委員会で、「今後の治水対策の進め方」を策定。 ・河川毎（府域154河川）に洪水シミュレーションを実施し、現状のリスクを開示するとともに、当面の整備目標を設定。 ・府管理全154河川で当面の治水目標と治水手法を見直した河川整備計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策完了までの期間を50年から30年に短縮。早期に治水効果を実感できる計画に変更。 ・事業費も1兆400億円（50年）から4,400億円（30年）と現実的な設定に改訂。 ・当面の治水目標に向け、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を効果的に組み合わせ、着実に推進中。

■ Outcomeの整理

改革の対象項目

Before

After

・治水対策の基準

- ・“防ぐ”を中心に施策を展開
- ・府域すべての河川一律「時間雨量80ミリ程度」

- ・“逃げる”“凌ぐ”“防ぐ”治水対策へ
- ・河川ごとにシミュレーションを実施
河川ごとの危険度を評価し、当面の整備目標を設定(時間雨量50~80ミリ)
- ・府民に現状のリスクを開示(府内全154河川)
- ・当面の治水目標、治水手法を定めた河川整備計画を全154河川で策定

・対策完了までの事業期間と費用

- ・50年
- ・1兆 400億円

- ・30年間
- ・4, 400億円

経緯

2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年～
-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

《国の動き》

▲09年12月 国土交通大臣から関係知事へ文書発信
ダムに頼らない治水への政策転換に関する協力依頼

▲09年9月 国土交通大臣就任会見(民主党政権)
川辺川ダム・八ツ場ダムの建設中止を表明

▲10年6月 民主党政権政策“全国のダム事業について、予断を持たずに検証を行い、できるだけダムにたよらない治水への政策転換を勧める”

《大阪府の動き》

▲09年5月 榎尾川ダム本体工事着工

▲10年2月 知事指示により、榎尾川ダム本体工事休止

▲10年6月 府河川整備委員会 今後の治水対策の進め方「策定
今後20から30年程度で目指す治水対策の進め方について提示

- ・地先の危険度評価
- ・河川毎の総合的・効果的な治水手法の組み合わせ(流出抑制/治水施設の保全・整備/耐水型都市づくり/情報伝達・避難)
- ・今後10年間の行動計画作成

▲10年11月 榎尾川ダムについて、河川整備委員会で意見まとまらず知事へ各委員からの意見書を手交

- ・河川整備委員会における検証
- ・法的リスクの検討
- ・議会・地元市・住民などへの説明、意見交換

▲11年2月 榎尾川ダム建設事業からの撤退決定(知事判断。着工済みダムからの撤退は全国初)

▲11年3月 榎尾川ダム建設事業からの撤退は全国初として、ダム中止を政治判断

11年3月9日 安威川ダム・河川整備委員会で治水手法はダム案・現計画が妥当

新しい考え方に基づく治水対策の推進

今後20～30年程度で、

- ・50ミリ対策:すべての河川で確保(床下浸水を生じさせない)
- ・50ミリ対策後の危険度を評価し、床上浸水以上が発生する場合は、事業効率等により、「65ミリ対策」80ミリ対策」のいずれかを選択
- ・治水施設は少なくとも65ミリの降雨で床上浸水以上が発生しないよう整備
- ・ソフト対策も含めた総合的・効果的な治水手法の組み合わせ

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・大阪・関西が優位性や強みをもつ新エネルギー(バッテリー関連)産業が、近年の中国・韓国などの躍進により、国際競争力低下の傾向</p>	<p>・新エネルギーを環境保全のみではなく、産業振興策としてとらえる新たな視点</p> <p>・官だけでなく、産学官一体での産業活性化</p> <p>・補助金支援型だけではなく、民間企業が活躍できる環境整備型へ</p> <p>・大企業からの技術要求により、中小企業自らが、チャンスの広がる新エネルギー関連産業への参入意欲を高める手段へ</p>	<p>・新エネルギー産業課設置(2009年)</p> <p>・国際戦略総合特区地域指定(2011年)</p> <p>・おおさかFCV推進会議と大阪EVアクション協議会を統合させ、EV・FCVの普及拡大に関する取組を一体的に推進するため「大阪次世代自動車普及推進協議会」を設置(2015年1月)</p> <p>・大阪府内における水素ステーション整備計画を策定(2015年1月,2017年2月改訂)</p> <p>・バッテリー戦略研究センター -2012年7月設立(2018年4月に、「バッテリー戦略推進センター」に改称) -民間企業出身の蓄電池・燃料電池分野の専門人材らの知見・ネットワークを活用し、バッテリー関連の新たなビジネス創出の支援や実証コーディネート、国際標準化に向けた環境整備に取組む(企画・コーディネート・つなぐ機能の発揮)</p> <p>・水素利活用の拡大を図る取組を推進する「H2Osakaビジョン」を策定(2016年3月) -ビジョン実現に向け産学官が連携し先進的なプロジェクト創出を図る「H2Osakaビジョン推進会議」を大阪市と共同で設置(2016年8月)</p> <p>・産学官のメンバーが電池駆動ロボットの社会実装に向けた課題抽出や、解決の方向性などを議論し、ロボットビジネスの振興に取り組む「大阪府電池駆動ロボット社会実装推進協議会」を設立(2017年7月)</p> <p>・中小企業の優れた技術を大手・中堅企業につなぐ「大阪スマートエネルギーパートナーズ(SEP)」を構築(2011年10月～)し、オープンイノベーションをコーディネート</p> <p>・電池関連の事業化を促進する「新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金」を創設(2013年)</p>	<p>・府内のEV・PHV約7800台、急速充電器199基(2018年3月末時点)</p> <p>・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択</p> <p>・関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクトが、環境省事業に採択(2014年4月)</p> <p>・上記実証プロジェクトの成果により、関空2期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所(2016年1月)、燃料電池フォークリフトの市販開始(2016年11月)、関空1期島に「大規模産業車両用水素インフラ」が開所(2017年3月)</p> <p>・バッテリー戦略研究センターが咲洲地区に誘致した世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設(NLAB)がサービス開始。(2016年7月)</p> <p>・蓄電池関連分野の5つの認証機関と産業振興に関する連携協定を締結。(2016年9月)</p> <p>・「蓄電池、水素・燃料電池国際カンファレンスin大阪」を開催し293名が参加(2016年9月)</p> <p>-大阪工業大学と連携協力に関する協定(バッテリーを活用したロボット産業の普及・振興に関する協定)を締結(2017年6月)</p> <p>・大阪産業技術研究所で業務用燃料電池の実証を開始。(2017年7月)</p> <p>・咲くやこの花館(花博記念公園鶴見緑地内)で業務用燃料電池の実証を開始。(2018年1月)</p> <p>・「蓄電池国際ビジネスフォーラムin大阪」を開催し203名が参加(2018年1月)</p> <p>・ドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州と企業間のビジネス交流の促進に向けた覚書を締結。(2018年10月)</p> <p>・SEPパートナー企業数103社、コーディネート実績 390件(2016年度末時点)</p> <p>-「新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金」創設以降、計28件を採択、うち6件が製品化に成功</p>

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルゼーションの中での競争激化 -世界の医薬品市場シェアにおける日本シェアの減少 ・他地域への製薬企業の流出 -製薬企業本社機能、研究機能の圏外流出 ・バイオベンチャーによる研究成果の産業化が未成熟 ・バイオ産業の集積・ライフサイエンス研究基盤等の強みがいかせていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略目標の明確化等 -産学官のオール大阪での戦略目標の明確化と推進体制の構築 -各機関が主体的にプロジェクトに取組む共通の戦略(アクションプラン)の策定 ・戦略的な司令塔機能と、事業推進や情報発信を総合的に行う仕組みづくり -ヘッドクォーター体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪バイオ戦略推進会議の設立 -知事・大阪商工会議所会頭・千里ライフサイエンス振興財団理事長の呼びかけで産学官トップが参画する「大阪バイオ戦略推進会議」(2008年9月設置)を設立 ・「大阪バイオ戦略」策定 -世界トップクラスのバイオクラスター形成を目標に、構成機関の具体的な取組をアクションプラン(大阪バイオ戦略)として合意形成し、実行(2008年に策定、以後毎年度改訂⇒2018年3月に総括を行い終了) ・特区指定 -国際戦略総合特区地域指定(2011年) -関西圏国家戦略特別区域指定(2014年) ・大阪バイオ・ヘッドクォーター体制の構築 -府担当課が大阪バイオ・ヘッドクォーターの事務局として、研究機関等が集積する北大阪地域に本拠を置き、現地性を高め戦略の立案・フォローアップ・ワンストップ窓口・総合調整機関として活動 ・「大阪の成長戦略(2018年3月改訂版)」の重点化を図る分野に位置付け -「健康・医療関連産業の世界的クラスター形成」 ・大阪健康・医療関係機関実務責任者会議の設置 -大阪バイオ戦略推進会議構成機関の実務責任者がより密な意見交換・情報提供を行う場として「大阪健康・医療実務責任者会議」を設置(2018年4月) ・新たな拠点の形成 -北大阪健康医療都市 「循環器疾患分野の予防・医療・研究で世界をリードする地域に」 -未来医療国際拠点(中之島) 「未来医療の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して推進する世界に開かれた国際拠点」 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択 -府域への投資総額341億円 -医薬品・医療機器総合機構(PMDA)関西支部の設置(2013年10月) テレビ会議システムによる対面助言、治験相談等の機能拡充(2016年6月、2017年11月) -彩都ライフサイエンスパークへの企業誘致(20/20区画) ・オールジャパンの創薬支援ネットワークの本部機能の(独)医薬基盤研究所(彩都)への設置 ⇒日本医療研究開発機構(AMED)が設立され、うめきたに設置された創薬支援戦略部(現、創薬戦略部)西日本統括部が、創薬支援ネットワークの本部機能を担う(2015年4月) ・「大阪バイオファンド」創設(2010年3月) -組成金額11.2億円 -自治体と製薬企業等が一体となり組成した全国初のバイオファンド -投資実績:9社11件/投資総額約8.4億円(2018年3月末時点) ・「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」を厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所、府で取りまとめ(2017年3月) -移転先を、北大阪健康医療都市の健都イノベーションパーク内とした ・未来医療国際拠点基本計画(案)の策定(2018年3月)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>①制度改革 ・住民から選ばれた知事の意見を反映できない仕組み。教育に関する権限・責任・財源の不一致など、制度的問題も存在。</p>	<p>・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る。</p>	<p>・教育2条例と教育振興基本計画の策定 ・教職員の人事権の移譲 ・教育庁の創設 ・公私連携の取り組み ・校長マネジメントの推進 ・中高一貫校の設置</p>	<p>・2013年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度から、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。 ・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。</p>
<p>②義務教育改革 ・2008年、「全国学力・学習状況調査」で全ての教科で全国平均を下回るなど、大阪の教育はいわば「非常事態」であった。</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。</p>	<p>・小・中学校の学力向上 ・英語教育改革 ・中学校給食の導入支援 ・小中学校生徒指導体制の推進</p>	<p>・2013年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度から、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。 ・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。</p>
<p>③高校教育改革 ・就職や進学など多様な進路選択の実現という期待に応えるため、各学校の魅力づくりが必要であった。</p>	<p>・公立高校と私立高校の切磋琢磨による教育力の向上をめざした環境を整備。 ・グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくりなどに取り組む。</p>	<p>・私立高校授業料無償化(別掲) 府立高校入学者選抜制度の改善 ・グローバルリーダーズハイスクールの設置等府立高校の特色づくり ・工科高校の充実強化</p>	<p>・2013年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度から、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。 ・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。</p>
<p>④支援教育改革 ・支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備が必要。</p>	<p>・新たな支援学校の設置や就労を通じた社会的自立支援の充実など、教育環境の充実に取り組む。</p>	<p>・支援教育の充実</p>	<p>・2013年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度から、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。 ・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。</p>

■主な取組経過

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
① 制度改革					<p>教育行政基本条例</p> <p>大阪府立学校条例</p>	<p>大阪府教育振興基本計画</p> <p>知事が、教育委員会と協議して教育方針を定める</p> <p>府費負担教職員の人事権の移譲</p>					<p>教育庁の創設</p>
② 義務教育	<p>教育非常事態宣言</p>	<p>学力向上に向けた市町村教委や学校への支援</p>									
				<p>中学校給食導入促進事業</p>			<p>生徒指導体制の推進</p>				
				<p>英語教育改革</p>							
③ 高校教育			<p>公私立高校生セーフティネット</p> <p>年収350万円未満世帯</p>	<p>私立高校授業料無償化【別掲】</p> <p>・所得中位の世帯(610万円未満)まで授業料無償、7割(800万円未満)まで保護者負担10万円</p> <p>・2016年度からは世帯区分と授業料負担の額の見直しを実施。</p>							
				<p>グローバルリーダーズハイスクール等府立高校の新たな特色づくりの推進</p>							
④ 支援教育	<p>支援教育の充実</p>										
	<p>支援学校の新校整備、職業コースの設置、障がいのある生徒の府立高校生活支援、発達障がいのある子どもへの支援など</p>										

①制度改革

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
知事と教育委員会の関係再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る体制を整えるため、教育2条例を制定するとともに、教育振興基本計画を策定。 <ul style="list-style-type: none"> －「教育行政基本条例案」及び「大阪府立学校条例案」を制定(2012.4) －「大阪府教育振興基本計画(案)」を策定(2013.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事が教育委員会と協議して教育の方針を定める仕組みが整った。 (参考: 計画策定後の制度改革) <ul style="list-style-type: none"> －全府立学校における学校経営計画の策定と学校評価の実施(2012.4) －全府立学校における学校協議会の設置(2012.4) －府立学校長の公募の実施(2013.4) －新たな教員評価制度の導入(2013.4) －高等学校の通学区域の撤廃(2014.4) －教育庁の創設(2016.4) －中高一貫校の設置(2017.4)
教職員の人事権の市町村への移譲 ※「市町村への権限移譲」の項目にも掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員は、市町村の職員でありながら人事権は都道府県にあるというねじれが生じているため、人事権と服務監督権を一致させ、義務教育の実施主体である市町村の権限と責任を明確にするため、市町村に教職員人事権の移譲を提案。 <ul style="list-style-type: none"> －豊能地区に人事権を移譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年4月、豊能地区3市2町での権限移譲が実現。 2012、2013年度 <ul style="list-style-type: none"> －教員採用選考テストは大阪府と合同実施 2014年度 <ul style="list-style-type: none"> －教員採用選考テストを豊能地区3市2町が単独で実施 ・2017年度 <ul style="list-style-type: none"> －教員研修計画等についても豊能地区へ権限移譲

■改革の内容と進捗状況

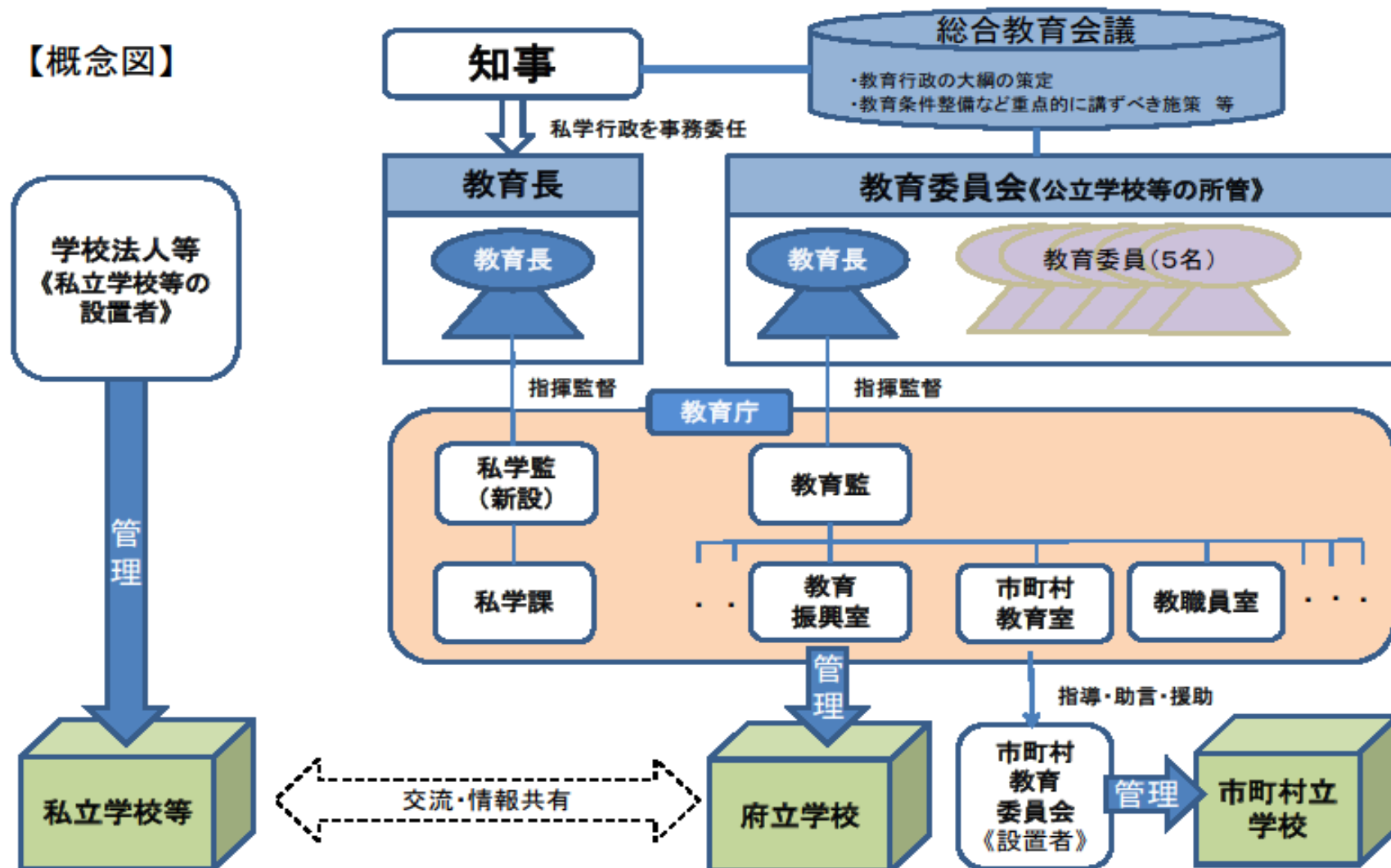
項目	改革の内容	成果・進捗状況
教育庁の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年4月、私学行政について知事から教育長に事務の委任。教育行政の一元化に伴い、教育庁を創設。 ・教育庁に私学行政に係る重要な事務を担う職として、私学監を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立学校間の交流や情報共有を行い、総合的に教育行政を推進していく体制を整備。
公私連携の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度、公私連携事業を充実するとともに、新たな事業の検討を行うため、教育庁内に公私連携PT会議を設置。 -私立学校・園を対象に、公私連携に関するアンケートを実施(2016年7月) -アンケート結果を踏まえ具体的メニューを検討、整理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公私の連携・協力により子どもの学びの支援や教員の資質向上等を図り、大阪の教育力のさらなる向上に向けた事業を実施。 (参考:公私連携事業例) -TOEFL iBTオンライン練習テストを府立・私立高校等で実施。(2014年度～) -府立支援学校のリーディングスタッフ等を活用した相談等を私立学校に拡大(2017年度～) -英語や生徒指導、管理職養成等に係る研修を私立学校に拡充(2016年度～) -事業連携協定を締結したことにより、専門学校による府立学校への出前授業を拡充(2016年度～)
校長マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進するため、校長マネジメントを推進。校長・准校長が自己の責任と権限において裁量で執行できる校長マネジメント経費や、効果の見込まれる事業計画を支援する学校経営推進費などを配当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長マネジメント経費:2012年度は1校あたり100万円、2013年度以降は1校あたり120万円(2014年度予算2.1億円、2015年度2.1億円、2016年度2.3億円、2017年度2.3億円、2018年度予算:2.1億円) ・学校経営推進費:府立、私立合わせて2013年度26校、2014年度22校、2015年度20校、2016年度16校、2017年度15校に経費を支援(2014年度予算1.5億円、2015年度1.2億円、2016年度0.8億円、2017年度0.5億円、2018年度0.3億円。1校あたり最大500万円)

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
<p>南河内地域における中高一貫校の設置</p>	<p>・大阪府内で今後著しい人口減少が予想される南河内地域において、南河内全体の教育力を高めるとともに、地域活性化を図るため、中高一貫校を設置。(2017年4月)</p> <p>-設置・運営形態</p> <p>◇併設型中高一貫校…府立富田林高等学校に府立中学校を併設</p> <p>◇コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置</p> <p>-学校規模</p> <p>◇中学校…1学年3学級120人</p> <p>◇高校 …1学年6学級240人</p>	<p>・中学校、高校の6年間を基礎期、充実期、発展期の3期に区分し、それぞれの発達段階に応じた教育課程及び教育内容を実施。</p> <p>・育みたい3つの資質</p> <p>①グローバルな視野とコミュニケーション力</p> <p>②論理的な思考力と課題発見・解決能力</p> <p>③社会貢献意識と地域愛</p> <p>-富田林中学校志願倍率</p> <p>◇2018年度…4.14倍</p> <p>◇2017年度…5.03倍</p>

■教育庁の創設

【概念図】



■公私連携の取組み

【取組体制】

・2016年 公私連携プロジェクトチームを教育庁に設置

【取組内容】

・私立学校・園を対象に、公私連携に関するアンケートを実施(2016.7月)
・アンケート結果を踏まえ具体的メニューを検討。実施可能なものから順次実施。

～アンケート結果(主な意見)～

《中学・高校》

参加したい研修

・生徒指導、障がい者理解に関する研修

参加したい事業

・英語教育、発達障がいの可能性のある児童生徒への支援等

公私連携に関する意見

・不登校支援に関する情報交換等

《幼稚園》

公私連携に関する意見

・公立園との情報共有等

《専修学校》

専修学校を周知する効果的な方策

・高校生や教員対象の進路説明会開催

公私連携メニューに反映

【公私連携メニューの主な事業】

《小学・中学・高校》

英語教育推進事業・骨太の英語力養成事業(連携年度:2014～)

「聞く・話す」能力の鍛錬支援を行い、府立・私立高校生の英語力向上を目指す。TOEFL iBTオンライン練習テストを府立・私立高校で実施する。

支援教育地域支援整備事業・高等学校支援教育力充実事業(2017～)

府立支援学校のリーディングスタッフや府立高等学校から指定した支援教育サポート校のコーディネーター等を活用した相談等を私立学校園に拡大。校内支援体制等のノウハウ共有の報告会等を開催。

教育総合相談事業(2017～)

面接相談や高等学校適応指導教室の対象を私立高校の生徒・保護者にも拡大。

被害者救済システム運用事業(2017～)

いじめ等事案の解決を図るための第三者性を活かした相談窓口である「被害者救済システム」の対象を私立学校にも拡大。

教職員研修

英語や生徒指導、管理職養成等に係る研修を私立学校にも拡充。

《幼稚園》

幼児教育推進体制構築事業(2016～)

幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、幼児教育に関する研修などを総合的に行う幼児教育センターを設置(2018年4月)。

《専修学校》

専修学校の周知(2016～)

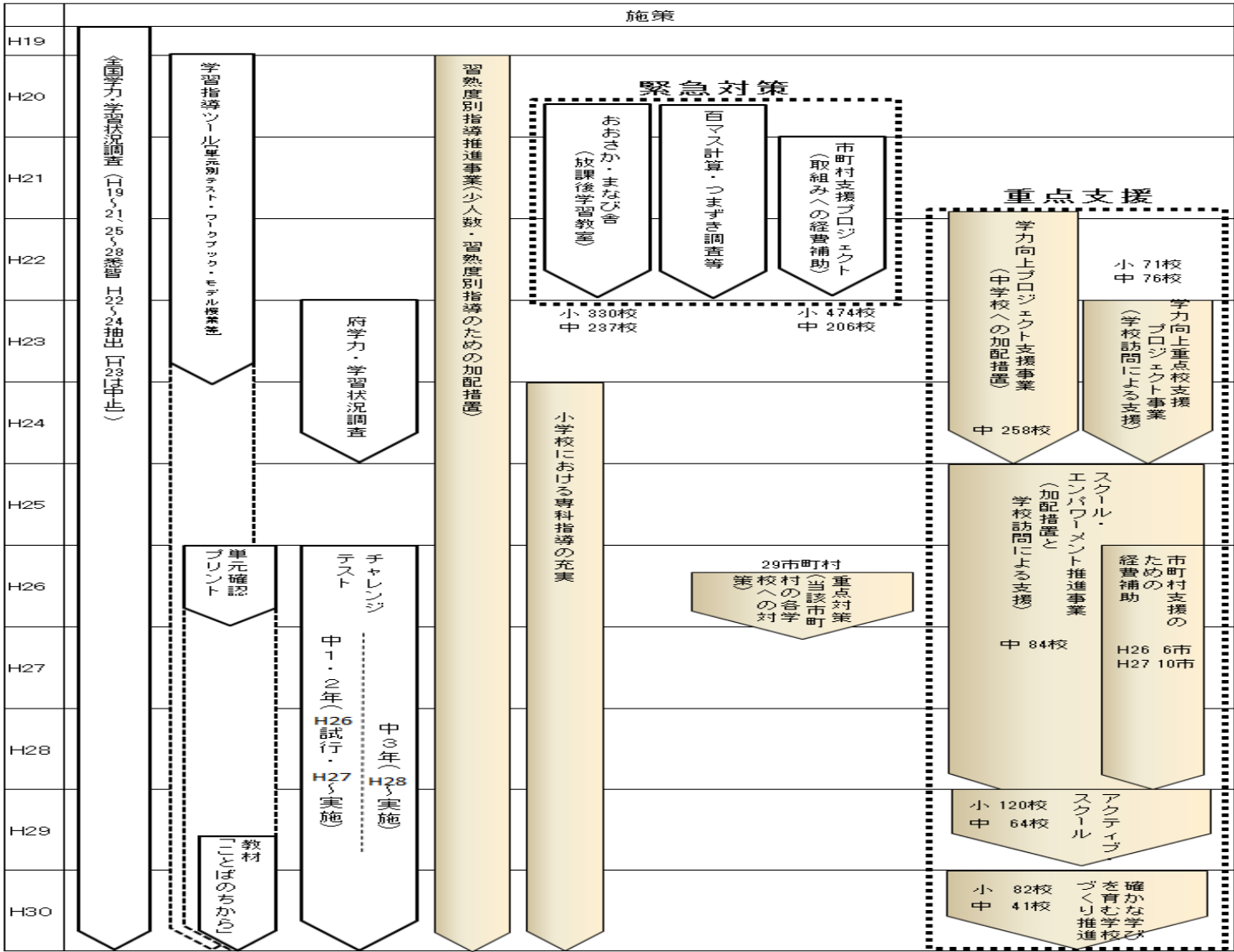
公立・私立の高校進路指導研究会等での周知。

②義務教育改革

項目	改革の内容	成果・進捗状況
<p>小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策、重点支援</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。</p>	<p>・2014年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全ての教科・区分で全国との差が拡大。中学校では、全国との差は大きい国語A区分・数学B区分に改善が見られた。</p> <p>・2015年から2017年においては、小学校では全国との差は概ね変わらず。中学校では、全国との差が改善傾向。</p>
<p>英語教育の推進</p>	<p>・2014年度から、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく引き上げる取組みを実施。小学校からの英語教育を充実強化。</p>	<p>・小学校6年間で活用できる新しい英語学習教材「DREAM」を開発。2016年度から、市町村を対象に同教材の普及及び効果的な活用についての研修を実施。38市町615小学校等で活用。</p> <p>・中学校では、2016年度から、市町村の英語教育を推進する立場の教員を対象に、リーダー研修を実施。「英語教育実施状況調査」(文科省実施)によると、英語を使って授業を行う教員の割合は、全国との差が改善傾向。</p>

項目	改革の内容	成果・進捗状況
<p>中学校への給食導入</p>	<p>・中学校給食の実施主体は設置者である市町村であるが、府としてイニシャルコスト(施設設備ほか)を対象に補助し、全中学校への給食の導入を促進。【246億円の予算(債務負担行為、2011～2015年度)】</p> <p>補助制度の内容</p> <p>(1)施設整備費について定率補助(2分の1)</p> <p>(2)施設整備以外のイニシャルコスト(消耗品等)について定額補助</p> <p>(3)用地取得費については、原則として補助の対象外</p> <p>(4)過度な施設整備を抑制するため、補助金の上限額を設定</p>	<p>・大阪府における中学校給食の実施率は2016年度末に全国平均を上回った。</p> <p>大阪府 93.9%(2017年5月1日時点)</p> <p>全国 90.2%(2016年5月1日時点)</p> <p>(参考)学校給食の運営にかかる経費 学校給食法規定</p> <p>・学校の設置者である市町村の負担は、施設整備費, 人件費, 修繕費 等</p> <p>・保護者の負担は, 食材料費等</p>
<p>小中学校生徒指導体制の推進</p>	<p>・暴力行為が多い府内小中学校に非常勤講師や、校長OB等を配置。(2015年度は中学校のみ、2016年度以降は小中学校で実施)中学校区単位で生徒指導上の問題行動の減少を図る。</p>	<p>・府の1,000人あたりの暴力行為発生件数については、全国平均より改善傾向。</p> <p>-小学校</p> <p>2015年度 府6.1件、全国2.6件</p> <p>2016年度 府5.4件、全国3.5件</p> <p>2017年度 府5.1件、全国4.4件</p> <p>-中学校</p> <p>2014年度 府32.4件、全国10.7件</p> <p>2015年度 府28.2件、全国10.0件</p> <p>2016年度 府21.2件、全国9.2件</p> <p>2017年度 府17.3件、全国8.9件</p>

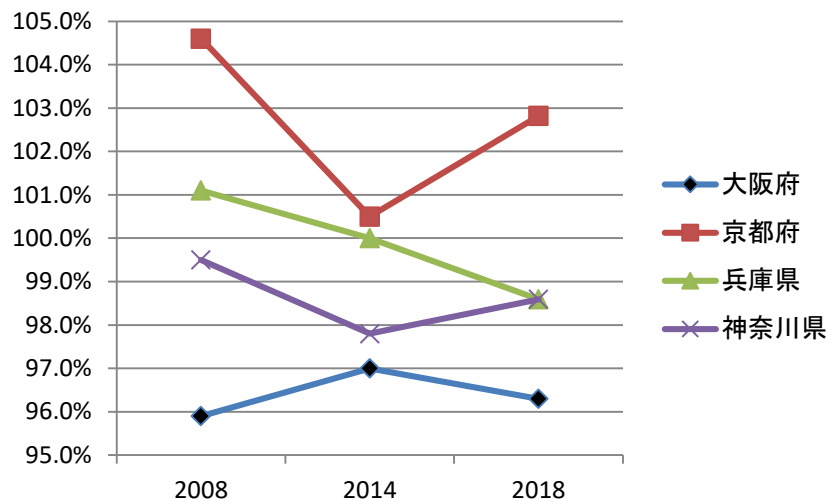
■学力向上関連事業



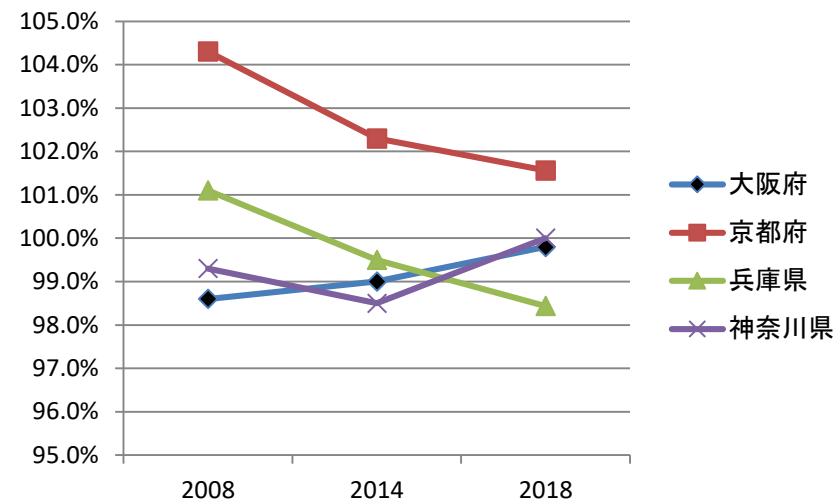
■全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比 他府県との比較

小学生

国語A(知識)の全国に対する割合

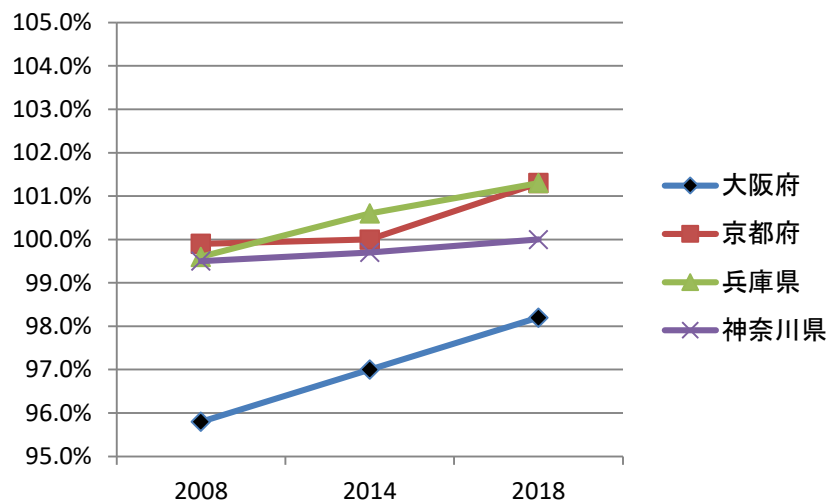


算数A(知識)の全国に対する割合

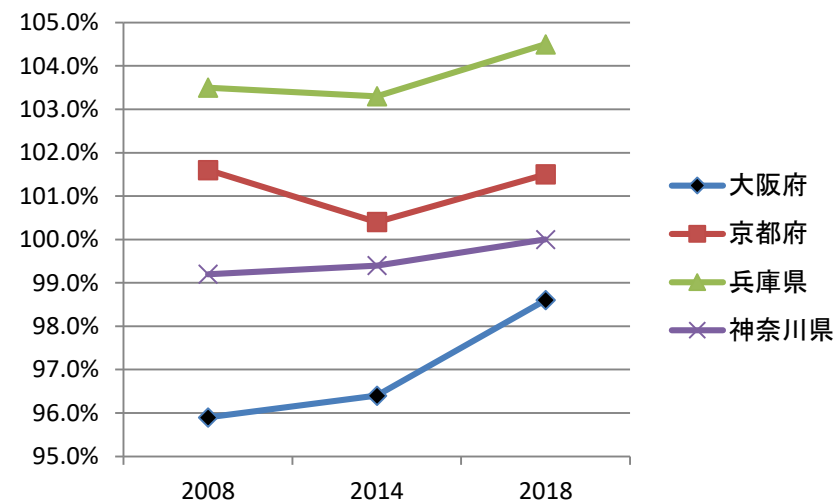


中学生

国語A(知識)の全国に対する割合



数学A(知識)の全国に対する割合



③ 高校教育改革

■ 改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
私立高校授業料無償化制度	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細別掲 	
府立高校入学者選抜制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に安定した入学者選抜制度を構築するため、2013年度以降、受験者の志願動向や進路指導の状況等を分析。 2014年11月に「大阪府立公立高等学校入学者選抜制度改善方針」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> - 選抜機会の一本化(2016年度～) - 絶対評価の導入(2016年度～) 絶対評価の公平性を担保する「府内統一ルール」の策定 - 自己申告書、調査書の「活動／行動の記録」の活用(2016年度～) - 英語入試改革(2017年度～)

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
グローバルリーダーズハイスクールの設置等府立高校の特色づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの社会のリーダーとして活躍する人材を育成するため、選ばれる学校となるための特色づくりを進める。 -府立高校10校に、進学指導に特色を置いた文理学科を設置(北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田) -教育センターと一体となって大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を行う附属高校を開設 -グローバル人材の育成とキャリア教育推進について先駆的な取り組みを行っている高校に新たな専門学科(グローバル科、デュアル総合学科)を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリーダーズハイスクールの現役大学進学率 2012年度卒業生 60.6% 2013年度卒業生 62.7% 2014年度卒業生 64.9% 2015年度卒業生 66.8% 2016年度卒業生 67.4% 2017年度卒業生 67.0% <p>【参考:2014年度選抜における志願倍率】</p> <ul style="list-style-type: none"> -文理学科:2.98倍 -グローバル科:2.68倍 -デュアル総合学科:1.78倍 -昼間の高校平均:前期選抜2.40倍 後期選抜1.23倍 <p>【参考:2017年度選抜における志願倍率】</p> <ul style="list-style-type: none"> -文理学科:2.25倍 -グローバル科:3.31倍 -昼間の高校平均:特別選抜1.21倍 一般選抜1.18倍

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況								
英語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高校3年間で4技能を英語圏の大学に進学できるレベルに引き上げるなど、さらなる府立高校生の英語コミュニケーション能力の向上に取り組む(2015年度～)。 ・また、府立高校入学者選抜において、TOEFL iBTなどの外部検定の成績を活用(2017年度～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL iBTを扱った授業を実施するための調査研究の実施及びシラバスの作成。2015年度または2016年度からTOEFL iBTを扱った授業を導入。 ・Super English Teacher(SET)の採用選考を実施(2014,2015年度)。2015年度からSETを雇用。 								
工科高校の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・2011～2013年度、工科高校等において老朽化した設備の更新を行うとともに、2014年度からは、工科高校9校を「高大連携重点型」「実践的技能養成重点型」「地域産業連携重点型」に指定し、役割を明確にして特色づくりを進める。 2016年、工科高校魅力化推進プロジェクトチーム(教育庁、商工労働部、府立工科校長会)、工科高校魅力化推進プロジェクト応援団(経済団体、大学等)を設置。公民が連携し、工科高校の魅力向上、情報発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度、高大連携重点型3校に「工学系大学進学専科」を設置。 ・工科高校9校の志願倍率の推移 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>2015年度選抜</td> <td>109.1%</td> </tr> <tr> <td>2016年度選抜</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>2017年度選抜</td> <td>103.4%</td> </tr> <tr> <td>2018年度選抜</td> <td>101.7%</td> </tr> </table> 	2015年度選抜	109.1%	2016年度選抜	95.6%	2017年度選抜	103.4%	2018年度選抜	101.7%
2015年度選抜	109.1%									
2016年度選抜	95.6%									
2017年度選抜	103.4%									
2018年度選抜	101.7%									

府立高校入学者選抜制度の改善

選抜機会一本化、絶対評価導入等について

○選抜機会の原則一本化(2016年度～)

- 前期・後期入学者選抜 ⇒ 一般入学者選抜に一本化。(一部、実技試験や面接を実施する学科・学校は特別入学者選抜を実施)

○選抜資料等について(2016年度～)

・調査書の各評価の評定における絶対評価の導入

相対評価(集団に準拠した評価) ⇒ 絶対評価(目標に準拠した評価)

※なお、3年生の評定を1, 2年生の評定の合計より重く評価する。

	絶対評価対象	比率
2016年度選抜	3年生	3年生=1
2017年度選抜	2、3年生	2年生:3年生=1:3
2018年度選抜	1、2、3年生	1年生:2年生:3年生=1:1:3

・絶対評価の公平性を担保する仕組み(府内統一ルール)

公平な選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストの点数を活用。

・自己申告書等の活用

生徒を多面的に評価する観点から、「自己申告書」、調査書の「活動／行動の記録」を活用。

※自己申告書:与えられたテーマ(例.中学校3年間で何を学んだか)について生徒が回答。

※調査書の「活動／行動の記録」:校内での日常生活等教育活動全般における活動及び行動の記録を学校が記載。

英語入試改革について

○英語入試改革(2017年度～)

- 英語の外部検定(TOEFL iBT、IELTS、実用英語技能検定(英検))のスコア等が一定レベル以上の場合、出願時に申請すれば、学力検査「英語」で以下の点数が保障される。

英語の外部検定のスコア等			▶	学力検査「英語」 における点数の 読み替え率	▶	学力検査「英語」で保障される点数	
TOEFL iBT	IELTS	英検				特別選抜 (45点満点)	一般選抜 (90点満点)
60～120点	6.0～9.0	1級・準1級		100%		45点	90点
50～59点	5.5	(対応なし)		90%		41点	81点
40～49点	5.0	2級		80%		36点	72点

④支援教育改革

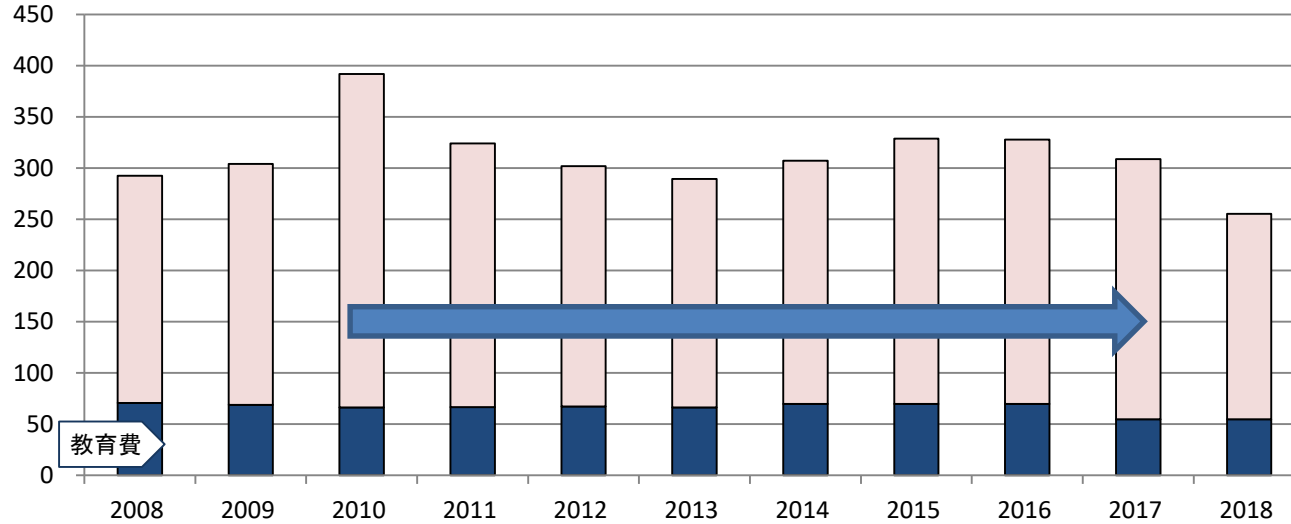
■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
府立支援学校の教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数が増加していることを踏まえ、「府立支援学校施設整備基本方針」(2009年3月)に基づき、府内4地域に新たな支援学校の整備を推進。 ・今後の知的障がい児童生徒の増加を踏まえ、2018年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年4月 豊能・三島地域に摂津支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域に泉南支援学校開校。 ・2015年4月 北河内地域に枚方支援学校、中・南河内地域に西浦支援学校開校。 ・左記基本方針に基づく取組みを検討中。
就労を通じた社会的自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職状況が全国と比して低い状況を踏まえ、「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」に基づき、知的障がい支援学校高等部(知肢併置校含む)に職業コースを設置。また、職業学科のある知的障がい高等支援学校を計画的に整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年4月 豊能・三島地域にとりかい高等支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域にすながわ高等支援学校開校。 ・2015年4月 北河内地域にむらの高等支援学校開校。 ・全府立知的障がい支援学校高等部に職業コースを設置(2013年度設置完了) ・2016年4月に大阪市から府へ移管した知的障がい支援学校6校に職業コースを設置。(2018年度設置完了)
府立高校における知的障がい等のある生徒の学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高校において、知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する環境を整備。 ・府立高校において障がいのある生徒が増加しているため、臨床心理士や支援員を配置するなどにより、障がいのある生徒の学校生活を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生推進教室の設置 <ul style="list-style-type: none"> 2013年4月 北摂つばさ高等学校 2014年4月 信太高等学校 2015年4月 緑風冠高等学校 金剛高等学校 ・エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全ての府立高校に配置するとともに、学校からの要望に応じて介助支援員、学習支援員を配置。

■関連データ:教育予算規模の推移

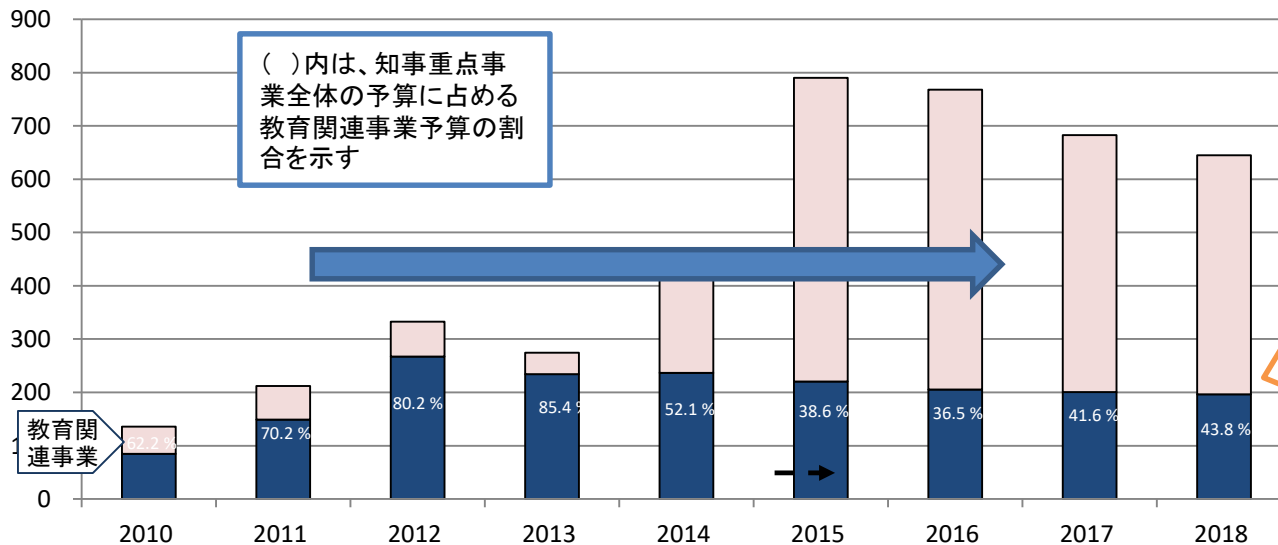
【当初予算(一般会計)に占める教育費の推移(事業費ベース)
当初予算の規模の推移に関わらず、一定の予算規模を確保

(単位:百億円)



【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移(事業費ベース)】

(単位:億円)



()内は、知事重点事業全体の予算に占める教育関連事業予算の割合を示す

- 2018年度知事重点教育関連事業例
- ・私立高等学校等生徒授業料支援補助
 - ・小中学校生徒指導体制推進事業
 - ・高校生等海外進学支援事業
 - ・課題を抱える生徒フォローアップ事業
 - ・スクール・エンパワーメント推進事業 等

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>①学校・行政の供給側の論理が優先</p> <p>・これまでの大阪の高校教育は、エンドユーザー（生徒や保護者）の視点よりも、供給側（行政・学校）の論理が優先されてきた。（公立・私立で入学者の受入枠を事前協議で設定する「公私7・3枠の設定」など）</p> <p>・国は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、それによって教育の機会均等に寄与することを目的に、国公立高校生の授業料不徴収、私立高校生への就学支援制度を、2010年度にスタート。しかし、公私間の授業料に大きな格差が残り、「教育の機会均等」は十分とはいえなかった。</p>	<p>②自由な学校選択の機会の保証</p> <p>・中学生が、進学先の高校を選択する際、家庭の経済的事情に関わらず、教育内容そのものが決め手になるよう、公立・私立高校の保護者負担格差を解消し、自由な学校選択の機会を保障。</p> <p>③学校間の切磋琢磨による教育の質の向上</p> <p>・公立・私立高校間の競争条件をほぼ同一にすることにより、魅力ある教育内容を提供するよう学校側の努力を促し、学校間の切磋琢磨による大阪の教育力の底上げをめざす。</p> <p>・公私の事前協議で生徒受入枠を決める「公私7・3枠」を撤廃し、公私間の切磋琢磨を促進。</p> <p>④経常費補助金の配分方法の転換</p> <p>・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールを見直し。</p>	<p>・国の国公立高校生授業料不徴収制度にあわせ、大阪府独自で、私立高校生についても、授業料無償化制度を実施。</p> <p>-2010年度：年収目安350万円未満世帯対象（府内生徒の約20%）</p> <p>-2011年度対象拡大：所得中位の世帯（年収目安610万円未満世帯）の生徒まで拡大（府内生徒の約50%）</p> <p>・無償化対象外の生徒への「私立高校生等授業料支援補助金」の支給額拡充：年収目安800万円未満世帯まで（府内生徒の70%程度を保護者負担10万円以内に）</p> <p>・2016年度からは世帯区分と授業料負担の額の見直しを実施。</p> <p>・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールについて、それまで授業料水準などの基準により配分していたが、2011年度からは、生徒数に応じて決める「パーヘッドの原則」へ転換。</p>	<p>・私立高校生の比率が上昇。公立・私立高校間の生徒流動化が実現、定着。</p> <p>-2010年：27.4%（17,990人）</p> <p>-2018年：34.5%（22,203人）</p> <p>・昼間の高校の進学率が上昇。</p> <p>-2010年：92.1%</p> <p>-2018年：93.5%</p> <p>・高校中退率が減少。</p> <p>-2010年：2.12%</p> <p>-2017年：1.03%</p>

■ 私学無償化制度における改革の考え方の整理

Before

①政策理念

学校・行政の供給側の論理が優先

②自由な学校選択の機会の保証

・2010年度、国は国公立高校生の授業料不徴収、私立高校生への就学支援制度をスタートさせたが、公立・私立間の授業料に大きな格差が残り、学校選択の際に経済的事情が影響

③学校間の切磋琢磨による教育の質の向上

・公立・私立間で生徒の受入枠を協議して設定（「公私7・3枠」）。公私の切磋琢磨が起こらない環境

④私立高校への経常費補助金の配分方法の転換

・授業料水準などの配分基準により、学校間で、生徒一人当たり単価に大きな配分格差(21年度で4倍)

After

・エンドユーザーの視点から私学助成を再構築

・2011年度より、生徒の7割を対象に、授業料を公立同様の無償化もしくは低額負担化とする大幅な支援の拡充。家庭の経済的事情に関わらず、高校進学段階で自由な学校選択の機会を保障

・公私それぞれが受入枠を確保し、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みにより、学校間の切磋琢磨の環境を整備

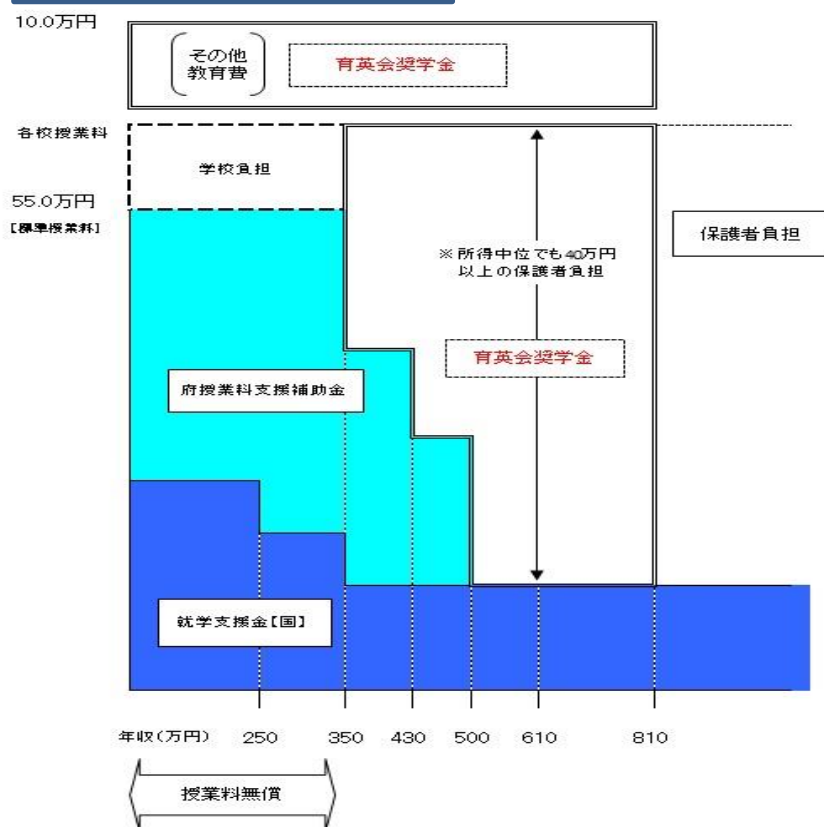
・「パーヘッド(per head)の原則」(原則として生徒単価均等)で配分する制度に転換し、学校間の切磋琢磨を促す環境を整備

■ 私立高校等授業料支援補助金の制度概要イメージ

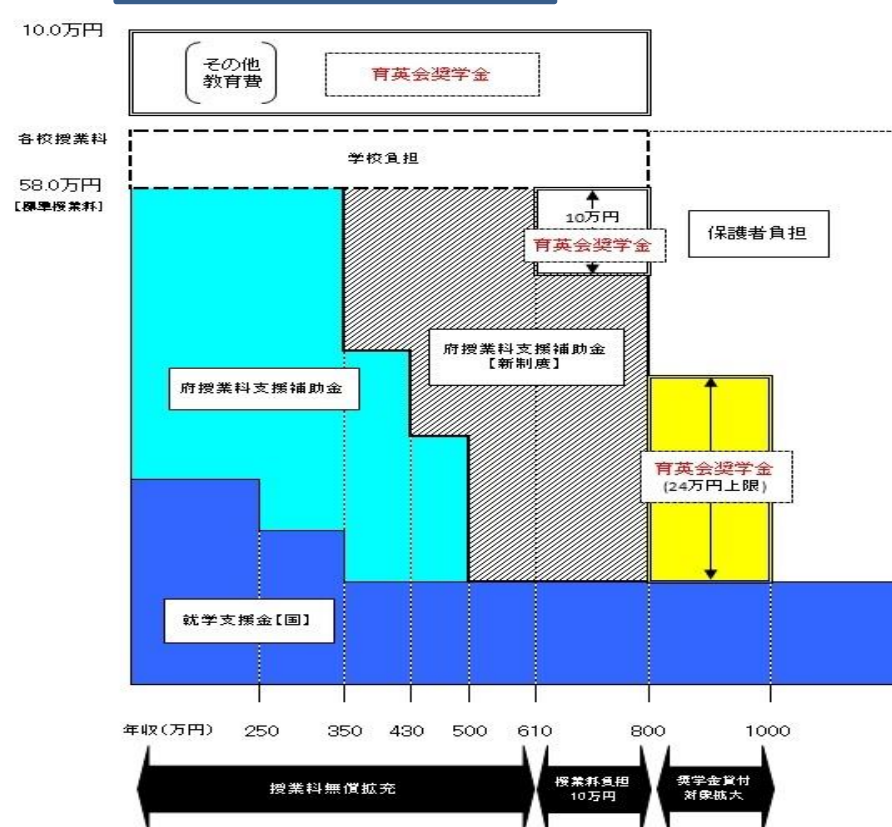
2011年度の新1年生より、私立高校生等授業料支援補助金を

- ・所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、
- ・生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、大幅に拡充

2010年度の制度



2011年度～の制度



※ 2014年度は、国の就学支援金の増額などの変更がある

2016年度の新1年生より、私立高校生等授業料支援補助金については、
 年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償とし、

2016年度～の制度

(子どもが3人以上の世帯の場合)

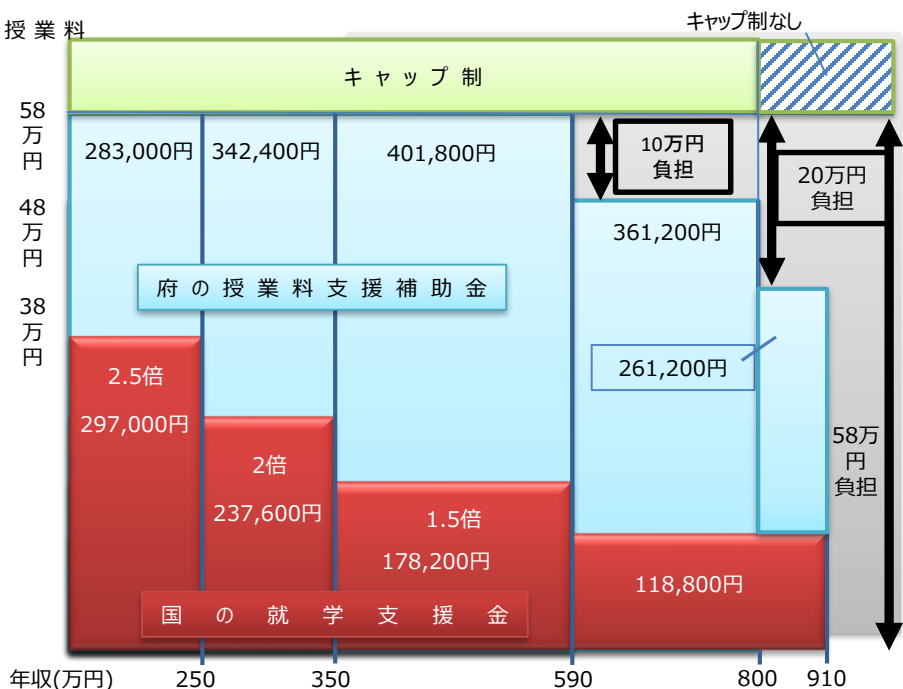
- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を10万円
- ・年収800万円以上910万円未満世帯の保護者負担を20万円

(子どもが2人以下の世帯の場合)

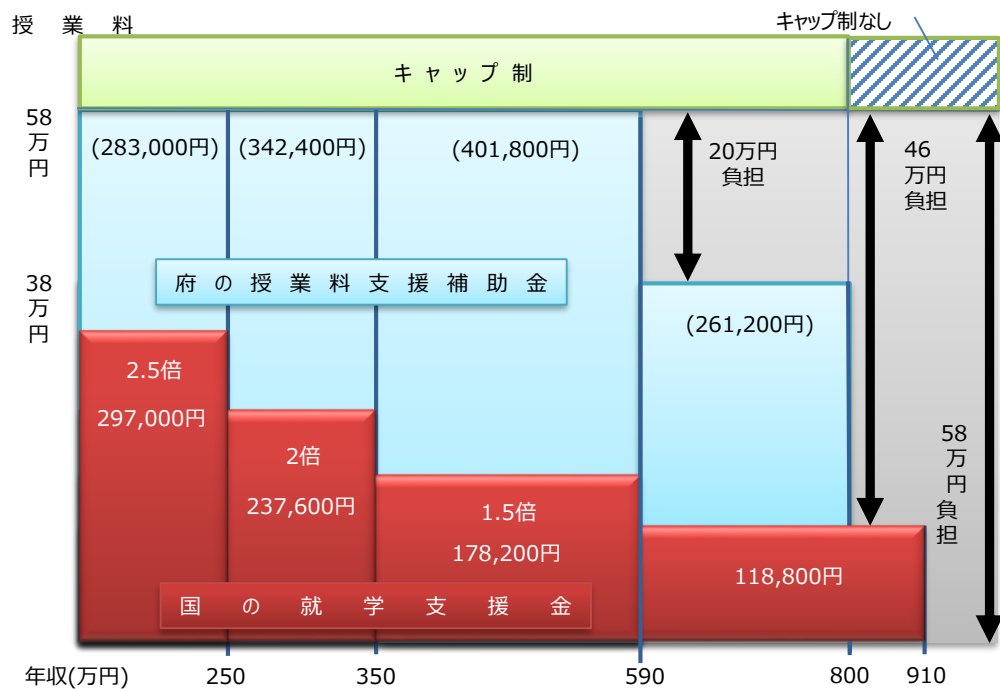
- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を20万円

となるよう支援

(子どもが三人以上の世帯の場合)



(子どもが二人以下の世帯の場合)



2019年度の新1年生より、私立高校生等授業料支援補助金については、
年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償とし、

2019年度～の制度

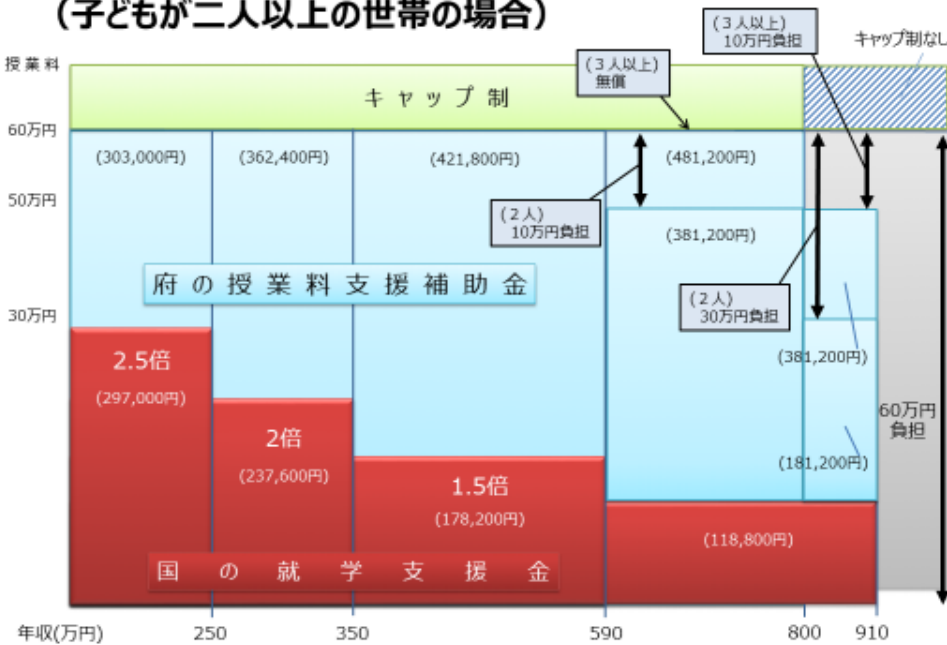
(子どもが2人以上の世帯の場合) ※多子世帯の要件を拡充

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の生徒まで授業料を無償(子ども3人以上)
保護者負担を10万円(子ども2人)
- ・年収800万円以上910万円未満世帯の保護者負担を10万円(子ども3人以上)
保護者負担を30万円(子ども2人)

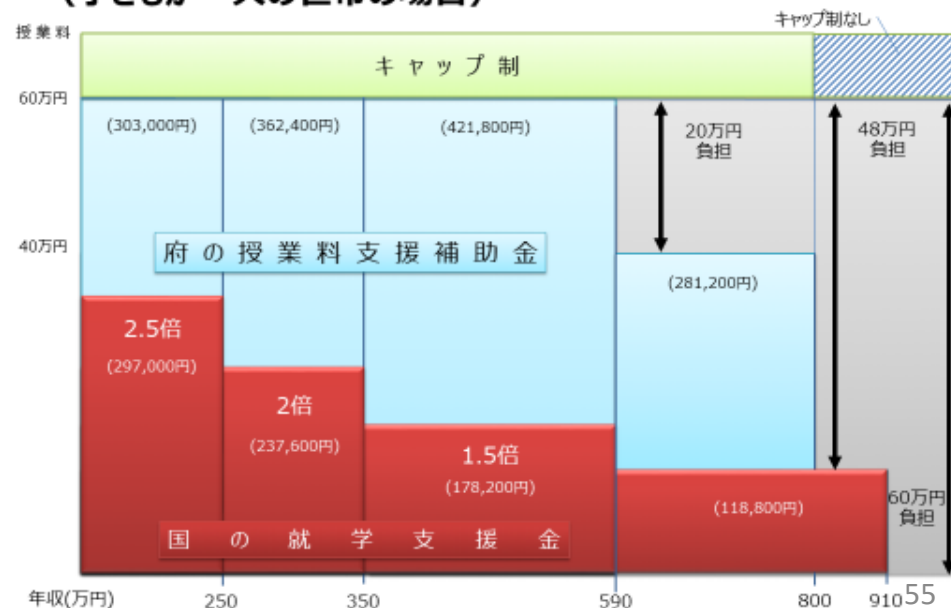
(子どもが1人以下の世帯の場合)

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を20万円
となるよう支援

(子どもが二人以上の世帯の場合)

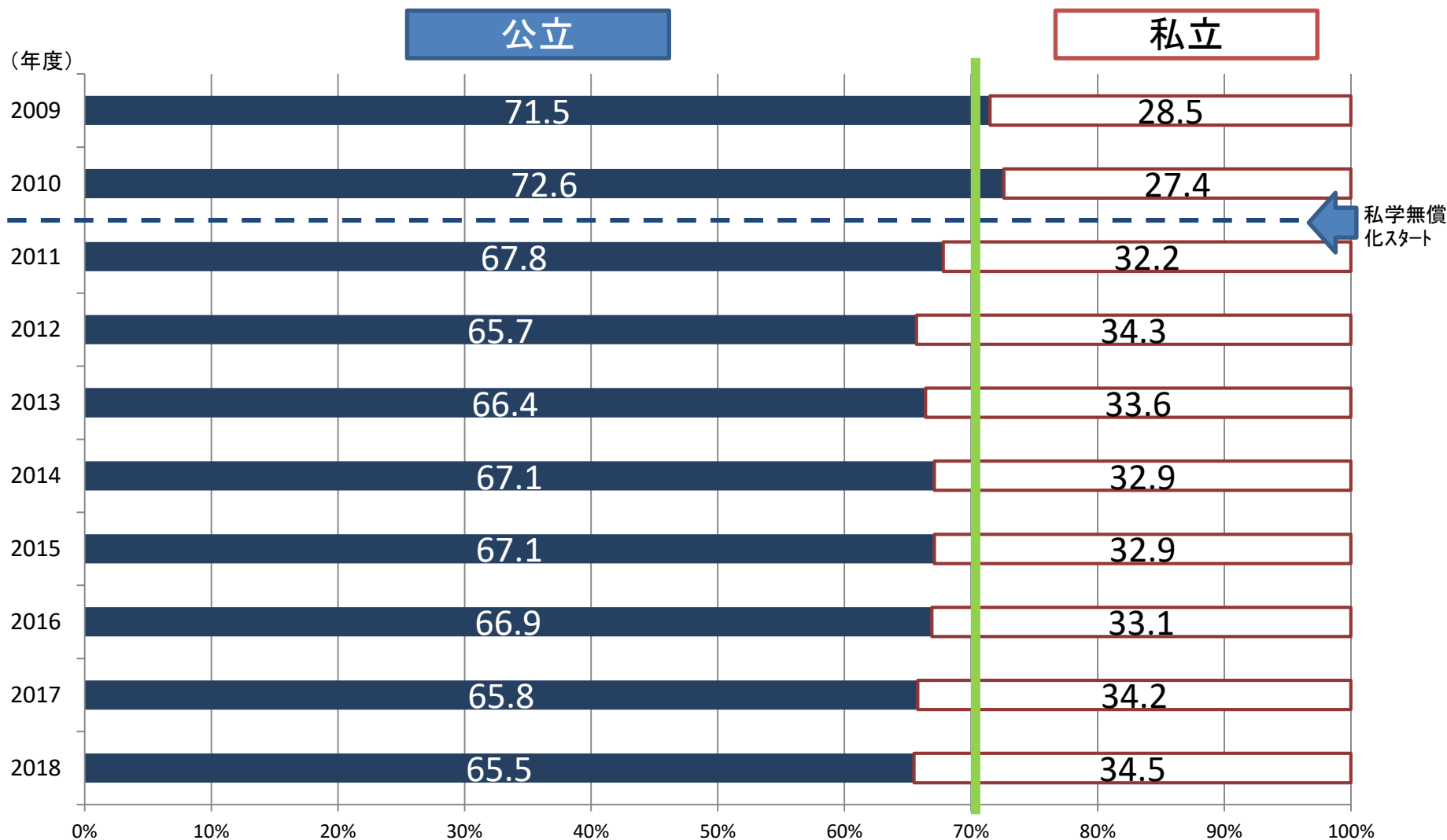


(子どもが一人の世帯の場合)



■ <outcome> 公立・私立高校 入学者割合の推移

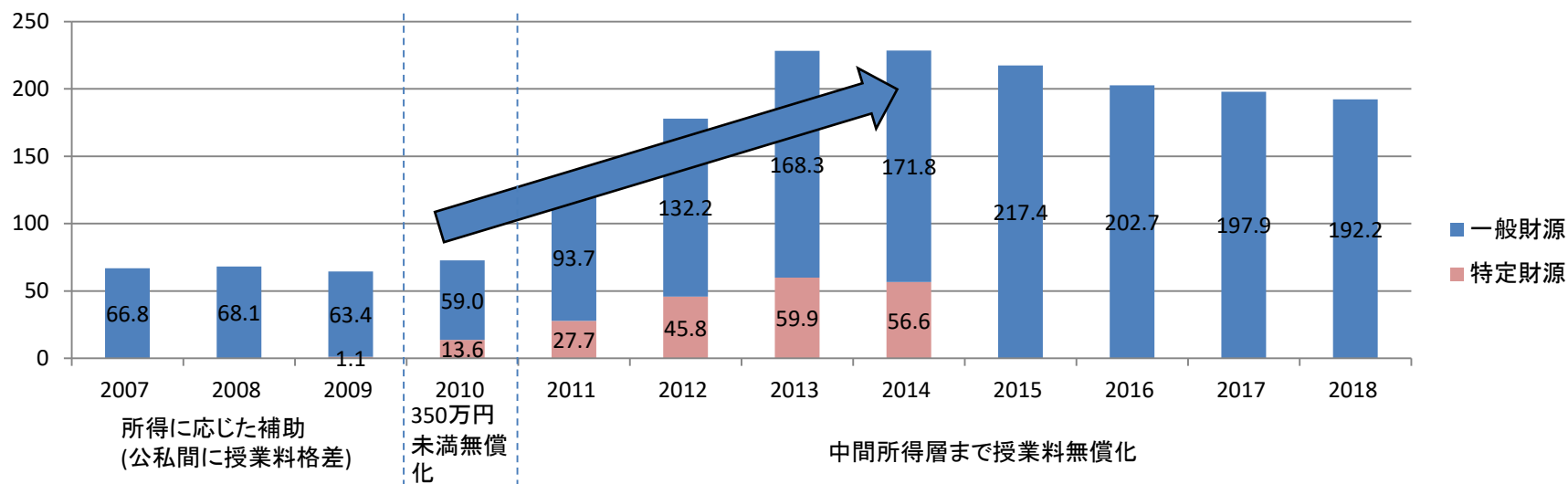
2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が増加し、3割を上回った。



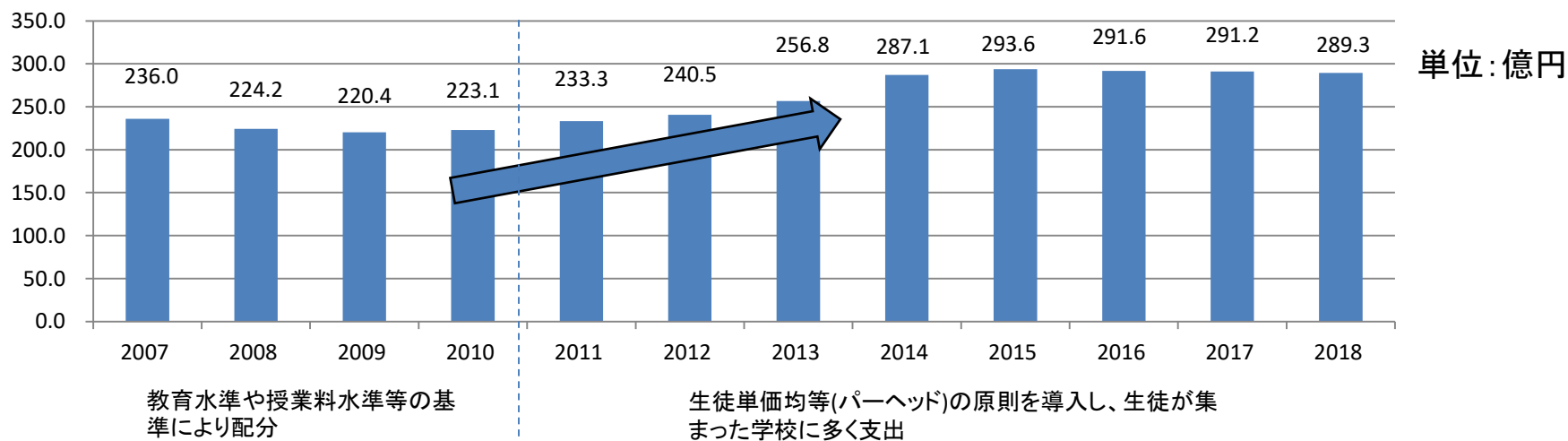
■関連データ: 私学助成の予算額の推移

単位: 億円

私立高校等授業料支援補助金(府から生徒・保護者へ補助)

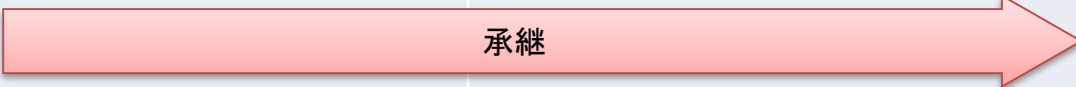
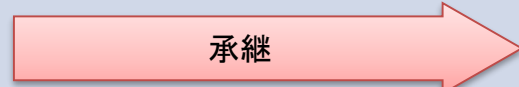


経常費補助金(府から全日制私立高校へ補助)



<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・健康寿命が全国に比べて低い 2010年: 男性69.39歳・44位 女性72.55歳・45位</p>	<p>・生涯を通じて、心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができるよう、「健康寿命の延伸」をめざす。 ・市町村の健康指標の状況や健康課題などに応じた効果的な施策展開に取り組み、「健康格差の縮小」をめざす。</p>	<p>・第2次大阪府健康増進計画を策定(2013年4月) ・データ分析による健康課題の明確化 ・市町村の健康づくりの推進 -健康マイレージ事業を導入する市町村へ補助 ・中小企業の健康づくりの推進 -大阪府健康づくりアワードの実施 -健康経営セミナーを開催 ・府民への働きかけ -各種媒体を活用して、府民に対して健康情報を発信</p> <p>※各項目ごとの取組み内容や進捗状況について以降のページに別掲。</p>	<p>・健康寿命は男女ともに延伸 2016年: 男性71.50歳・39位 女性74.46歳・34位</p> <p>・特定健康診査の受診率 2011年:39.8%(44.7%) 2015年:45.6%(50.1%) ()は全国平均</p> <p>・特定保健指導の実施率 2011年:11.1%(15.0%) 2015年:13.1%(17.5%) ()は全国平均</p>

①大阪府健康増進計画

	大阪府健康増進計画	第2次大阪府健康増進計画	第3次大阪府健康増進計画
期間	2008年8月-2013年3月	2013年4月-2018年3月	2018年4月-2024年3月
基本理念	全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現		
基本目標	・壮・中年期死亡の減少 ・健康寿命(認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間)の延伸及び生活の質の向上	・健康寿命の延伸 ・健康格差の縮小	
基本方針	・メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病対策の強化 ・特定健診・特定保健指導の受診率の向上	・NCD(注)の予防とこころの健康 ・生活習慣と社会環境の改善 *高血圧とたばこに重点を置いて取り組む	・生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防 ・ライフステージに応じた取組み ・府民の健康づくりを支える社会環境整備
取組	・7分野ごとに目標を提示 ①栄養 ②運動 ③休養 ④たばこ ⑤歯と口 ⑥アルコール ⑦健診	・7分野ごとに、生活習慣の改善に関する目標を提示 ①栄養 ②運動 ③休養 ④たばこ ⑤歯と口 ⑥アルコール ⑦こころ	・11分野のもと、生活習慣の改善と早期発見・重症化予防等に関する目標を提示 [Ⅰ生活習慣病の予防] ①ヘルスリテラシー ②栄養・食生活 ③身体運動・運動 ④休養・睡眠 ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口の健康 ⑧こころの健康 [Ⅱ生活習慣病の早期発見・重症化予防] ①けんしん ②重症化予防 [Ⅲ府民の健康づくりを支える社会環境整備] 社会環境整備

(注)NCD(エヌ・シー・ディー)

がん、循環器疾患(心疾患)、慢性呼吸器疾患および糖尿病を中心とする非感染性疾患のこと。NonCommunicable Diseasesの略。

②健康づくりの取組み

■取組み内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
特定健診等のデータ分析による健康課題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診や医療保険等のデータ約350万件を分析し、生活習慣病など、大阪の健康課題を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・40～50代の府民の3人に1人が中等度以上の高血圧。その7～8割が未治療者。(2015年度) ・肥満や糖尿病などの健康課題の明確化に取り組んだ。(2016年度、2017年度)
市町村の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ事業 -運動の実施や特定健診、がん検診の受診など府民の健康意識の向上を目的に、健康マイレージ事業(インセンティブ制度)を導入する市町村へ補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ事業 2015年度:9市町村に補助 2016年度:18市町村に補助 2017年度:12市町村に補助
中小企業の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府健康づくりアワード -府域における自主的な健康づくりの奨励・普及を目的に、職場や地域で健康づくりに取り組む企業・団体を表彰。取り組みやすい優れた事例を広く情報発信。 ・健康経営セミナー -企業における健康づくりの意識を高め、経営戦略として従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」の考え方を普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府健康づくりアワードの表彰者数/応募者数(職場部門、地域部門) 2015年度:4事業者/10事業者、5団体/37団体 2016年度:8事業者/16事業者、8団体/20団体 2017年度:10事業者/29事業者、6団体/15団体 ・健康経営セミナー等の開催 2015年度:4回(参加者 805人) 2016年度:7回(参加者1,390人) 2017年度:8回(参加者1,483人)

②健康づくりの取組み

■取組み内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
府民への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用して、健康づくりに無関心な層も含め、多くの府民に対して健康情報を発信 ・連携先である民間企業や保険者等のネットワークを活用し、効率的に情報発信。 	<p>2015年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> -企業と連携し啓発資料配布(4万部) -府政だよりに高血圧の啓発記事(286万部) -薬局で啓発リーフレット(15万部) -健診受診促進ポスター(1,500部) <p>2016年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> -府政だよりに糖尿病リスクの啓発記事(280万部) -民間企業と連携し啓発チラシやメールマガジン、イベント等で情報発信 <p>2017年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> -民間企業と連携し、セミナーやキャンペーンを実施 -府政だよりにがん検診の啓発記事

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な搬送困難事案が、府内及び近隣府県で発生した(府内の事案) -2007年12月 嘔吐等で救急要請した傷病者が30病院に計36回受入れを断られる -2008年1月 交通事故傷病者が5救命救急センターに計6回受入れを断られる ・超高齢社会の到来に伴い、救急搬送件数のさらなる増加が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示医療機関を確保、維持しつつ、限られた医療資源を有効に活用し、迅速な救急搬送、医療機関での適切な治療が可能となる体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・医療機関が利用する大阪府広域災害・救急医療情報システムの大幅な見直し(2008年10月) -タッチパネル端末の導入 -消防の携帯電話による応需情報検索 -救急隊から医療機関への一斉搬送要請システムの導入 ・スマートフォン等を活用した「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)を構築、導入開始(2013年1月)【大都市圏で全国初】 -ICTを用いた病院検索 -救急医療に関する情報の集約化 -集約された情報の集計・分析 -改正消防法に基づき策定した救急搬送・受入れのルール「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準(2010年12月)の運用状況を検証する仕組みを構築 ・スマートフォン等を活用した「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)を構築、導入開始(2013年1月)【大都市圏で全国初】 -ICTを用いた病院検索 -救急医療に関する情報の集約化 -集約された情報の集計・分析 -改正消防法に基づき策定した救急搬送・受入れのルール「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準(2010年12月)の運用状況を検証する仕組みを構築 ・新たな大阪府救急・災害医療情報システムの運用開始(2014年10月) -救急医療機関情報の精度・信頼性の向上 -病院前・後情報を一元化したデータベースを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・(導入消防本部の一例) ・ORIONシステム導入後、救急搬送が円滑化(2012年3月～8月と2013年3月～8月を比較) -病院選定時間:60分以上要した症例が約1割減少 -搬送連絡回数:1回で搬送先が決定した症例が約1,500例増加(導入前24,446件→導入後25,985件)、5回以上要した症例が減少(導入前6,238件→6,056件) 【参考:救急自動車による収容所要時間】 ・救急自動車による病院等までの所要時間は、全国的に遅延傾向 全国平均 2002年 28.8分 ⇒2012年 38.7分(2002年比9.9分遅延) ⇒2016年 39.3分(2002年比10.3分遅延)(消防白書より) ・2018年10月末現在、320万件以上のデータを集積

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の75歳未満のがん年齢調整死亡率は全国平均に比べ高い。 【2007年】※人口10万対 大阪府:97.3 全 国:88.5 ・がん検診受診率は全国最低レベル。 【2010年】 胃がん:23.0%(47位) 大腸がん:19.5%(47位) 肺がん:16.4%(47位) 乳がん:32.5%(46位) 子宮頸がん:33.0%(45位) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん予防の推進」、「がんの早期発見」、「がん医療の充実」を計画的に実施することにより、がん検診の受診率の向上、がんによる死亡の減少をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府がん対策推進条例の制定(2011.3) ・がん検診の精度管理体制の充実 ・国指定・府指定のがん診療拠点病院の機能強化 ・がん診療拠点病院等で構成する「大阪府がん診療連携協議会」や、二次医療圏毎に設置される「がん診療ネットワーク協議会」における連携体制の強化 ・大阪国際がんセンターを移転開設(2017年3月) ・民設民営の重粒子線がん治療施設が開院(2018年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん年齢調整死亡率【2016年】※人口10万対 大阪府:81.4 全 国:76.1 ・がん検診受診率【2016年】 胃がん:33.7%(46位) 大腸がん:34.4%(44位) 肺がん:36.4%(46位) 乳がん:39.0%(43位) 子宮頸がん:38.5%(39位)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率が全国ワースト1 22.4%(2015年度) ・介護サービス受給者は、36.9万人(2015年) ・要介護高齢者が増加する中、人材需給のミスマッチは拡大し、介護・福祉人材が不足している状況。 介護人材の需給ギャップ3.4万人(2025年推計) 介護関連職種の有効求人倍率4倍(全職業は1.59倍:2017.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態になることの予防、生活機能低下の早期支援 ・要介護状態の改善、重度化の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の支えあいによる地域包括ケアシステムの構築 ・効率的、効果的な自立支援型地域ケア会議の開催など、介護予防活動普及展開事業を実施 ・要介護高齢者が増加する中での「量の確保」と、高度化・多様化する支援ニーズに対応する「質の向上」 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪ええまちプロジェクト 住民主体サービスの創出・拡充に向けた支援を、先進NPO、社協、ボランティア等と一体となって取り組む全国初のプロジェクトを実施。 ・介護予防活動普及展開事業 自立支援に資するケアマネジメントを実施するために不可欠な専門職の育成などを実施し、市町村を支援。 ・介護人材の「量の確保」「質の向上」 参入促進(若者などへ職業としての介護をアピール)、労働環境・処遇の改善(おおさか介護かがやき表彰の創設など)、資質の向上(基金を活用し、市町村の人材養成の取組みを支援)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・2014年1月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行。 ・大阪府では、2016年度に子どもの生活実態や学習状況を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施</p> <p>-調査概要 調査対象：府域全域の小学5年生及び中学2年生とその保護者 回収率：62.3%(約50,000世帯から回答)</p> <p>調査の結果、以下の課題が浮き彫りとなった。 -母子世帯への支援 困窮世帯の子どもへの教育 孤立している親子への支援 等</p>	<p>・子どもの貧困対策という喫緊の課題に対して、効果的な施策を総合的に推進。 ・すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来を目指せるように支援する。</p>	<p>・2017年度、実態調査の結果を踏まえ、大阪府の104事業を総点検。</p>	<p>・以下7つの視点で施策の総点検を行い、「子どもの貧困に関する具体的取組」として119項目をとりまとめ。関係部局が連携を図りながら総合的に推進していくこととした。 〈7つの視点〉 困窮世帯への経済的支援 学びを支える環境づくり 子どもの孤立防止 保護者の孤立防止 子育て環境整備 健康づくり オール大阪での取組</p> <p>・2018年3月、子ども輝く未来基金を創設。 ・2018年4月、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を創設。</p>

■経緯

2014	2015年	2016年	2017年～
------	-------	-------	--------

《国の動き》

<p>▲14年1月 子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行</p>	<p>▲14年8月 子供の貧困対策に関する大綱」の閣議決定</p>
------------------------------------	-----------------------------------

《大阪府の動き》

▲15年3月 大阪府子ども総合計画（子どもの貧困対策計画）の策定
計画期間…15～24年度の10年間

▲16年度 子どもの生活に関する実態調査の実施
子どもの生活実態や学習状況を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため実施。

▲17年度 子どもの貧困対策計画に掲げる事業の総点検
実態調査結果を踏まえた課題解決に向け、子どもの貧困対策計画に掲げる事業をベースに総点検を実施。
子どもの貧困対策に関する「具体的取組」をとりまとめ、関係部局が連携を図りながら、総合的に取組みを進めていくこととした。

■「子どもの生活に関する実態調査」に基づく施策の総点検

視点	1. 困窮している世帯を経済的に支援 (就労支援を含む)
----	---------------------------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯の所得状況が厳しい ・困窮世帯ほど経済的にできなかったことが多い ・非正規群に占める母子世帯は約7割 など
------	--



収入確保・経済的負担軽減に向けた取組

視点	2. 学びを支える環境づくりを支援
----	-------------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮世帯ほど学習理解度について、「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が低い ・進学希望について、困窮世帯ほど「大学・短大・大学院」の割合が低い など
------	---



子どもの教育環境の整備

視点	3. 子どもたちが孤立しないように支援
----	---------------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後ひとりである子どもは約2割 ・困窮度が高いほど、家以外の大人や学校以外の友達と過ごす割合が低い ・「誰にも相談したくない」は約1割 など
------	--



子どもの孤立を防止するための体制整備

視点	4. 保護者が孤立しないよう支援
----	------------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な機関への相談割合が低い など
------	--



親の孤立を防止するための体制整備

視点	5. 安心して子育てできる環境を整備
----	--------------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後ひとりである子どもは約2割 ・困窮世帯ほど、保護者の家にいる時間について、「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」「お子さんの夕食時には家にいる」の割合が少ない など
------	--



その他、子育て環境の整備にかかる取組

視点	6. 健康づくりを支援
----	-------------

調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・家の大人と一緒に朝食を摂る割合は困窮世帯ほど低い状況 ・「毎日又はほとんど毎日」朝食を食べている割合は困窮世帯ほど低い状況
------	---



食事を含む健康を支える取組

視点	7. オール大阪での取組
----	--------------

調査結果	<p>子どもの貧困対策を進めるためには、社会全体として取組むことが重要。行政のみならず、企業や地域の協力が欠かせないことから、府民意識醸成に向けて取り組む必要がある</p>
------	--



多くの府民が身近に取り組む意識の醸成

■「子どもの生活に関する実態調査」に基づく施策の総点検

○ 子どもの貧困対策関連事業（大阪府） 2018年度予算総額 1128億8064万円

※「子どもの貧困対策に関する具体的取組」（2018.3）に掲げている119事業の予算総額

1. 困窮している世帯を経済的に支援します(就労支援を含む)

- ・生活保護費や児童扶養手当の支給 ・生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・福祉医療費助成の実施 ・ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練
- ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ★ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング ★ひとり親の資格取得に向けた支援
- ★ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進
- ★養育費確保に向けた支援
- ★OSAKAごととフィールドにおける就職に困難性を有する求職者への就業支援
- ★私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)
- ★生活困窮者自立支援事業 等 24事業

2. 学びを支える環境づくりを支援します

- ・就学援助制度 ・大阪府私立高等学校等授業料支援補助金事業
- ・スクール・エンパワメント推進事業
- ・スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実
- ★子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進
- ★生活困窮者自立支援制度における学習支援事業
- ★スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化
- ★高校における生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
- ★高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業
- ★教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場)
- ★幼稚園教育理解推進事業 ★教育センター(総合教育相談事業) 等 29事業

3. 子どもたちが孤立しないように支援します

- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(要保護児童対策地域協議会)
- ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の実施
- ・ひとり親家庭等生活上事業(子どもの生活・学習支援事業)
- ★子ども食堂の府内全域展開、ネットワークの強化
- ★食材の有効活用に向けたシステム構築
- ★子どもの未来応援ネットワークモデル事業
- ★高校における生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化(再掲)
- ★民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等
- ★多様な体験・交流活動の機会の創出 等 21事業

4. 保護者が孤立しないように支援します

- ・「にんしんSOS」相談事業 ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業
- ・教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)
- ・保育所・認定こども園の地域貢献事業(スマイルサポーター)
- ・私立幼稚園キンダーカウンセラー事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・コミュニティソーシャルワーカーによる支援
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員による活動
- ・子ども家庭センターによる相談支援
- ・家庭的養護の推進
- ★子どもの未来応援ネットワークモデル事業(再掲)
- ★民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等(再掲)
- ★「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援
- ★企業との連携による子育て支援情報発信 等 20事業

5. 安心して子育てできる環境を整備します

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)
- ・保育所整備等による待機児童の解消
- ・子育て世帯への府営住宅の優先入居
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ★大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の充実
- ★公共施設の面会交流への活用 等 14事業

6. 健康づくりを支援します

- ・食環境整備事業の実施
- ・乳幼児健診時の栄養指導
- ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業(再掲)
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業(再掲)
- ★子育て世代包括支援センターの全市町村展開(妊娠・出産包括支援推進事業) 等 10事業

7. オール大阪での取組

- ・地域福祉・高齢者福祉交付金
- ★市町村ネットワークの構築 ・新子育て支援交付金(再掲)
- ★経済界との連携
- ★「子ども食堂サミット」の開催
- ★子どもの貧困緊急対策事業費補助金の創設
- ★子ども輝く未来基金の創設 7事業

■子ども輝く未来基金の創設

子ども輝く未来基金の設置

- ・実態調査の結果、困窮度が高いほど、学習理解度が低いことや、経済的な理由で習い事や行事への参加等ができなかった割合が高いことが明らかになった。
- ・親が経済的に貧困であることで、子どもの学習機会や生活体験が奪われ、将来的には子ども自身の経済的貧困につながるという貧困の連鎖を断ち切る必要がある。
- ・そこで、大阪府では、行政のみならず、社会全体で取り組めるよう寄附の受け皿として「子ども輝く未来基金」を創設。(2018年3月)

寄附受入総額 約48,000千円(2018年11月15日現在)

※基金は直接子どもたちに提供できるものに活用（活用例は以下のとおり）

<p>子どもの教育に関すること</p>	<p>◇子ども食堂等での学習支援に使用する子どものための学習教材や文房具、本等に係る費用 ◇子どもの進学に対する経済的支援 等</p>
<p>子どもの体験に関すること</p>	<p>◇キャンプなど自然体験・スポーツ活動・科学体験活動・文化芸術活動・社会奉仕活動・職場体験などに係る費用(入場料・交通費など) 等</p>
<p>子どもの生活支援に関すること</p>	<p>◇児童養護施設を退所する子どもの生活費 等</p>

■子どもの貧困緊急対策事業費補助金

子どもの貧困緊急対策事業費補助金

- ・子どもの貧困対策の推進にあたっては、各市町村において地域の実情に応じた施策立案、課題解決を図っていくことが重要。
- ・こうした取組みは、未来を担う人づくりを促進し、ひいては大阪府の活力につながるものであることから、府としても市町村による取組みを強力に押し進める必要がある。



「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」を強力に押し進めるため、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を創設し、市町村への支援を通じて重点的に取組みを進めていく。

補助金総額 3億円(2018年当初予算)

補助事業	子ども・保護者のセーフティネットの構築、ひとり親家庭の雇用促進
対象	全市町村
補助率	1 / 2
補助金上限額	2,000万円 / 1市町村(ただし、予算の範囲内で対応)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・保育所等整備や人材確保を進めているが、都市部を中心に待機児童は増加。 今後の潜在需要も見込み、さらなる対策が必要。</p>	<p>・保育人材確保に向けた取組みを全国に先駆けて実施していく。 ・国家戦略特区等を活用し、国に対する提案等を実施していく。</p>	<p>・【地域限定保育士】 ・2015年度から、全国に先駆け、地域限定保育士試験を実施。2018年度は、全国で初めて実技試験による通常試験と、保育実技講習会による地域限定試験を同時実施。</p> <p>【規制緩和】 府から国へ以下の提案を実施</p> <p>・①保育に従事する人員の配置基準の緩和 ⇒職員配置基準内に「保育士」以外に府が養成を行う「保育支援員」を位置付け。保育士の3分の1に置きかえて配置。</p> <p>②保育所等の面積基準の緩和 ⇒認定こども園も緩和対象とすること及び特例地域の要件(待機児童の人数、比較対象となる土地価格)の見直し</p> <p>③保育所等の採光基準の緩和 ⇒採光に有効な部分の面積の床面積に対する割合を緩和</p>	<p>・【地域限定保育士】 ・地域限定保育士試験の実施回数 2015～2017年度各1回の計3回(全国最多) ・合格者数計1,549名(2015～2017年度)</p> <p>【規制緩和】</p> <p>①保育に従事する人員の配置基準の緩和 ・待機児童解消までの措置として、自治体が自ら定める基準(配置基準の6割以上)に基づく「地方裁量型認可化移行施設」(仮称)の創設が決定(2018年6月)</p> <p>②保育所等の面積基準の緩和 ・認定こども園も緩和対象に(H30年6月) ・特例地域の要件について見直し(H30年4月)</p> <p>③保育所等の採光基準の緩和 ・保育所の円滑な整備などを後押しするため、採光基準を緩和(2018年3月)</p>

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業における女性の活躍促進への理解が十分進んでいない。 ・固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス推進の意義、重要性について社会全体として広めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)。 ・女性の活躍促進に向けた意識改革の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女いきいきプラス」事業者認証制度(2018年度～) 2003年度に創設した男女いきいき・元気宣言事業者登録制度の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、「女性の職業選択に資する情報の公表」を実施している企業・団体を認証。 ・「男女いきいき表彰制度」(2018年度～) 上記「男女いきいきプラス」事業者の中から、独創的、先進的な取組等を行なっている事業者を選考し、男女いきいき事業者として表彰。 ・2016年度から毎年9月を「OSAKA女性活躍推進月間」に設定し、大阪市等市町村にも呼びかけを行い、イベント等を集中的に実施。 ・2017年からOSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバルを開催し、シンポジウムのほか、相談会や合同企業説明会等を実施。 また、女性活躍の促進・普及を担うリーダー養成講座を開催。一人ひとりの意識改革を行うため、女性活躍推進に先進的に取り組む企業を講師に迎え、自社の取組み紹介や参加者間の意見交換を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女いきいき・元気宣言事業者数(累計:府) 383件 ・女性活躍フェスティバル(2017)来館者 3,372人 ・女性活躍リーダー養成講座(2017) 全7回 延べ237人参加者の97.1%が「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答。 ・女性活躍が進んでいると思う府民は少しずつであるが増加傾向。 ※「大阪府クイック・リサーチ」 「以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」の「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」66.8% (2015)⇒72.3%(2017) ・夫の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)が増加、妻は減少。 ※「社会生活基本調査」家事関連時間 全国水準のレベルまで改善。 夫:56分(全国37位:2011年)⇒85分(全国15位:2016年) 妻:479分(全国6位:2011年)⇒445分(全国15位:2016年)

Ⅱ 公民連携／経営形態の見直し

(1) 公民連携の推進

(2) 独立行政法人化

(3) 水道事業、下水道事業の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>限られた財源や人材のもと、公の施設の効率的・効果的な運営や、複雑・多様化する社会課題に対して的確に対応していくためには、企業や大学等と連携し、民間の優れたノウハウやアイデア、ネットワークを積極的に取り入れていくことが不可欠。</p>	<p>① 公の施設の運営に民間手法を積極的に導入する。</p>	<p>① 公の施設運営へのPFI事業や指定管理者制度の積極導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業 <ul style="list-style-type: none"> 2001年度 「大阪府PFI検討指針」策定 2016年度 「PFI/PPP優先的検討規程」策定 ・指定管理者制度 <ul style="list-style-type: none"> 2009年度 競争を促す観点から、価格点割合を引上げ(30点→50点) 2012年度 外部有識者モニタリングを必須化 2017年度 外部評価が低評価であった指定管理者に対する次期公募時の減点制度の導入 	<p>① PFI事業・指定管理者制度の導入拡大</p> <p>-PFI事業</p> <p><2008年度以降実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営豊中新千里東住宅民活P ・府営吹田藤白台住宅民活P ・府営堺南長尾住宅民活P ・府営吹田竹見台住宅民活P ・府営枚方田ノ口住宅民活P ・府立精神医療センター再編整備 ・府立成人病センター整備 ・府営吹田高野台住宅(1丁目)民活P ・府営吹田藤白台住宅(第2期)民活P ・府営吹田佐竹台住宅(5丁目)及び府営吹田高野台住宅(4丁目)民活P <p>—指定管理者制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設に対する指定管理者制度導入率全国4位(2015年度国調査) ・公募による選定割合 <ul style="list-style-type: none"> 2008年/81% →2018年/93% ・指定管理者のうち民間事業者の割合 <ul style="list-style-type: none"> 2008年/38% →2018年/93% ・2012年には、大阪府中央卸売市場において、全国初となる中央卸売市場の指定管理制度導入を実施

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
	<p>② 事業実施に際して、民間アイデアを積極的に取り入れる。</p> <p>③ 企業や大学等と連携し、行政課題の解決を図っていく。</p>	<p>② サウンディング型市場調査の実施</p> <p>③ 「公民戦略連携デスク」の設置</p> <p>都道府県初のワンストップ窓口となる「公民戦略連携デスク」を設置(2015年度～) (2018年4月現在 10名専任体制)</p>	<p>② サウンディング型市場調査の実施</p> <p>2017年度以降、府営公園等の事業で実施が進みつつある。</p> <p>③ 包括連携協定の締結をはじめとする連携の取組の増加</p> <p>ー包括連携協定締結数が3年間で7倍以上に増加 デスク設置前(2014年度末) 4件 →2017年度末 30件(41社3大学)</p> <p>ー企業等へのアプローチ 516社(2015.4～2018.8)</p> <p>ー企業等との連携取組数 621件(2015.4～2018.9)</p>

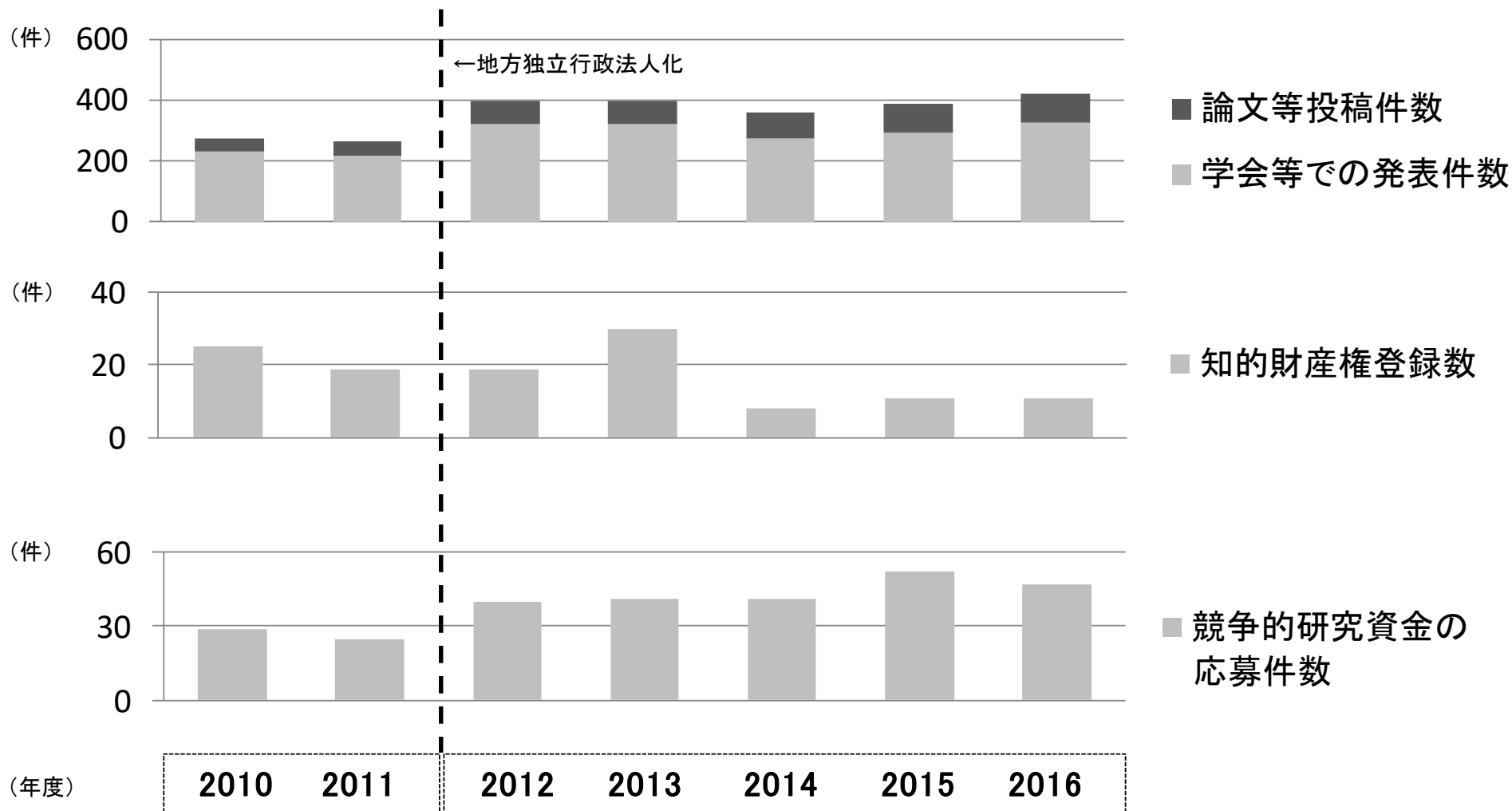
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>大阪府の財政事情が逼迫する一方、厳しい経営環境に直面する中小企業への技術支援、環境農林水産業に関する調査・試験研究や府民の健康と生活の安全を守る研究・検査等の要請に応じていく必要がある。</p>	<p>府の予算や人事制度など行政組織の制約を受けることなく、自らの権限と責任で予算執行や人事制度を弾力的に運用し、自律的・自主的にマネジメントを行うことを可能とすることにより、効果的・効率的な行政サービスを提供する。</p>	<p>①大阪府立産業技術総合研究所、②大阪府環境農林水産研究所、③大阪府立公衆衛生研究所を地方独立行政法人化する。 ※(①、③は、大阪市の研究所と統合)</p>	<p>公設試験研究機関としての機能の充実・強化</p>

■地方独立行政法人の設立状況(他都市との比較)

	東京都	愛知県	大阪府
大学	済 公立大学法人首都大学東京 (2005.4.1)	済 愛知県公立大学法人 (2007.4.1)	済 公立大学法人大阪府立大学 (2005.4.1)
病院	一部 済 東京都健康長寿医療センター (2009.4.1) 〔都立8病院は地独化していない〕	未	済 大阪府立病院機構 (2006.4.1)
試験研究 機関 (公衆衛生関係)	未	未	済 大阪健康安全基盤研究所 (2017.4.1)
試験研究 機関 (工業関係)	済 東京都立産業技術研究センター (2006.4.1)	未	済 大阪府立産業技術総合研究所 (2012.4.1～2017.3.31) 大阪産業技術研究所 (2017.4.1)
試験研究 機関 〔環境農林 水産関係〕	未 〔環境系、農林系は、それぞ れ公益財団法人が運営〕	未	済 大阪府立環境農林水産総合研 究所(2012.4.1)

①大阪府立産業技術総合研究所の独立行政法人化

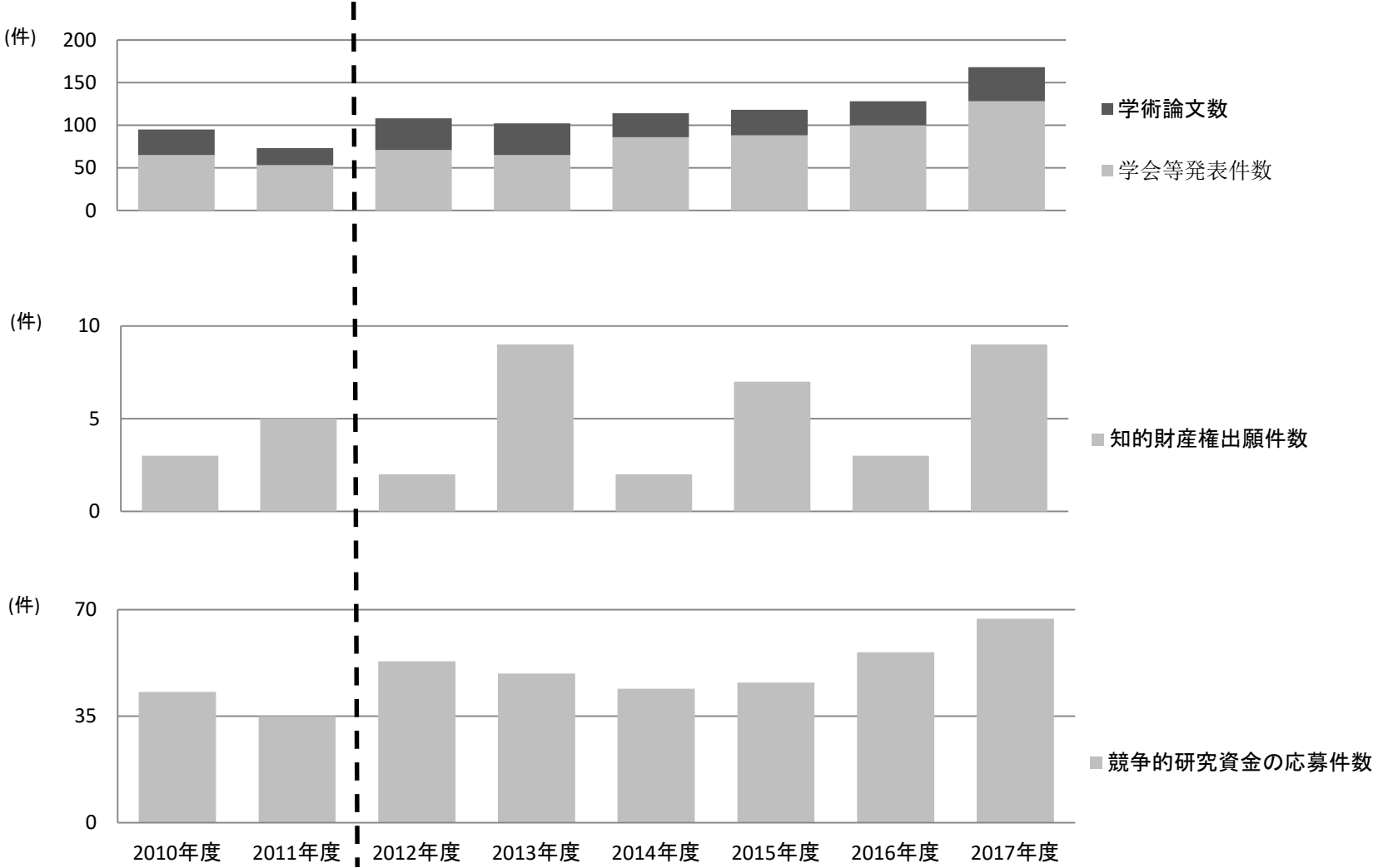
■公設試験研究機関としての機能の充実・強化



※2017年度以降の実績については、大阪市立工業研究所との統合により、比較可能なデータが存在しない。

②大阪府環境農林水産総合研究所の独立行政法人化

■公設試験研究機関としての機能の充実・強化



II (3) 水道事業・下水道事業の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>①水道事業</p> <p>人口減少等の要因により水需要の長期低落傾向が見込まれる中、施設能力と実需要との乖離が拡大。行政区域を前提とした従来の供給体制のもとでの経営改善努力では限界が見えていた。</p> <p>団塊の世代の退職による技術継承や施設更新に係る財政負担など、厳しい経営課題を抱えていた。</p>	<p>従来の、用水供給事業は府、水道事業は市という体制と、それぞれがダウンサイジング、施設更新を実施するやり方を抜本的に見直し、エンドユーザーの立場で経営改革できる体制を構築。</p> <p>府域一水道を見すえた市町村の広域連携の実現</p>	<p>○大阪広域水道企業団の設立(2011年4月)</p> <p>大阪広域水道企業団と大阪市水道局の経営統合について、43市町村首長会議で承認(2013年4月)されたが、大阪市会の議論を経て統合協議をいったん中止(2013年6月)。</p> <p>今後は企業団構成市町村と議論を深め、「府域一水道を目指していく」ことを決定。</p>	<p>企業団設立による、市町村水道の連携拡大を図る体制・環境が整いつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府域トータルでの水需要を踏まえ、府域一水道を模索する環境の実現 ・市町村の意向、エンドユーザーのニーズが反映されやすい組織体制の実現 <p>(企業団との統合)</p> <p>10市町村 統合・統合予定 4市町 統合に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月統合 四條畷市・太子町・千早赤阪村 ・2019年4月統合予定 泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町 ・2021年4月統合に向けた検討 藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町 ・2024年4月統合予定 能勢町

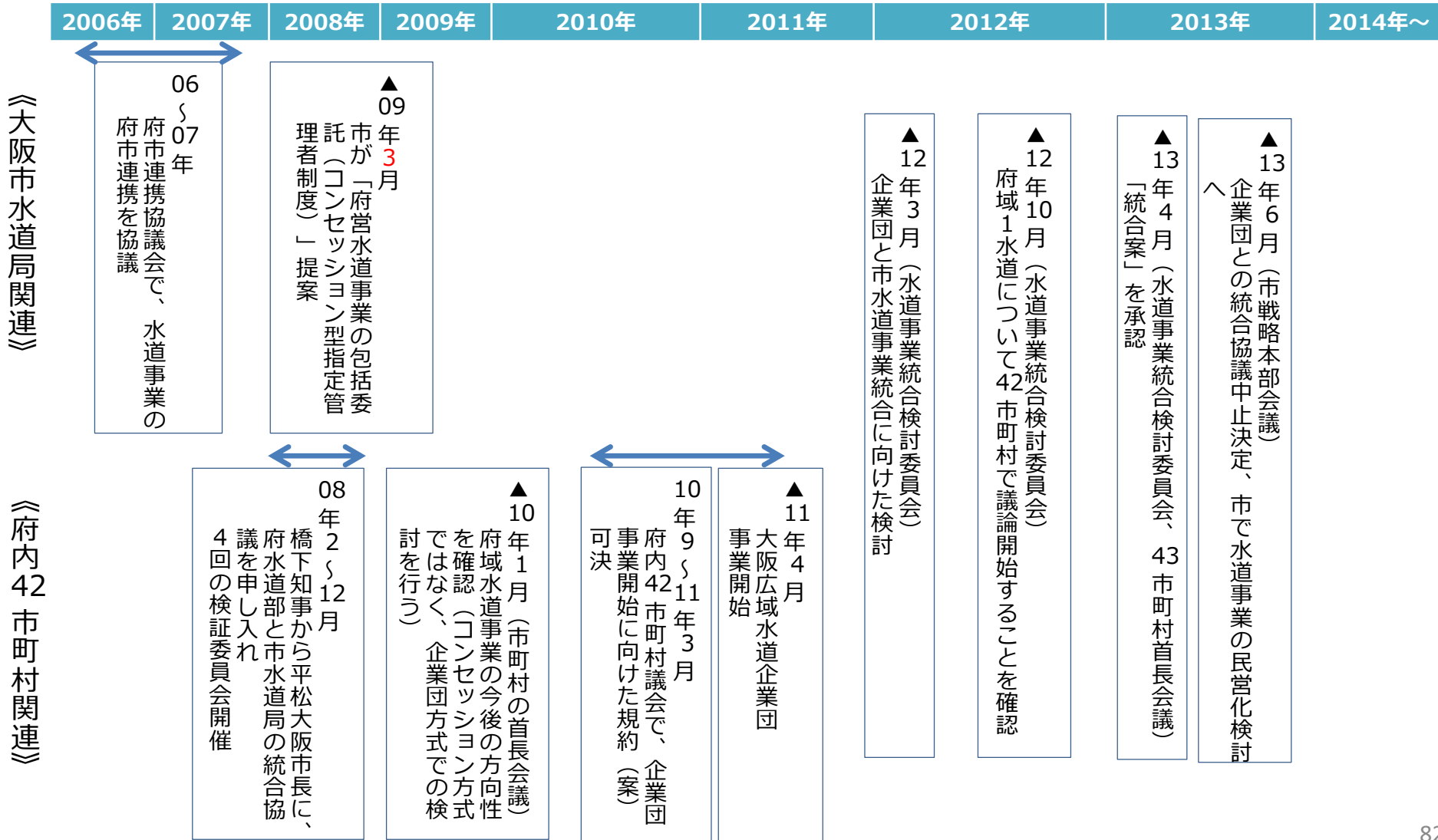
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>②下水道事業</p> <p>市町村固有の事務である下水道のうち、根幹となる幹線管渠や処理場を整備する流域下水道を府は1965年に全国に先駆け事業開始。</p> <p>下水道の普及に伴い建設から改築時代へ。市町村は人口減少に伴う収入減など、厳しい経営環境に直面していた。</p>	<p>多発する局所的短時間豪雨への対応など強まる府民ニーズや、施設老朽化に伴う維持管理経費の増嵩、人口減少による減収などに対応できる経営体制の構築。</p>	<p>持続的・安定的な下水道サービスを提供するために、資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と財務マネジメントの向上に取り組むため、地方公営企業法を適用するとともに、経営戦略を策定することとした。</p>	<p>2018年4月から地方公営企業法(財務規定のみ)を適用し、公営企業会計を導入。</p> <p>また、社会経済情勢の変化や諸課題に対応するため、2018年度からの10カ年を対象とする「大阪府流域下水道事業経営戦略」を策定(2018年3月)。</p>

■ 企業団設立に至る大阪市・関係市町村との協議の経緯

従来から、水道事業の府市連携については協議・検討が行われてきたが、目立った進展はなかった。

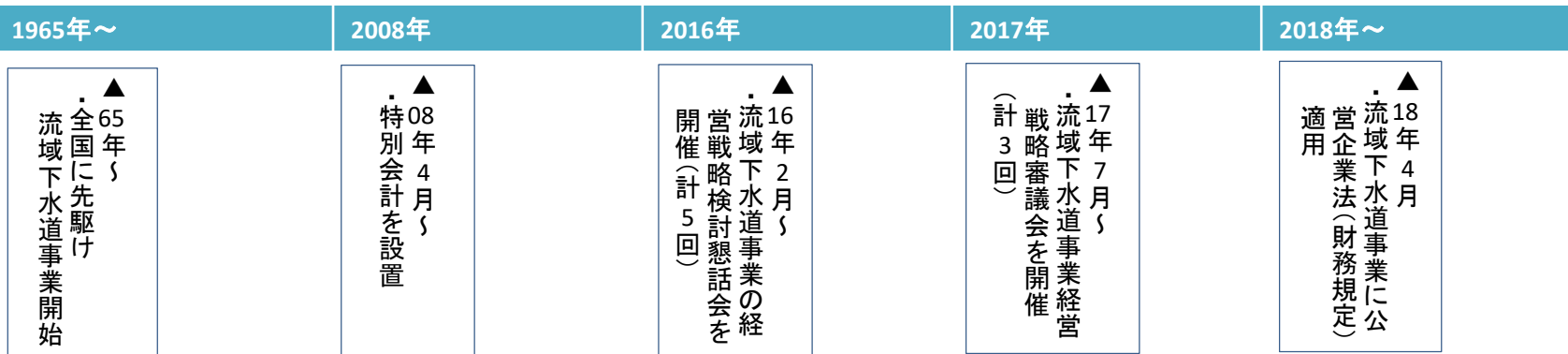
橋下府政以降、統合に向けた具体的な検討・協議を開始。大阪市を除く府内42市町村において、企業団を設置し一元的に水道事業を運営する体制が実現。

その後、企業団と、大阪市水道局の統合について再度検討を進め、大筋の合意を得るに至ったが、大阪市会議論を経て統合協議をいったん中止。



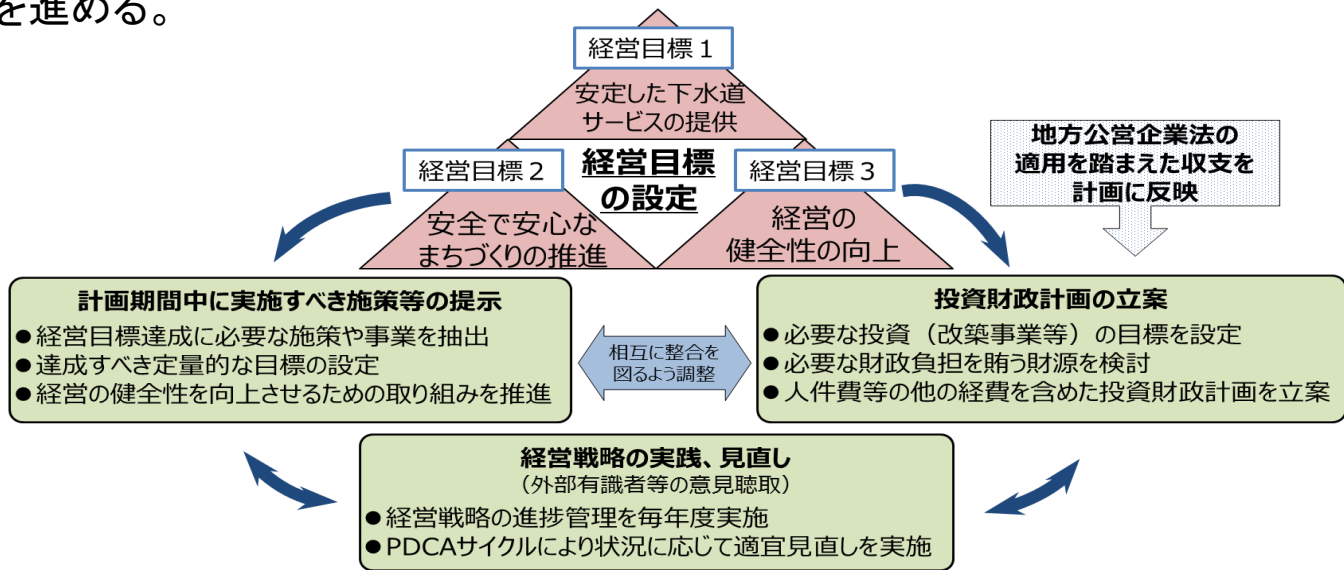
■流域下水道事業の経営形態見直し・経営戦略策定の経緯

<経緯>



<経営戦略の概要>

流域下水道事業をとりまく諸課題に的確に対応し、安定したサービスを持続的に提供するため「大阪府流域下水道事業経営戦略」(計画期間:2018年度から10年間)を策定し、計画的・合理的な事業運営を進める。



IV 行財政改革

【財政】

(1) 財政再建

(2) 財務マネジメント

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>法人2税の落ち込み等により1998年度以降、2007年度まで10年連続の赤字決算。</p> <p>2001年度より、財政再建団体への転落を回避するため、減債基金からの借入等を実施(2007年度末には累計5,202億円に)。</p> <p>府債残高も1989年以降増加傾向。</p>	<p>①減債基金からの借入をしない、借換債の増発をしない</p> <p>②収入の範囲内で予算を組む</p> <p>③類似府県等との比較の視点で評価検討を行う。</p>	<p>①財政再建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政再建プログラム(案)(2008-2010年) 全ての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直し、財政健全化団体にならないようにする財政構造改革に着手。 ・財政構造改革プラン(案)(2011-2013年) 主要事業400事業のうち、法令義務負担などを除いた、約220事業を対象に個別の評価・点検を実施。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>財政再建プログラム(案) 効果額計 3,054億円 3か年予算総額約9.3兆円の約3.3%</p> <p>財政構造改革プラン(案) 効果額計 1,965億円 3か年予算総額約8.8兆円の約2.2%</p> </div> <p>②国直轄事業負担金の見直し 全国一律で国民に保証すべき施策やサービスは国という役割分担を明確化。</p>	<p>2008年度以降、実質収支で黒字決算を達成。</p> <p>①全事務事業等についてゼロベースで見直し、他府県比較による水準を検証した。改革効果額(2008～2013年) 計5,019億円</p> <ul style="list-style-type: none"> -財政再建プログラム(案) :年平均1,018億円 -財政構造改革プラン(案) :年平均655億円 <p>② 2009年度以降、国直轄事業負担金の内訳が明示されるとともに、2011年度には維持管理部分の負担金が廃止。 ⇒廃止分:負担金総額の7.1% 27億円 (※2009年度の割合)</p>

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		<p>③人件費の削減 全都道府県の中で最も高い給与カット率を適用し人件費を削減。</p> <p>④「財政運営基本条例」の制定(2012年2月施行)</p> <p>⑤「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」を策定(2015年11月) 所有する公共施設等の有効活用や総量最適化に取り組む</p> <p>⑥課税自主権の活用 高まる行政ニーズに応えるため、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、新たな収入の確保を検討</p>	<p>③給料、期末・勤勉手当、管理職手当、退職手当カット ⇒効果額(2008～2017) 計2,186億円 (※①の一部再掲)</p> <p>④条例に基づき予算編成過程の開示や、計画的財政運営のための中長期試算を公表 ⇒減債基金の復元 2009～2017年度: 3,306億円</p> <p>⑤施設等の点検結果を踏まえ対応方針を示す -撤去・廃止等:13施設、 -建替え(減築):4施設 など (2018年2月現在)</p> <p>⑥歳入確保の取組み ・新たな税を導入 -森林環境税(2016年4月～) -宿泊税(2017年1月～) ・法人二税の超過課税延長</p>

①財政再建の取組み(財政再建プログラム(案)、財政構造改革プラン(案))

■支出削減

2008年6月に策定した「財政再建プログラム(案)」や2010年10月に策定した「財政構造改革プラン(案)」に基づき歳出削減や歳入確保等の取組みを推進した。

2008～10年度の3年間で3,054億円、2011～2013年度の3年間で1,965億円の改革効果額を計上した。

-財政再建プログラム(案)では年平均1,018億円(年度予算約3.1兆円の3.3%)

-財政構造改革プランでは年平均655億円(年度予算約2.9兆円の2.2%)

●2008年度以降の改革効果額

単位：億円

区分/計画・年度		財政再建プログラム(案) ※集中改革期間2008～2010 【一般財源ベース】				財政構造改革プラン(案) ※プラン期間2011～2013 【一般財源ベース】				行財政改革の 取組み ※2014単年度 【一財ベース】
		2008	2009	2010	計	2011	2012	2013	計	
歳出削減	人件費	329	470	484	1,283	270	270	270	810	97
	一般施策経費	319	399	440	1,158	94	121	131	346	
	(小計)	648	869	924	2,441	364	391	401	1,156	
歳入確保		443	145	25	613	66	113	125	304	145
予算編成における取組み		-	-	-	-	205	155	145	505	-
(合計)		1,091	1,014	949	3,054	635	659	671	1,965	242
備考		・2008年度歳入確保は退職手当債を含む ・各年度最終予算額ベース				・各年度最終予算額ベース				・最終予算額ベース

●2015年度以降の取組み

「行財政改革推進プラン(案)」(2015～2017年度)

- ・【組み換え(シフト)】と【強みを束ねる】を改革の視点に、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立をめざした取組みを進める。
- ・毎年の収支不足額には、個別事業見直し等とあわせ、毎年度の予算編成における取組みを通じて対応する。

②国直轄事業負担金の見直し

国が直接実施する国道、国管理河川などの整備や維持管理においては、道路法や河川法などに基づき、その一定割合を地方自治体が負担金として支出することが義務付けられていた。

このため、国と地方の役割分担を明確にするとともに、権限・財源・責任を一致させるよう国直轄事業負担金の見直しを国に求めた。

■見直しの経緯

2008年	2009年	2010年	2011年～
	<p>▲09年3月 地方分権改革推進委員会ヒアリング（政府）で、橋下知事が、国直轄事業負担金について糾弾</p>	<p>▲09年5月 国が、請求先である地方自治体に対して、詳細な内訳書の提示を開始</p>	<p>▲10年～ 国が維持管理に係る負担金を廃止 ※10年度に限り、特定事業について経過措置 11年度～全廃</p>

■国直轄事業負担金内訳(2009年度分)

事業区分	大阪府負担額(億円)	うち、2010年以降廃止分(維持管理分) (億円)	割合
河川関係	62	18	28.3%
道路関係	288	8	2.8%
公園関係	2	1	40.6%
港湾関係	22	—	—
空港関係	2	—	—
合計	376	27	7.1%

③人件費の削減

2008～2013年度には全国の都道府県の中でも最も高いカット率(給料:最大14%)を適用し、2017年度までに総額 2,186億円の給与カットを実施。

■府の給与カットの状況

期間	カット率	効果額 (一般財源ベース)
2008～2010年度	期末・勤勉手当：6%、4%	1,160億円
	給料：14%～3.5%	
	管理職手当：5%	
	退職手当：5%	
2011～2013年度	給料：14%～3%	968億円
	管理職手当：5%	
	退職手当：5% (※1)	
2014～2017年度	給料：3.1%～0.7% (※2)	58億円
	管理職手当：5%	

効果額計 約 2, 186億円 (※3)

(※1) 国より前倒しで実施した退職手当支給水準の引下げ分を含む。

(※2) 2014年度限り

(※3) 財政再建プログラム(案)以前からの継続分等を含む。

■他府県との比較

地方公共団体における独自の給与カットの状況(総務省公表資料)

<都道府県・指定都市における一般職の給料カットの状況>

2012年4月1日時点

カット率の区分	団体数	給料カットを実施している団体(カット率)
8%～	8	北海道(9～4%) 群馬県(8～2%) 岐阜県(11～3%) 三重県(15～3%) 大阪府(14～3%) 岡山県(10～7%) 千葉市(9～0.5%) 大阪市(14～3%)
5%～8%未満	9	青森県(5～3%) 福島県(5%) 茨城県(5～3%) 栃木県(5%) 滋賀県(7～1%) 兵庫県(7～2.5%) 山口県(6～5%) 徳島県(5～1%) 鹿児島県(6～2%)
3～5%未満	4	富山県(3～2%) 山梨県(4～3%) 愛知県(3%) 奈良県(3～0.5%)
2%～3%未満	4	京都府(2%) 和歌山県(2%) 香川県(2.5～0.5%) 名古屋市(2～1%)
2%未満	1	愛媛県(1～0.5%)

④財政運営基本条例の制定(2012年2月施行)

3つの基本理念

主な項目・内容

1 規律の確保

- 収入の範囲内で予算を組む
 - 新規施策実施時には、安定的な財源確保に努める
 - 適切な府債発行
 - 反復・継続的な単年度貸付の禁止
 - 基金からの借入れ禁止を明確化
- 財政のリスクマネジメント
 - 環境変化に伴う事業の見直し・撤退への適切な対応
 - 将来負担につながる新たな損失補償等の原則禁止
- 権限・責任・受益に応じた適切な費用負担
 - 他の当事者との適切な役割分担・費用負担
 - 国の制度・施策に対する適正な費用負担等に向けた必要な提言
 - 使用料・手数料など受益者による適正負担

など

2 計画性の確保

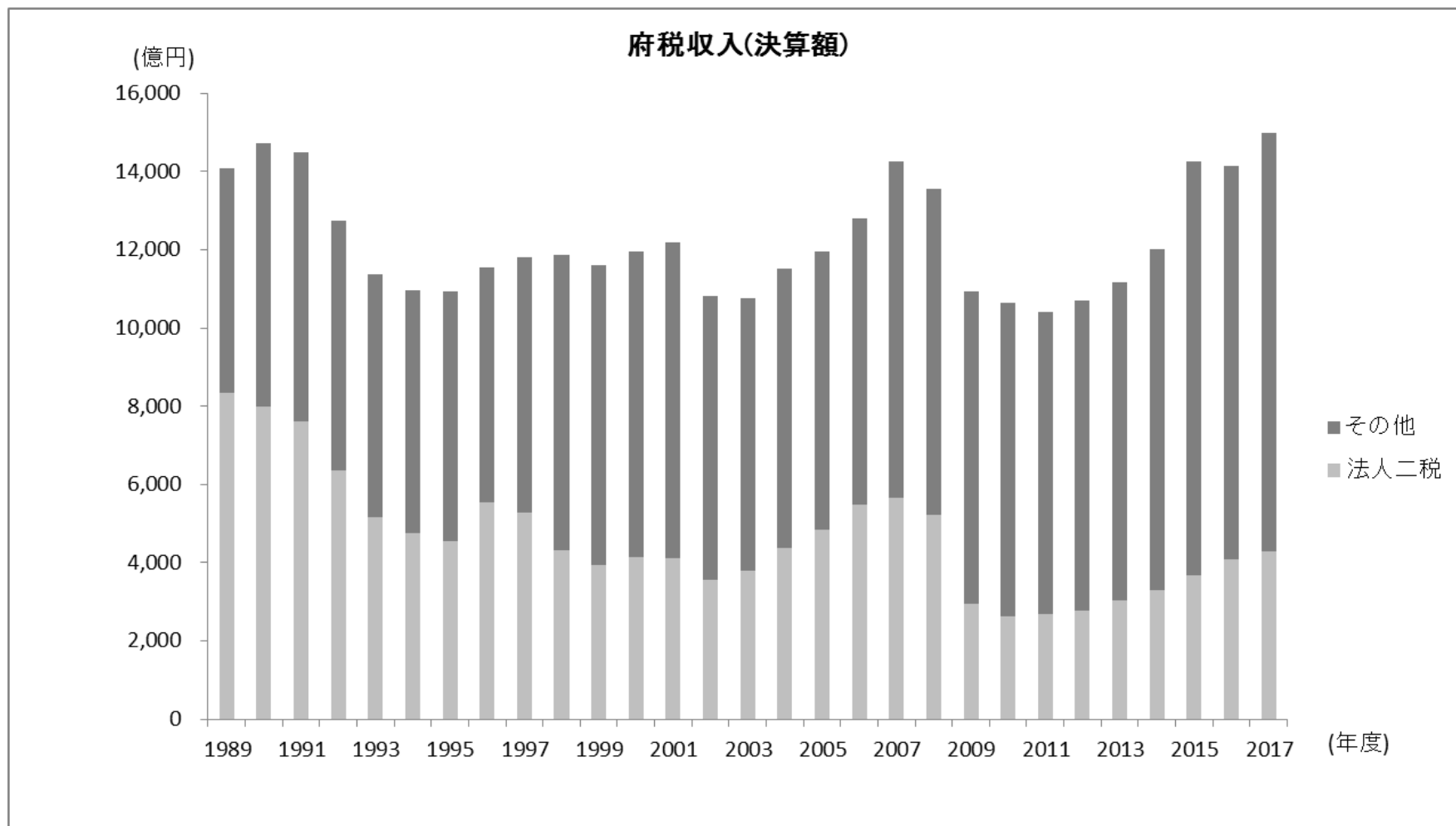
- 中長期の財政状況の試算・公表
 - 予算審議や計画的な財政運営のため、10年以上の中長期試算を公表
- 府独自の財政指標を公表
- 減債基金・財政調整基金への計画的な積立て
 - 減債基金への計画的な積立て
 - 財政の環境変化に備え、財政調整基金に新たな積立目標額等を設定
 - 決算剰余金の1/2ずつを減債基金・財政調整基金に編入
- 庁内で財政の現状・目標について認識を共有

3 透明性の確保

- 予算編成過程など財政情報の積極的な公表
- 将来の財政リスクの把握と公表
- 新公会計に基づく財務諸表の公表

■関連データその1:PL・BSの動向

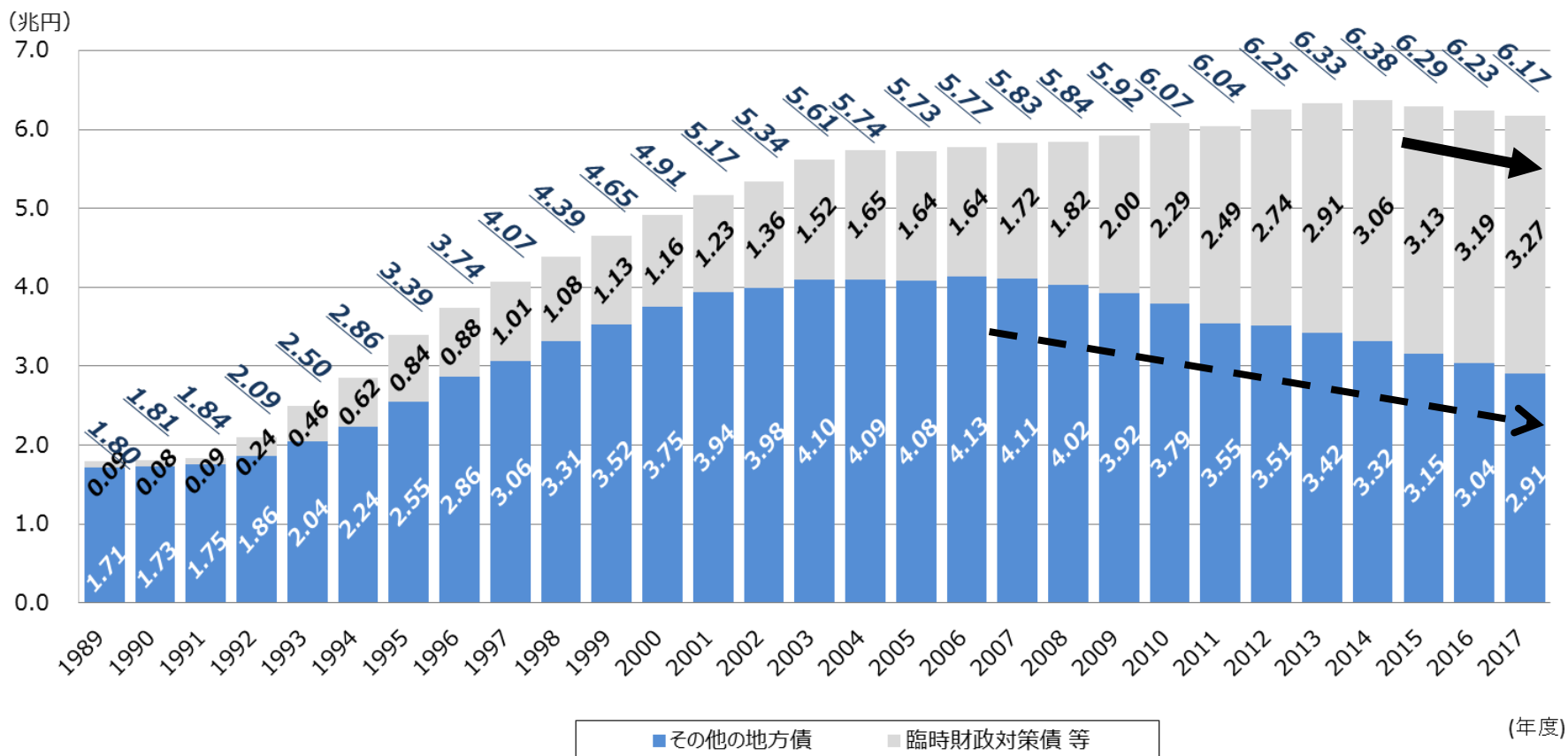
バブル期の1990年度をピークに、バブル崩壊後長期低落傾向となった。1997年度の地方消費税の創設、2007年度の所得税から個人住民税への税源移譲などにより、いったんはバブル期の水準近くまで回復した。2009年度以降リーマンショックにより再び府税収入は急減し、その後緩やかに回復し、地方消費税の引上げなどによりバブル期の水準近くまで回復している。



■関連データその2：府債残高(全会計)の推移

1992年度以降、国の経済対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷期における財源対策等による府債発行額の大幅な増加に伴い、府債残高が増嵩。

1996年度以降の行財政改革により臨時財政対策債等(※)以外の府債残高は2006年度をピークに減少しており、臨時財政対策債等残高は依然として増嵩しつつも、全会計残高でも2014年度をピークに減少に転じた。



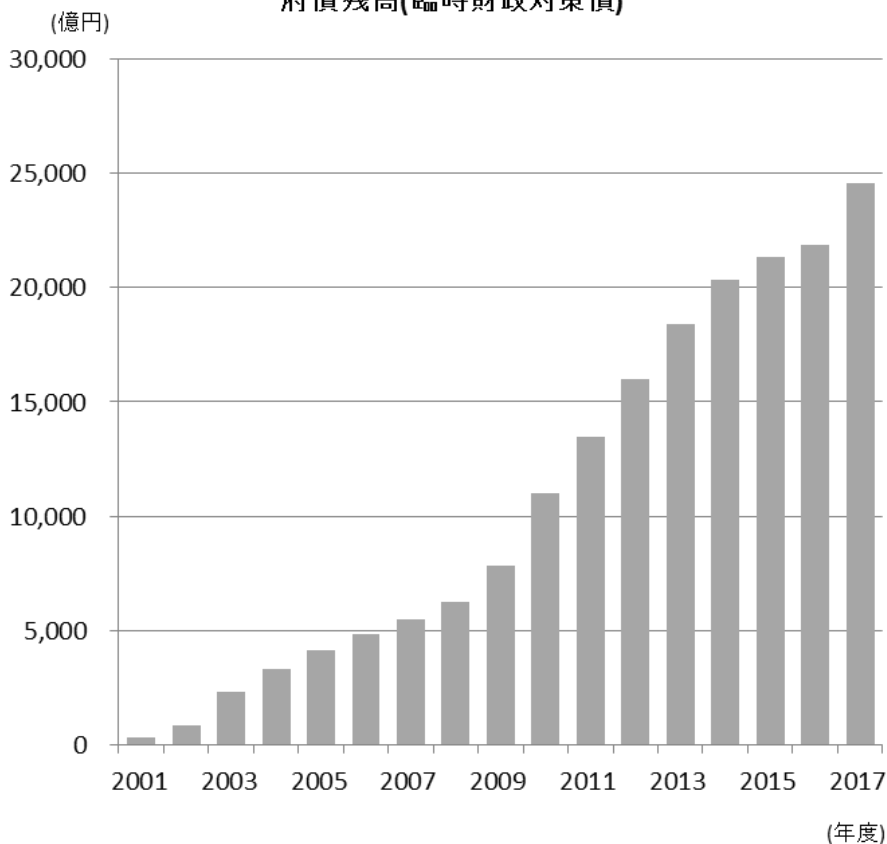
(※) 臨時財政対策債等は、国による減税や地方財源の不足への対応するための特別な地方債で、臨時財政対策債の他に減収補填債などがある。

■関連データその3:臨時財政対策債

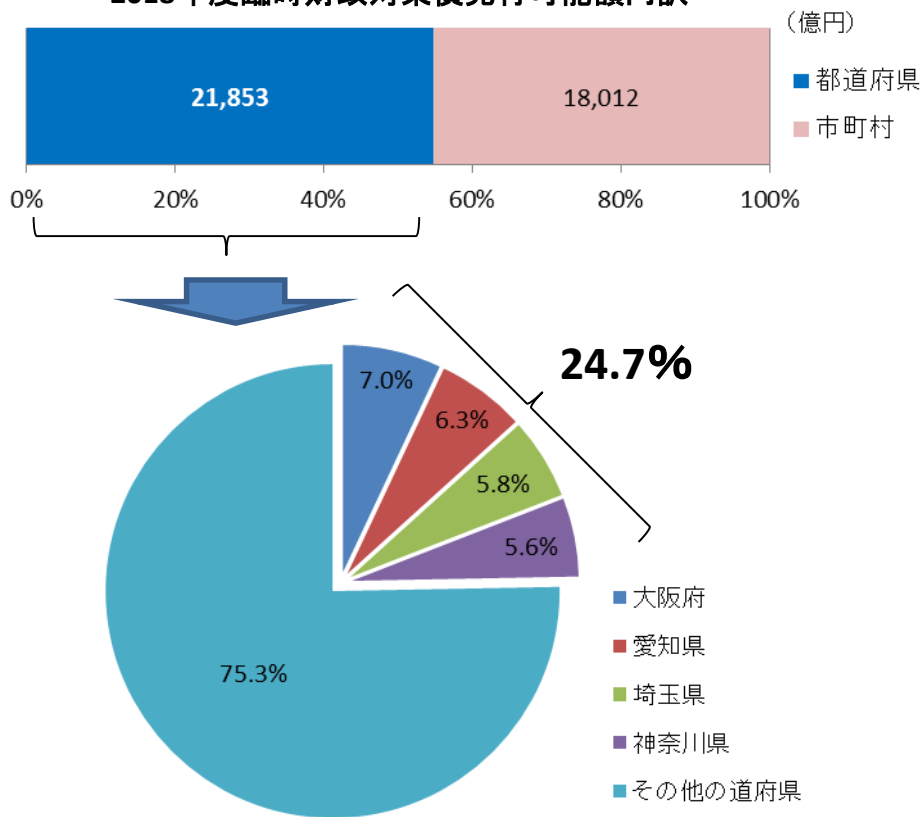
臨時財政対策債とは、本来は国が交付税として地方に配分するものを、交付税原資の財源不足のため、従来は国が借入を行ってきたが、2001年度から地方が直接借り入れる方式に改められたことにより、特例的に認められている地方債。

この元利償還金は、その全額が後年度交付税措置されることとなっており、いわば交付税の肩代わりといえるものであるが、毎年府には2000～3000億円程度の割り当てがなされることから、府債残高を押し上げる要因となっている。

府債残高(臨時財政対策債)

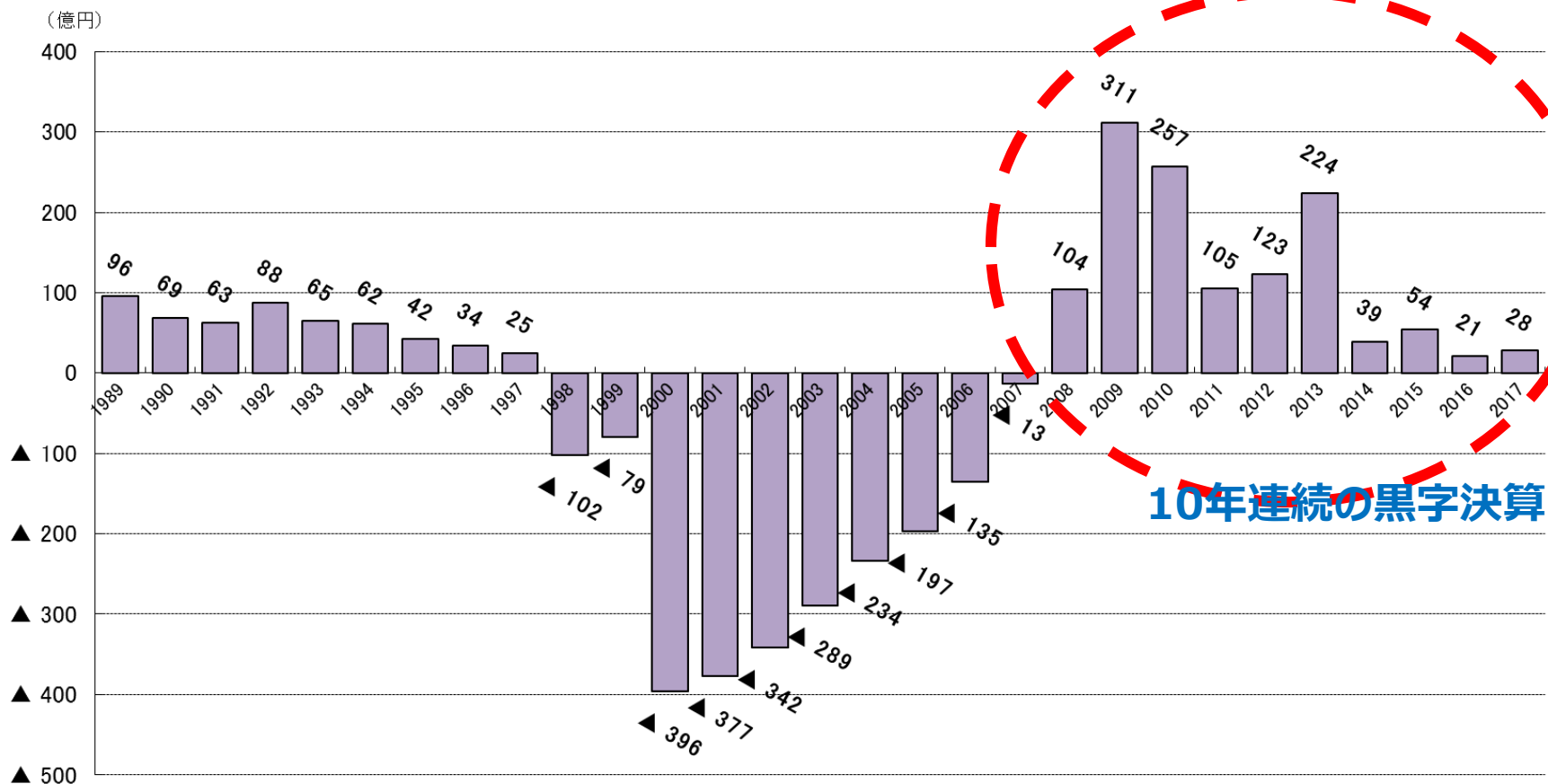


2018年度臨時財政対策債発行可能額内訳



■ 関連データその4: 実質収支(一般会計決算)の推移

1998年度以降2007年度まで、10年連続の赤字決算であったが、2008年度以降2017年度まで10年連続で黒字決算を維持した。



(※) 実質収支とは、決算上の形式収支(歳入(注)・歳出の差引)から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すもの。

(注) 歳入…府税、地方交付税、国庫支出金、府債などが含まれる。

【参考】大阪府における行政改革の流れ

	太田府政(1999～2007)	橋下府政(2008～2011)	松井府政(2012～)
主な改革テーマ	行財政計画(案) (2002～2011年度)	財政再建プログラム(案) (2008～2010年度)	財政構造改革プラン(案) (2011～2013年度)
①経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ○負の遺産整理 <ul style="list-style-type: none"> ・企業局事業の収束 ・公社の経営改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○「収入の範囲内で予算を組む」 <ul style="list-style-type: none"> ・全事務事業をゼロベースで見直し・再構築 ・給与カット・退職手当の減額 ・歳入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○「自律的な財政運営」 <ul style="list-style-type: none"> ・主要400事業を他府県比較し、見直し・再構築 ・給与カット・退職手当の減額 ・歳入の確保
②組織効率化 ・制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ○全国一、スリムな組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・職員数を10年間で20%削減 ○出資法人改革 <ul style="list-style-type: none"> ・法人数を概ね半減 ・役員・職員を20%削減 ・府からの補助金等を10%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○出資法人改革 <ul style="list-style-type: none"> ・全出資法人のあり方をゼロベースで見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○公務員制度改革 <ul style="list-style-type: none"> ・独自給料表の導入 ・部長公募 ・出先機関の見直し
③業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO・府民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング ・民間資金の活用による施設整備事業等の推進 ○ストックの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・府有施設等の有効活用 		<ul style="list-style-type: none"> ○規律ある財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政収支試算の公表 ・意思決定プロセスの見える化

松井府政(2014年度～)

■「行財政改革の取組み」(2014年度)

- ・財政構造改革プラン(案)を承継した取組み。

■「行財政改革推進プラン(案)」(2015～2017年度)

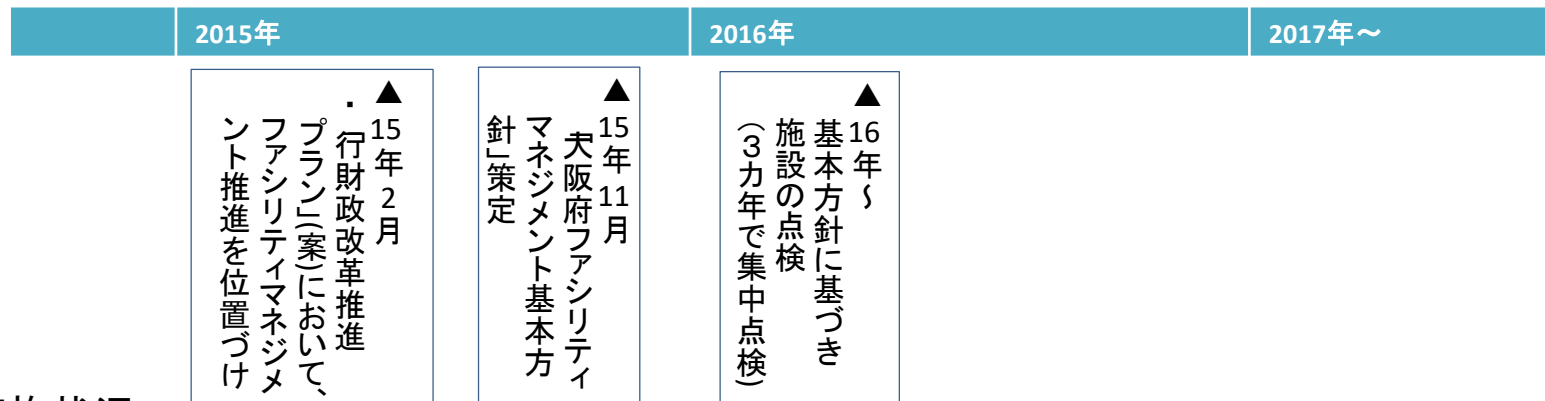
- ・【組み換え(シフト)】と【強みを束ねる】を改革の視点に、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立をめざす。

■「行政経営の取組み」(2018年度)

- ・行財政改革推進プラン(案)終了後も、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」をめざし、改革の取組みを継続

⑤ファシリティマネジメントの推進

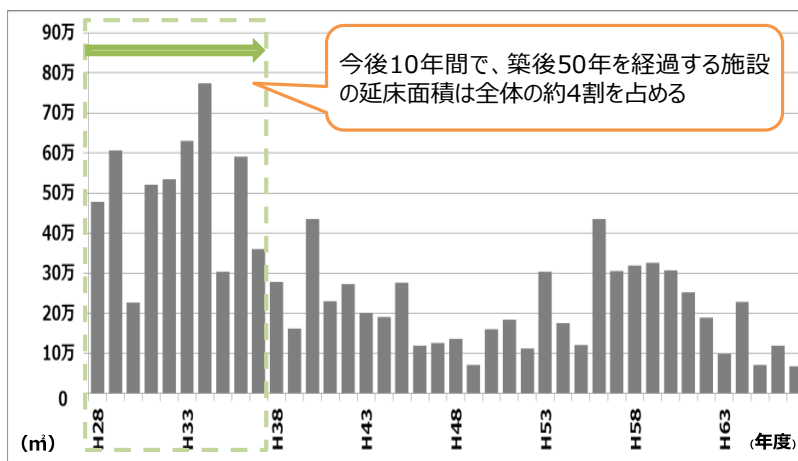
■経緯



■実施状況

府有施設(延床面積 約1,322万㎡)の約4割が今後10年間で築後50年を経過することから、膨大な修繕・更新費用への対応が必要。

そのため、施設の計画的な改修を実施し、適切な維持管理に努め、長寿命化を推進するとともに、施設の有効活用や総量最適化を図る、公共施設等の最適な経営管理(ファシリティマネジメント)を推進。



出典:「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」(2015.11)

「ファシリティマネジメント基本方針」に基づく対応

《 長 寿 命 化 》

- ★施設の長寿命化を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図る
- ★点検・劣化度調査等を行い、予防保全型の施設維持管理体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める

《 総量最適化・有効活用 》

- ★新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化を図る

【2016・2017年度 総量最適化に向けた施設点検結果】

維持(※当面予防保全するものを含む):68施設 建替え(減築):4施設
有効活用:1施設 撤去・廃止等:13施設

⑥課税自主権の活用

■経緯

2015年	2016年	2017年～
<p>▲15年2月 行財政改革推進プラン(案)において課税自主権の活用を行う場合は、受益と負担「や」 税収の使途」を踏まえ、検討を行うこととした</p>	<p>▲16年2月議会 法人府民税均等割の超過課税の延長決定</p> <p>▲16年4月 森林環境税を導入</p>	<p>▲17年1月 宿泊税の導入</p> <p>▲17年2月議会 法人府民税法人税割・法人事業税の超過課税の延長決定</p>

■超過課税の状況

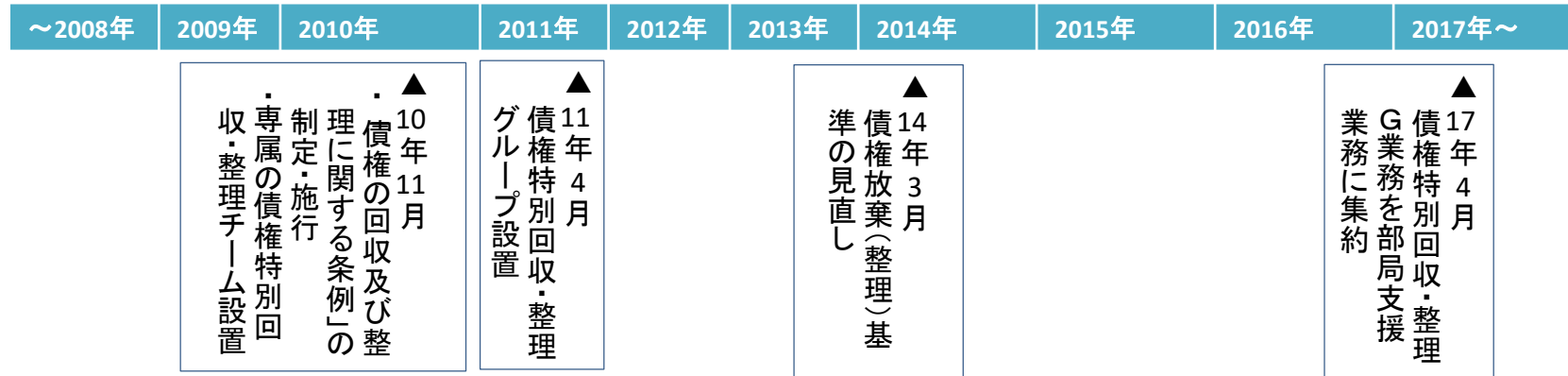
府では高まる行政ニーズに応えるため徹底した行財政改革に取り組んでいる中で、歳入確保に向けたさまざまな取組みの一環として、課税自主権の活用について「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ検討を行い、超過課税や法定外税を導入している。

税目	課税目的	税率・額	2017年度決算								
森林環境税 (2016年4月導入)	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため	年額300円(個人府民税均等割額に加算)	11.8億円								
宿泊税 (2017年1月導入)	観光客の受け入れ環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため	<table border="1"> <thead> <tr> <th>〈宿泊料金〉</th> <th>〈税率〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000円以上15,000円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>15,000円以上20,000円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>20,000円以上</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	〈宿泊料金〉	〈税率〉	10,000円以上15,000円未満	100円	15,000円以上20,000円未満	200円	20,000円以上	300円	7.7億円
〈宿泊料金〉	〈税率〉										
10,000円以上15,000円未満	100円										
15,000円以上20,000円未満	200円										
20,000円以上	300円										
法人二税	<p>【法人府民税法人税割・法人事業税】 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため (2017年2月議会延長)</p> <p>【法人府民税均等割】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため (2016年2月議会延長)</p>	<p>【法人府民税法人税割・法人事業税】※資本金1億円超の法人等 ＜法人府民税法人税割＞標準税率に1%上乘 ＜法人事業税＞地方法人特別税等の暫定措置法適用前の標準税率の5%増の率を暫定措置法適用後の標準税率に上乗せ</p> <p>【法人府民税均等割】※資本金1千万円超の法人 標準税率の2倍 ただし、資本金1千万円超1億円以下の法人は1.5倍</p>	415億円								

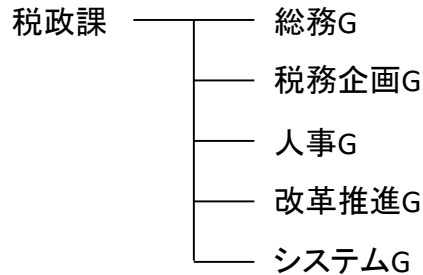
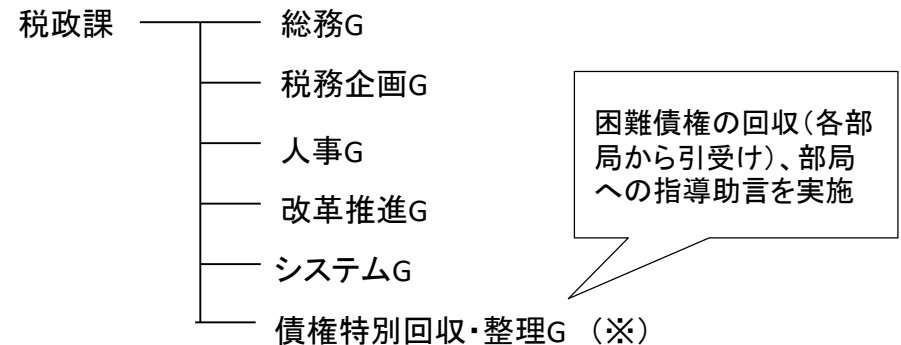
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>府の慢性的な赤字決算 (1998年度～2007年度まで10年連続赤字決算。累計▲2,164億円。10年間の予算約30兆円の0.72%に相当。)</p>			
<p>①～③歳入改善 太田府政時代も、民間活力の活用として、ネーミングライツの活用等を実施していたが、赤字体質の改善には至らなかった。</p>	<p>債権管理の強化、広告事業の拡充等により、さらなる歳入改善を実施。</p>	<p>① 専属の債権特別回収・整理グループを設置し、債権の回収及び整理を推進。</p> <p>② 「府有財産自主点検調査」を実施(2009～2010年度)し、新たな府の未・低利用地を掘り起し。</p> <p>③ 広告事業の拡充やネーミングライツなどの取組みも進める。</p>	<p>①2011年から2013年までに364億円の債権回収を達成。2014年から2017年までに293億円の債権回収を達成。 ⇒8年間累計 775億円</p> <p>② 不動産売却額累計 ⇒1,179億円(2005-11年度) ⇒ 805億円(2012-16年度)</p> <p>③収入額 2008～2012年度:3.1億円 2013～2017年度:5.2億円 ※参考:2005～2007年度:2.1億円</p>
<p>④財務マネジメント 府のキャッシュフローやストックは民間企業に比べ非常に大きく、民間企業で行われている財務マネジメントを導入することで大きな効果を得られるにもかかわらず、これまで取組みが不十分。</p>	<p>資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、「財務マネジメント」機能の向上に取り組み財務の効率性を高める。</p>	<p>④ 財務マネジメント機能の向上を図るための専属グループ(公債企画グループ)を設置し、府債発行時の金利(長期/短期)の複合活用による、公債費の抑制や、資金の効率的な運用を開始。</p>	<p>④ 金利(長期/短期、変動/固定)の複合活用及び預金、債券の同時運用を実施することで支払利子の低減、運用益の増収を実現。</p>

①債権管理の強化

■経緯



■実施体制

BeforeAfter (2011年4月～)

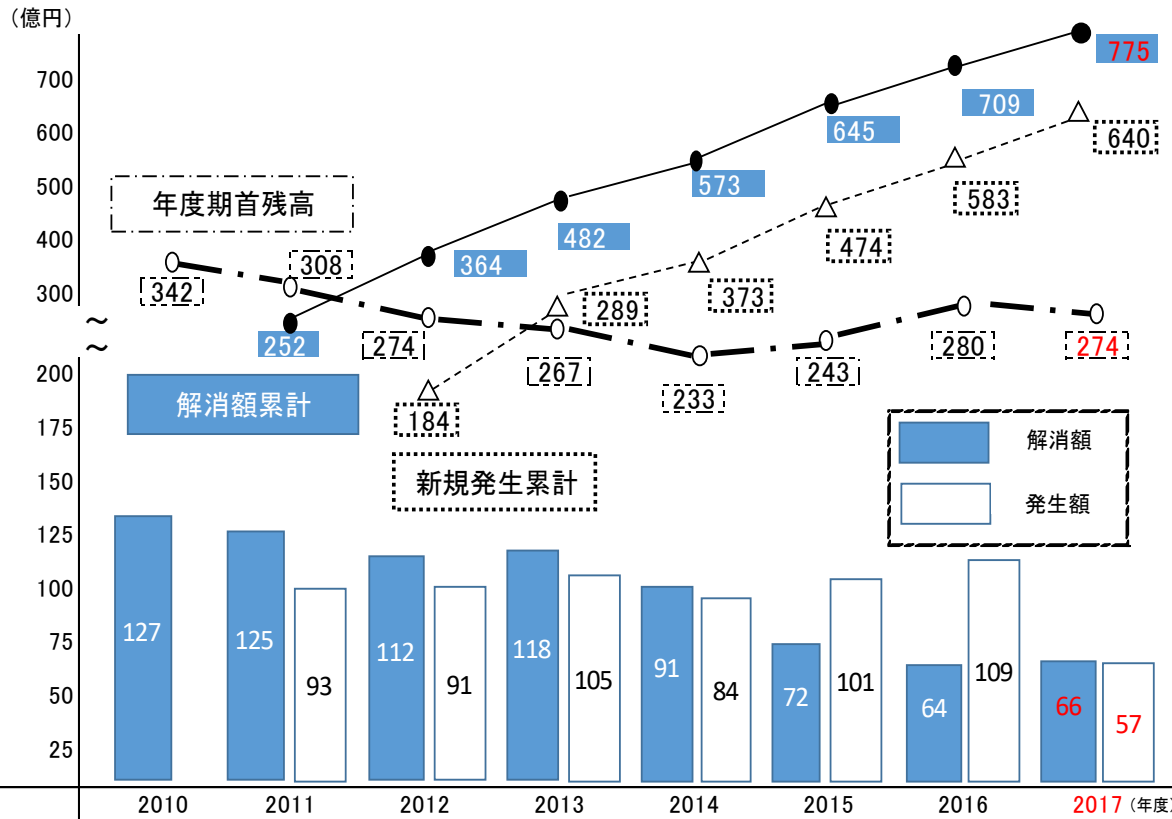
※2017年からは機能を見直しの上
総務Gに集約

■ 滞納債権の回収・整理

2011年度から債権回収・整理の専属グループを設置。

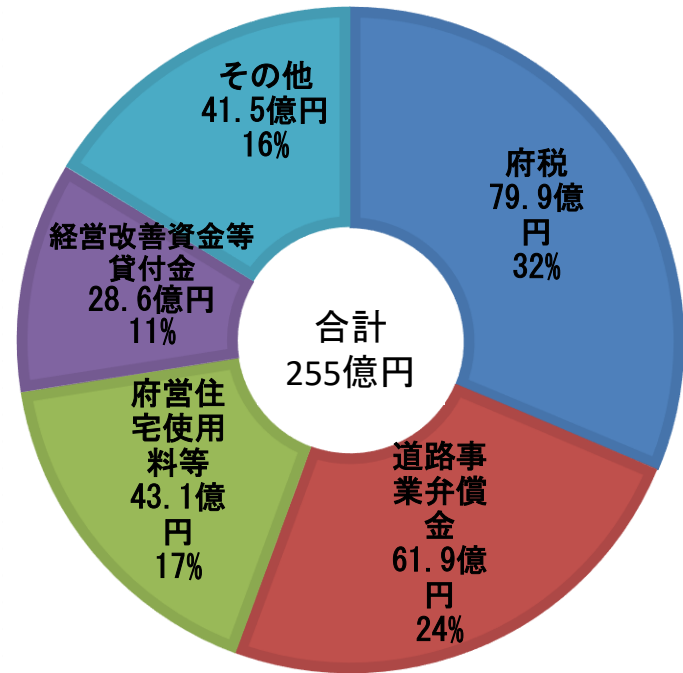
2010年度期首に342億円に上っていた滞納債権について、着実に回収を進め、2010年度からの8年間で累計775億円の処理を行った。

滞納債権の解消額と発生額の推移



滞納債権の内訳

2017年決算額



※債権回収・整理計画の対象外債権(市町村賦課徴収を行う個人府民税)を除く。

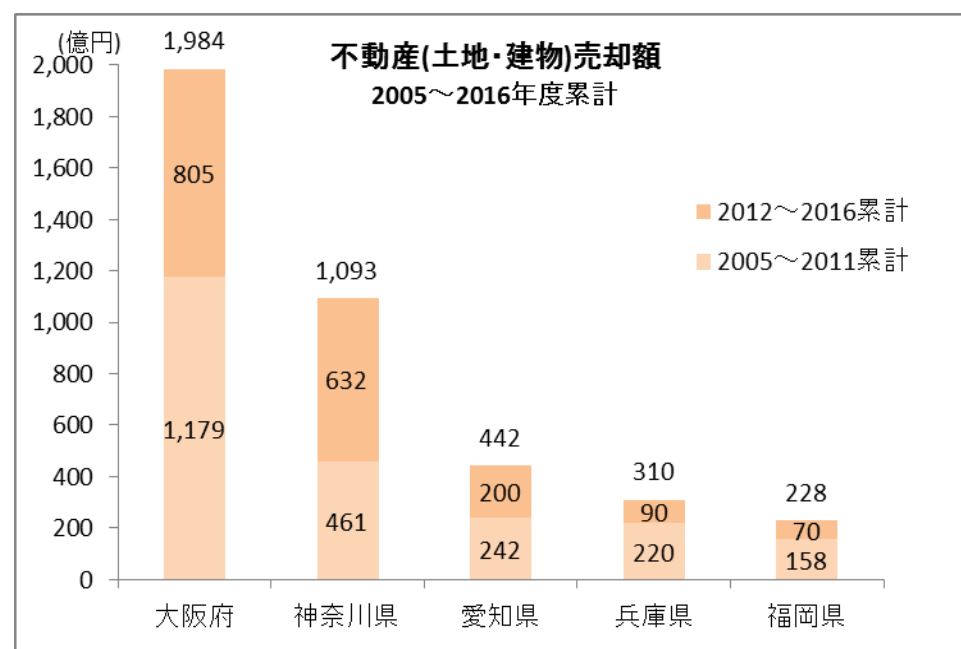
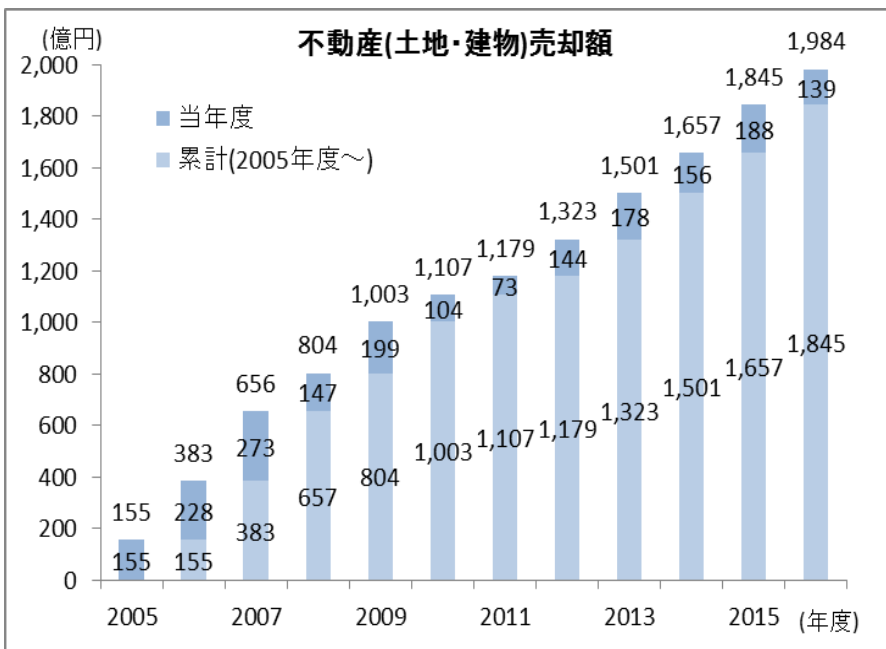
②府有財産の活用・売却

■経緯



■府有財産の売却

活用財産の掘り起しとして、2009年から2010年に「府有財産自主点検調査」を実施し、新たに174件を活用(売却、貸付)可能と認定した。2005年以降累計で見ても、都市部を有する他府県を大きく上回る売却を行ってきた。

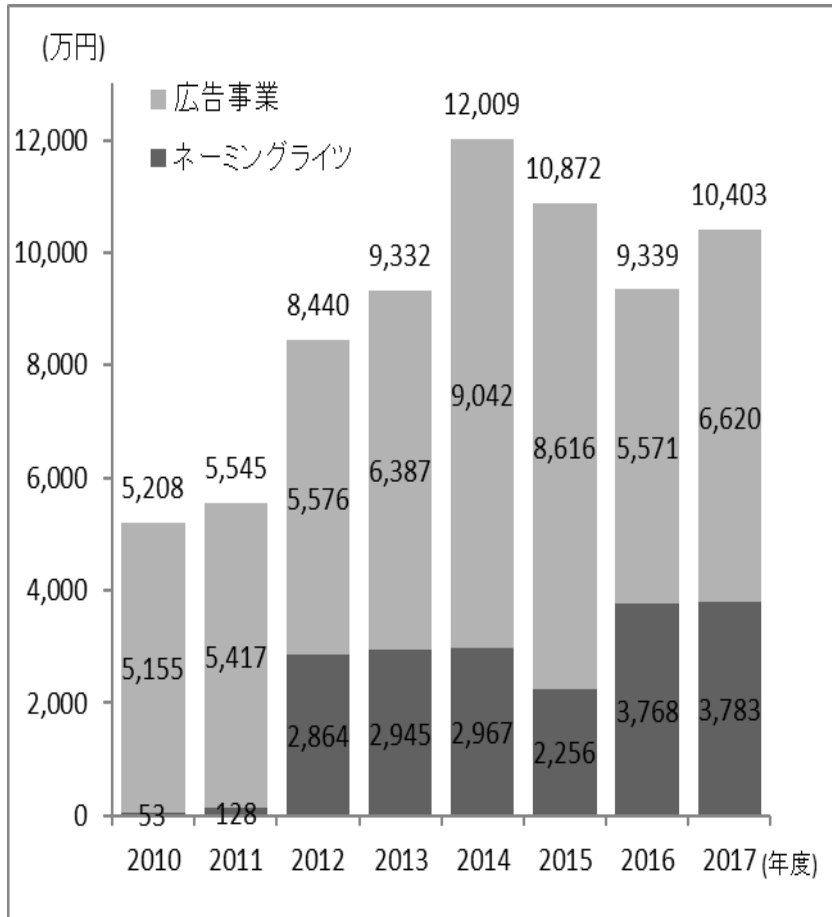


(出典) 都道府県決算状況調 (総務省)

③ 広告事業・ネーミングライツ等のさらなる推進

広告事業、ネーミングライツによる収入は、2010年度5,208万円に比べ2012年度に8,440万円、2014年度に1億2,000万円超となり、その後も毎年1億円程度を維持。

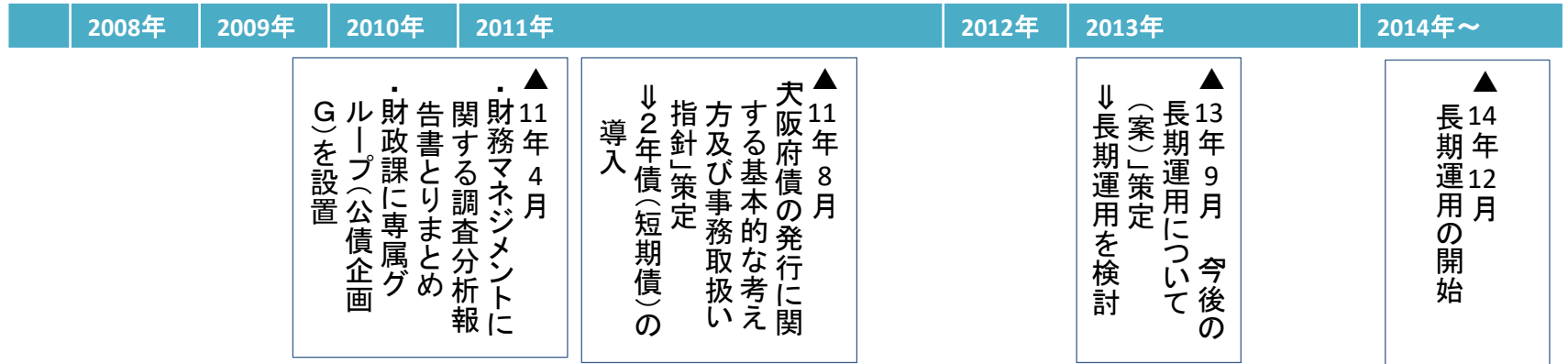
特に、ネーミングライツは府立体育館や門真スポーツセンターのネーミングライツが決まったこと等により大きく伸びた。(2010年度 53万円⇒2012年度 2,864万円⇒2017年度3,783万円)



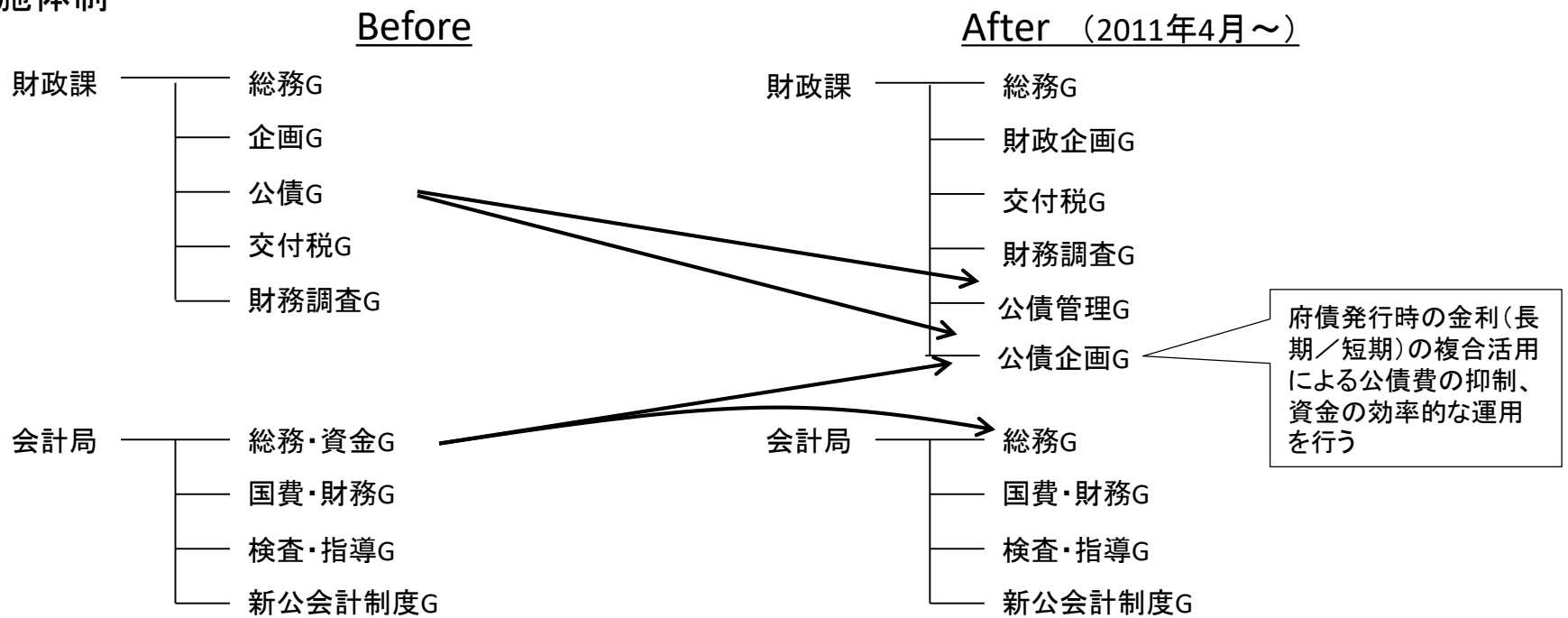
主な契約事例		※金額は、当該年度の収入額
2005年	パスポートセンター壁面広告の掲出、企業チラシラックの設置	214万円 ※全国初
	府ホームページへのバナー広告掲載	895万円 ※都道府県2例目
2008年	流入車規制適合車等標章交付請求書写しに広告掲載	23万円
2010年	歩道橋命名権を締結 (※全国初) ※2011年1月以降は随時募集に切替えて順次拡大。2017年度では、18か所の歩道橋で実施し、収入総額は435万円となっている	45万円
2012年	大阪府立体育会館の命名権締結	2625万円
	千里中央駅連絡通路(府道大阪中央環状線)に広告を掲出	55万円
2015年	門真スポーツセンターの命名権締結	540万円

④財務マネジメント

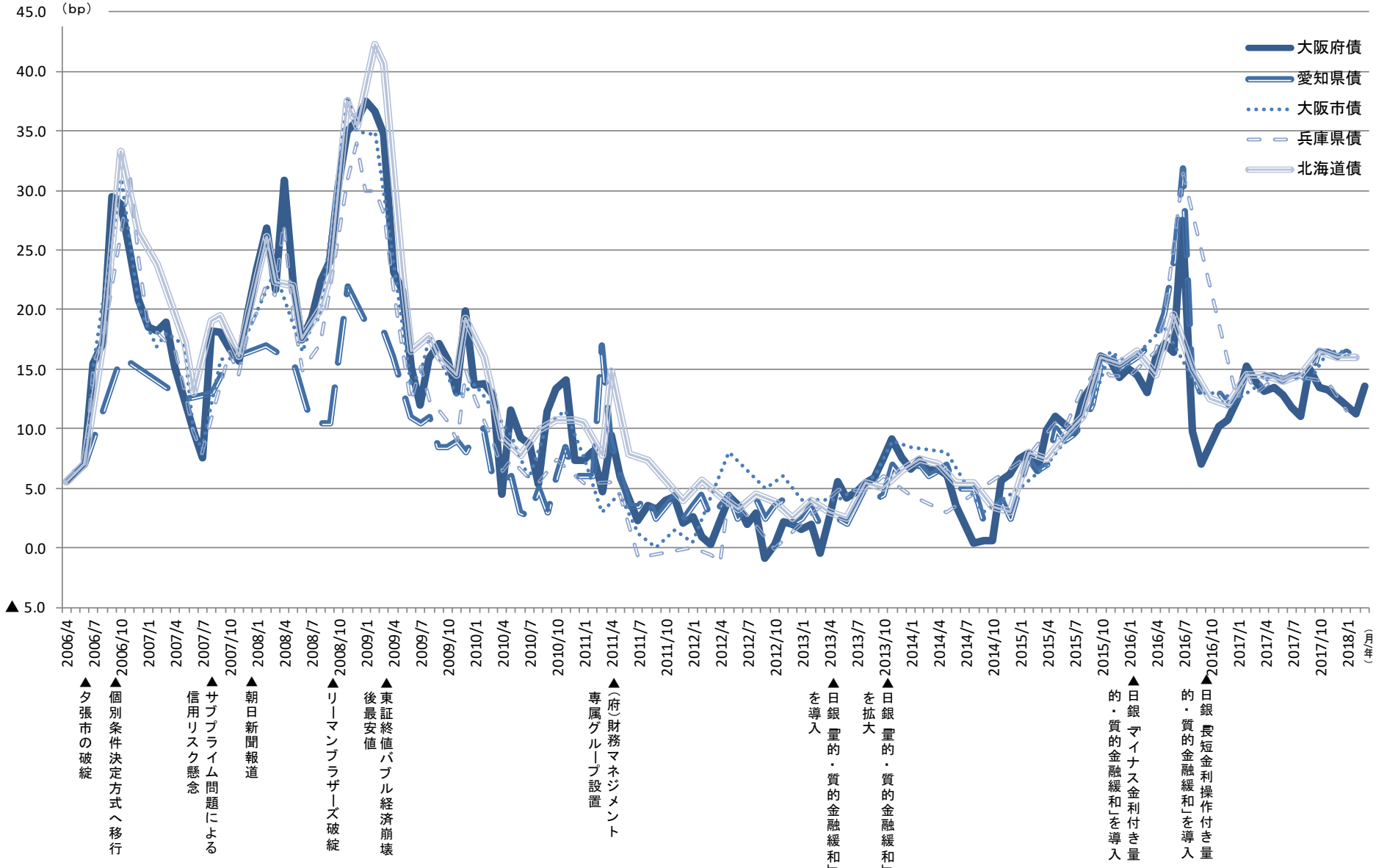
■経緯



■実施体制



■新発地方債におけるスプレッド(国債との利回り差)の推移



※QUICKデータ等をもとに財政課作成

IV 行財政改革

【人事】

(3) 人事・給与制度

(4) 公募制度

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・財政改革の一環として、1997年度より、昇給の停止や給料水準の見直し、手当のカットを実施し、2007年度までに約1,170億円を削減。</p> <p>・また、計画的に職員数を削減し、2008年度には、人口10万人当たりの職員数が106.5人(全国平均201.6人)、ラスパイレス指数98.5(全国30位)の水準となる。</p> <p>・一方で、給与制度については、年功序列的な部分があるなど、「頑張った人が報われる」制度とは必ずしもなっていない状況。</p> <p>・また、より一層、府民の信頼を得る必要が生じており、人事給与システムの構築が求められている。</p>	<p>・透明性を高め、頑張った人が報われ、能力、資質及び執務意欲が向上する等、人事給与面等で魅力がある制度の構築が求められる。</p>	<p>①府独自の給与制度改革</p> <p>②職員採用試験の抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験科目の見直し <ul style="list-style-type: none"> - 択一式と記述式専門を廃止 - エントリーシート導入(受験者の意欲・行動力などを問う) - 人物評価の重点化(都道府県で初の取り組み) ・試験日程の見直し <ul style="list-style-type: none"> - 民間就職活動のスケジュール、社会人等の転職のタイミングを踏まえた日程を設定 <p>⇒2015年に、より優秀な人材を確保できるよう、試験内容の一部見直し等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 小論文を廃止 - SPI3導入、論文試験を、見識分野と法律・経済分野からの選択制に <p>③相対評価の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員基本条例(2012年4月施行)において、予め分布割合を定め、相対評価を実施 <ul style="list-style-type: none"> 第一区分 5% 第二区分 20% 第三区分 60% 第四区分 10% 第五区分 5% ・評価結果を給与、任用、研修などに反映 <p>④再就職等に関する規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続20年以上の職員又は職員であった者の出資法人等への再就職の原則禁止等を定める「職員基本条例」を制定(2012年7月施行) ・条例改正により、管理職の職員又は職員であった者を規制対象に追加(2014年4月施行) ・退職後に再就職した職員の現職職員に対する働きかけの禁止を定める「職員の退職管理に関する条例」を制定(2011年3月施行) ・地方公務員法の改正により、働きかけの禁止の根拠規定が条例から法及び条例に変更(2016年4月施行) <p>⑤政治規制等3条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例 ・労使関係における職員団体等との交渉に関する条例 ・職員の政治的行為の制限に関する条例 	<p>・より職務給原則を徹底した給与制度の実現</p> <p>・部長級・次長級の定額制は全国初(2011年度)</p> <p>申込者数の増加(行政職 22-25)</p> <p>2008～2010年 平均: 644名</p> <p>2011～2018年 平均: 2,019名</p> <p>※制度実施8年目。人材の確保状況については検証中</p> <p>※本格実施6年目</p> <p>条例の目的に合致したものとなっているか毎年度検証作業を実施</p> <p>・条例等による厳格な再就職規制等により、一層の透明性を確保するとともに、公務の公正性、府民の信頼を確保</p> <p>2014年4月施行。条例に基づいて適正に運用され、透明性がより一層向上。</p>

■人事・給与制度改革の経過

	2011年度	2012年	2013年	2014年～		
①府独自の給与制度改革	<ul style="list-style-type: none"> 給与制度改革の実施 ・給料表を再編 -1つの役職に1つの職務の級を割り当て -昇任しない限り昇格しない制度へ ・「職務給原則」の徹底 -部長級・次長級の定期昇給廃止、給料月額定額化 ・役職間の給料月額重複解消 -給料表「号」を見直し、「重なり」幅を縮減 ・技能労務職員に技能労務職給料表を適用 				<ul style="list-style-type: none"> ・2015年 給与制度の総合的見直し(即時実施) 	
②職員採用試験の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・試験科目・日程を変更 -択一式と記述式専門を廃止 -エントリーシート導入 -人物評価の重点化 				<ul style="list-style-type: none"> ・2015年 試験内容を一部見直し -SPI3導入 など 	
③相対評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年度から職員の勤務実績や能力を評価する制度(人事評価制度)を実施 	<p><相対評価の試行実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度全体のシミュレーション実施 ・結果検証の上、翌年度からの本格実施に向けた制度設計 	<p><本格実施></p>			
④再就職等に関する規制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の退職管理に関する条例(2011年3月施行)を制定(運用は2012年度から) -府の再就職支援の方針を明記 -退職後に再就職した職員の現職職員に対する働きかけの禁止 -再就職届出の義務化と管理職退職者等の再就職情報の公表 -規制違反に関する人事委員会の関与等 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員基本条例(2012年7月施行)で再就職等に関して規定 -勤続20年以上の職員又は職員であった者等の出資法人等への再就職を原則禁止 -職員による再就職のあっせんの禁止 -規制違反に関する人事監察委員会(外部委員で構成)の関与等 				<ul style="list-style-type: none"> ・2014年改正条例により規制対象を追加 ・2016年 地方公務員法改正に伴う罰則規定整備
⑤政治規制等3条例の制定				<p>以下の条例制定(2014年4月施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例 ・労使関係における職員団体等との交渉に関する条例 ・職員の政治的行為の制限に関する条例 		


①給与制度改革 ～「職務給の原則」の徹底

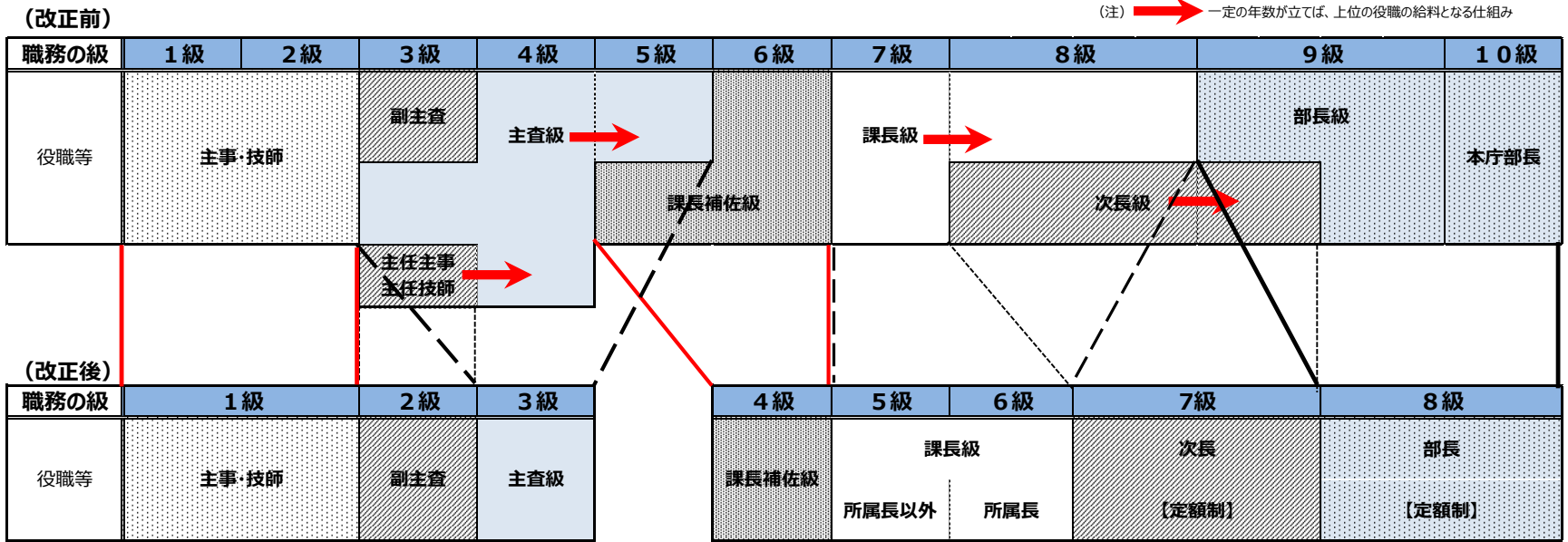
大阪府独自の給与制度改革により、「職務給の原則」を徹底した。

- ・ 上位の役職につかない限り、上位の職務の級の給料は支給されない。
- ・ 部長級、次長級については、定期昇給を廃止し、「定額制」とした。

職務の級の再編

【行政職給料表】

(注)  一定の年数が立てば、上位の役職の給料となる仕組み



※「職務の級」は、役職等の職務の複雑、困難及び責任の度に応じて設定する給料表の区分。

②職員採用試験の抜本的見直し

■見直しの内容(行政職)

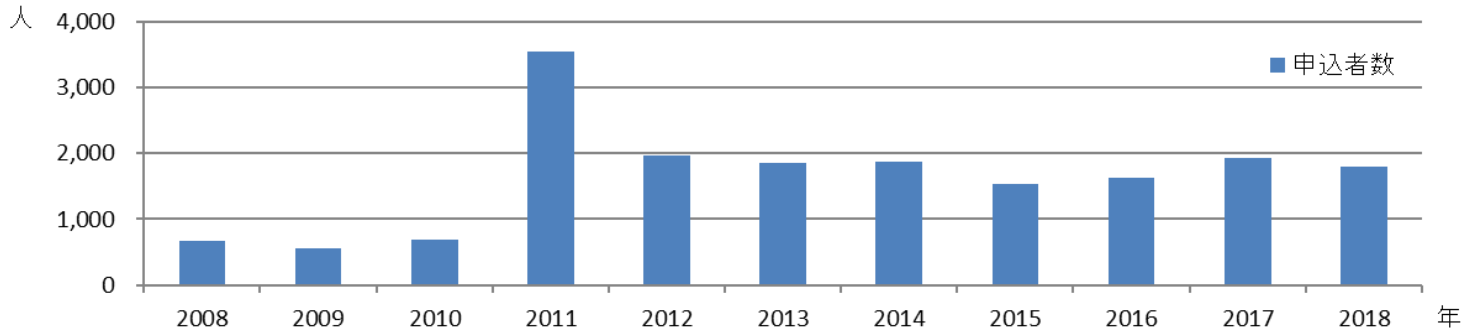
エントリーシートの導入や、択一・記述式試験の廃止等、府として求める人材をより確実に獲得できる試験制度へ再構築した。

2015年に、より優秀な人材を確保できるよう、試験内容の一部見直し等を実施した。

見直しの項目	内容		
	2010年実施試験まで	2011年実施試験～	2015年実施試験～
試験区分	①高校卒程度(18～21歳) ②大学卒程度(22～29歳) ③社会人採用(30～34歳)	①18～21歳 ②22～25歳 ③26～34歳	
試験科目	①1次 択一式、作文 ②1次 択一式;2次 記述式(見識・専門) ③1次 択一式、記述式(見識)、経験論文	①1次 択一式、作文(変更なし) ②1次 小論文、エントリーシート;2次 論文 ③1次 小論文、エントリーシート;2次 論文	①1次 択一式、作文 ②1次 SPI3、エントリーシート;2次 論文(見識分野と法律・経済分野からの選択制) ③1次 SPI3、エントリーシート;2次 論文
面接等の種類	①2次 個別面接 ②2次 個別面接;3次 個別面接、 <u>集団討論</u> ③2次 プレゼン面接;3次 個別面接、 <u>集団討論</u>	①2次 個別面接(変更なし) ②2次 個別面接;3次 個別面接、 <u>グループワーク、適性試験</u> ③2次 プレゼン面接;3次 個別面接、 <u>グループワーク、適性試験</u>	①2次 個別面接 ②2次 個別面接;3次 個別面接、 <u>グループワーク</u> ③2次 個別面接;3次 <u>プレゼン面接、個別面接、グループワーク</u>
試験実施時期	①9月下旬 ②6月下旬 ③6月下旬	①9月下旬(変更なし) ②5月上旬 ③10月中旬	①9月下旬 ②5月下旬 ③10月中旬

■行政職大学卒程度 申込状況

2011年の見直し後、申込者数の平均は、約3倍に増加した。



③相対評価の導入

■相対評価の反映

分布の割合を定めて区分し、職員がどの区分に属するか評価する方法

➡ 前年度の評価結果に応じ、給与に差を設ける

(年収総額では、最大約124万円(2018年度)の差を設ける等、仕事の成果をきっちりと給与に反映)

分布の割合と2017年度実績(分布の割合は条例に記載:第一区分が最上位)

区分	第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分
分布の割合	5%	20%	60%	10%	5%
2017実績	479人	1,690人	4,979人	865人	439人

モデルによる年収差 (第一区分【最上位】と第五区分【最下位】の支給額差)

職階	部長	次長	課長 (55歳)	課長補佐 (45歳)	主査 (35歳)	主事 (25歳)
支給額差	124万円	111万円	75万円	38万円	25万円	15万円

(注) 2018年度の参考モデル (2017年度の実施結果に基づくもの)

■絶対評価と相対評価の割合分布（2017年度実施結果）

- ・ 相対評価の一部の区分において、絶対評価との乖離が発生
- ・ 特に絶対評価が良好「B」の職員のうち、相当数が下位の相対評価に分布

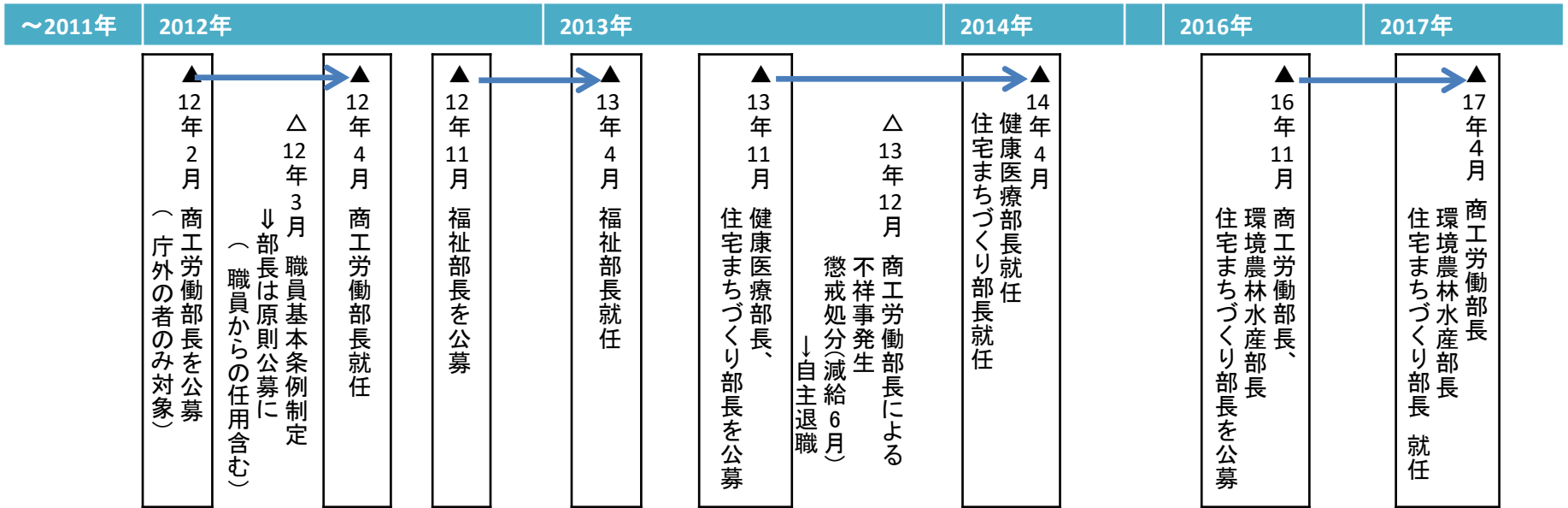
絶対評価基準		相対評価		絶対評価					割合
		第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分	総計		
際立って優れている	S	17					17	0.2%	
非常に優れている	A	462	1,413	425			2,300	27.2%	
良好	B		277	4,554	865	314	6,010	71.1%	
やや劣る	C					91	91	1.1%	
劣る	D					34	34	0.4%	
	総人数	479	1,690	4,979	865	439	8,452	100.0%	
	割合	5.7%	20.0%	58.9%	10.2%	5.2%	100.0%		

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
知事・副知事に次ぐ府政運営の重要な役割を担う職である「部長」の登用に際しては、行政・民間を問わずマネジメント力・リーダーシップに長けた優秀な人材を任用することが必要。	部の長の職等については、庁内外を問わず広く人材を募集し、より優秀な人材を確保。	職員基本条例(2012年3月制定)に基づき、部の長の職等については、原則、公募(職員からの募集を含む)により任用。	職員基本条例に基づき部長ポストを公募 ⇒10名のうち3名が公募を経て任用された部長 (2018年4月現在)

■ 部長公募の実施状況・成果

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
部長ポスト	9人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
うち 公募部長	1人 (11%)	2人 (20%)	3人 (30%)	3人 (30%)	3人 (30%)	4人 (40%)	3人 (30%)
うち 外部人材	1人 (11%)	1人 (10%)	1人 (10%)	1人 (10%)	1人 (10%)	1人 (10%)	1人 (10%)

■ 部長公募の実施経過



■ 選考経過

実施年度	募集ポスト	申込者数	一次合格者数	二次合格者数	最終合格者
2011	商工労働部長	13名	8名	2名	外部人材
2012	福祉部長	30名 (2名)	10名 (2名)	4名 (2名)	府職員
2013	健康医療部長	2名 (1名)	2名 (1名)	2名 (1名)	外部人材
	住宅まちづくり部長	11名 (3名)	6名 (3名)	3名 (2名)	府職員
2016	商工労働部長	6名 (2名)	3名 (2名)	3名 (2名)	外部人材
	環境農林水産部長	4名 (4名)	4名 (4名)	3名 (3名)	府職員
	住宅まちづくり部長	2名 (1名)	1名 (1名)	1名 (1名)	府職員

※()内は府職員

IV 行財政改革

【業務執行の刷新】

(5)働き方改革

(6)ICT活用

(7)サービス改善

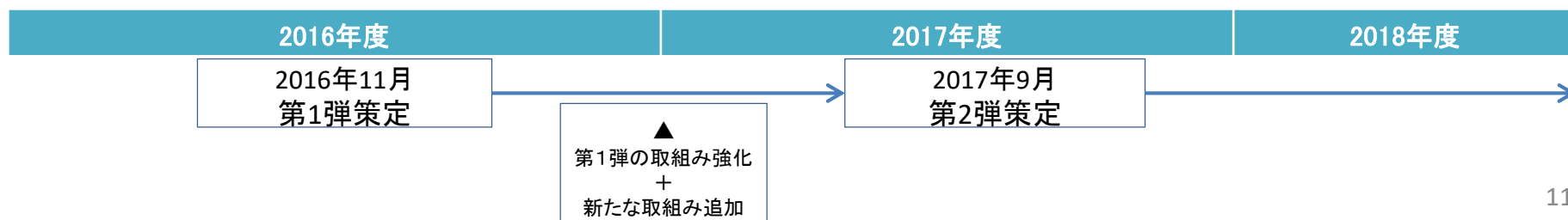
(8)市町村との連携強化

(9)補助金等の見直し

(10)府民利用施設の廃止・改革

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>少子高齢化による生産年齢人口の減少、育児や介護など制約のある働き手の増加、女性の社会進出など、社会的にワークライフバランス実現の要請が高まっている。</p> <p>大阪府庁においても、長時間労働や固定的な働き方を前提とした労働環境が続くなど、状況の改善が必要。</p>	<p>仕事の質を高め、組織パフォーマンスの最大化を図りつつ、職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を加速させる。</p>	<p>○大阪府庁版働き方改革（第1弾） （2016年11月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司の働き方を変える ・柔軟な働き方を提案 ・長時間労働を是正をテーマに取組みを実施。 <p>○大阪府庁版働き方改革（第2弾） （2017年9月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の手間に潜むムダをスリム化する ・制約をなくし、柔軟な働き方を提案する ・長時間労働を抑制する ・知識や経験を補う ・庁内推進体制と部局の取組サポート <p>をテーマに取組みを実施。</p>	<p>ー長時間労働の抑制 2017年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務総時間数 前年度比 ▲24,411時間 （▲2.4%） ・月80時間超え職員数 前年度比 ▲140人 （▲35.4%） <p>ー柔軟な働き方の実現 ＜実施済又は試行中＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルワーク ・サテライトオフィス ・勤務時間の柔軟化 ・フリーアドレス など <p>ーICTを活用した業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声認識技術(AI)を活用した議事録等の作成支援など

■策定経過



■第1弾の取組状況

3つのキーワード	メニュー	取組状況
上司の働き方を変える	1. イクボス運動	◆『イクボス運動ポスター』を各部局に配布(2016.11)
柔軟な働き方を提案	2. タブレット端末機の本格導入 (2017年8月から実施)	◆調達台数 500台 ◆利用業務 児童相談担当:担当者が面談時の報告書作成 土木担当:災害時での道路・河川等の画像報告 など ◆利用所属における満足度 72.3%
	3. サテライトオフィス試行実施 (2017年4月24日に開設)	◆導入場所 泉北府民センター内(3階 企画厚生課分室) ◆利用対象 育児・介護等を行う職員、出張中の業務中継拠点 (最大6名程度が執務可能) ◆利用実績 延べ151名(2017.4～2018.8まで)
	4. 柔軟な勤務時間の設定 (2017年1月から実施)	◆利用業務 夜間の住民説明会や早朝の啓発事業など一時的に発生する 時間外業務にあわせ勤務時間を柔軟に変更(7時～22時) ◆実績 延べ403名(2017.1～2018.8 企画厚生課への報告件数)
長時間労働を是正	5. 時間外勤務の見える化	◆『時間外管理シート』を各部局に配布(2016.11)
	6. グループ内での定時退庁の取組み	◆『定時退庁の取組ちらし』を各部局に配布(2016.11) ◆ゆとり推進月間(11月)に合わせ重点的に取り組む
	7. 過重労働ゼロに向けた改善措置 (2017年1月実績から実施)	◆時間外勤務実績が月80時間を超えている職員に対し、部局の次長等による面談を 実施し、改善方策を検討・実施 ◆過重労働者の状況(実績:人)
	8. 時間外勤務実績に着目した人員配置 (2017年度に実施)	◆削 減 3部局から28人 ◆配 置 8部局へ28人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016年	67	64	95	41	32	36	15	15	19	44	53	28
2017年	31	28	53	16	16	14	14	11	5	36	30	22
2018年	32	17	42	19	9	7	11	5				

■第2弾の取組状況

テーマ	メニュー	取組状況
仕事の手間に潜むムダをスリム化する	電子決裁のスリム化	◆2017.9.15以降に起案する文書から適用
	決裁権限の下位委譲	◆事務決裁規程及び実施細目を改正(2017.12.1施行)
	効果の上がるミーティング	◆働き方改革・ITセミナーで民間企業の取組講演(2017.11.27)
制約をなくし、柔軟な働き方を提案する	ペーパーレス・ミーティング	◆IT・業務改革課内で実践(タブレット端末機、モニターを活用) ◆庁内ニーズ把握(2017.10～) 26所属から回答
	テレワーク(在宅勤務)の試行実施	◆2017年7月～総務部内で試行実施(タブレット端末機10台) 2018年7月～全所属で実施 ◆テレワークの効果や課題を検証 ◆利用実績 2017.7～2018.6 延べ85回 2018.7～2018.8 延べ52回 ◆働き方改革・ITセミナーで民間企業の取組講演(2017.11.27)
	サテライトオフィスの利用拡大	◆利用要件の緩和(ソロワーク等) ◆利用実績 延べ151名(2017.4～2018.8まで)
	フリーアドレスの試行実施	◆IT・業務改革課業務改革G内で実践(8名) セキュリティ・個人ロッカー購入、モバイル型内線の試行 ◆庁内から視察(延べ14所属)、庁内ニーズ把握(2017.10～)13所属から回答 ◆行政経営課公民戦略連携デスクで実践(2018.4～)
	咲洲庁舎の昼休み(休憩時間)の柔軟化	◆利用実績 6部局12所属 26名 *2018.8月の利用状況
長時間労働を抑制する	上司のマネジメント力の発揮	◆全庁周知を実施(2017.9)
	時間外勤務の適正な把握・管理	◆全庁周知を実施(2017.9) ◆ゆとり推進月間(11月)に合わせ重点的に取組む ◆年度内に把握方法を検討
	年次休暇の取得促進	◆全庁周知を実施(2017.9) ◆ゆとり推進月間(11月)に合わせ重点的に取組む
	前倒し採用の実施	◆2017.11から実施
知識や経験を補う	庁内ウェブページの検索機能の向上	◆絞込み検索機能の上手な使い方の紹介、マニュアルの整備(2017.10) ◆IT・業務改革課の庁内ウェブページの再構築・シェアポイントへの移行(2018.8) ◆しごとポータルサイトの改善(2018.4)
	次世代情報システム技術の導入	◆人工知能(AI)の事例研究、企業の先端技術の情報把握、自治体導入事例などの情報の把握 ◆音声認識技術(AI)の課内試行、◆庁内ニーズ把握(2017.10～)19所属から回答 ◆音声認識技術(AI)を活用した議事録等の作成支援を開始(2018.5～) ◆RPA導入の実証実験の実施(2018.3～9)
庁内推進体制	庁内推進体制と部局の取組サポート	◆働き方改革推進責任者会議(第1回2017.7.20・第2回2017.11.17) ◆働き方改革・ITセミナー(2017.11.27)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>情報通信技術(ICT)は大きく発展しており、生産性の向上などの社会的課題の解決にICTの利活用が有効。</p>	<p>① 次世代技術等のICTを行政活動に導入することで職員の生産性の向上や業務の効率化を図る。</p> <p>② 行政情報のオープンデータ化などによる府民サービス向上に取り組む。</p>	<p>①次世代技術等の導入</p> <p>■ICTの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末機を本格導入(500台)(2017年8月～) ・大手前庁舎に無線LANを整備(2016年12月) <p>■AIの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声認識技術(AI)を活用した議事録等の作成支援(2018年5月～) <p>②オープンデータ等の活用</p> <p>データ収集やリンケージ等活用に必要な仕組みや費用対効果、集約されたデータの活用可能性など府としての方向性を検討し、取組みを進める。</p>	<p>①次世代技術等の導入</p> <p>■ICTの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主にモバイルワークへ活用し、府職員の働き方改革を推進。 ・職員端末機の利便性向上。 <p>■AIの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録等の作成に係る負担軽減 <p>②オープンデータ等の活用</p> <p>オープンデータポータルサイトの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> -ポータルサイトを開設し、府保有データの一部を二次利用可能な形で公開(2015年1月)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>従来の各施設での業務改善は、主にコスト削減を重視したものであり、府民・利用者へのサービス向上という観点での業務改善が十分ではなかった。</p> <p>そこで、2008年に知事が、府民に直接サービスを提供する施設の管理運営のあり方の検証・見直しを全部局に指示。</p>	<p>府民のニーズ・満足度、時代の要請、戦略的な施設改修、コスト管理、増収の工夫などの観点から、管理運営を抜本的に改善。</p> <p>施設の現場が主体的に改善案を検討・企画。</p> <p>利用者満足度調査手法を活用したPDCAのマネジメントサイクルを導入・確立。</p>	<p>「府庁ホスピタリティ向上調査」を実施(2008年)</p> <ul style="list-style-type: none"> -調査対象:4施設 -利用者満足度調査(利用者へのアンケート調査) -サービス観察調査(匿名の民間調査員による接遇調査) <p>2009年度以降、府民サービスを提供する施設(55施設※)について3年に1度のサイクルで利用者満足度調査を実施。調査結果を踏まえ、施設が改善案を企画・検討・実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> -サービス改善に取り組んだ施設:55施設(新設1施設含む。別紙一覧参照) <p>(改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間の延長 ・施設改修 ・ICT改善 ・サービス改善 など <p>※55施設・・・公の施設、府の機関、その他の施設。ただし、府営公園内のプール、箕面昆虫館、都市緑化植物園については、府営公園とは別にそれぞれ1施設として調査を実施</p>	<p>利用者満足度調査等による継続的なニーズ把握・効果検証、PDCAマネジメントが一定定着。</p> <p>府民ニーズや時代の要請に合わせたサービス内容の改善や、ICTを活用した積極的な情報発信が実現。</p> <p>また、抜本的な改善とまでは位置付けられないものでも、府民ニーズ等を意識した日常業務の改善・工夫も定着しつつある。</p> <p>・施設利用者数(公の施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 27,326,387人(2008年) ➡27,973,895人(2012年) (2008年比:102.4%) ➡32,428,100人(2015年) (2008年比:118.7%) ➡32,250,931人(2017年) (2008年比:118.0%)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
1	青少年海洋センターファミリー棟	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiの設置(2012年4月) ・ネット予約サイトの利用開始(2016年～) ・ネット予約サイトの管理方法改善(2017年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大浴場脱衣場の床面マットの張替(2012年8月) ・客室バルコニーの防水工事(2013年9月) ・電話交換機設備改修工事(2015年4月) ・ボイラー制御盤補修工事(2016年3月) ・テニスコート人工芝補修(2017年3月) ・全館洗浄機付きトイレ化(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋センターと受付システムを共有することで問い合わせに対し即対応、紹介が可能となる(2017年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを明確にした新しいプランの企画・実施(2012年度以降順次)例)トッキングプラン(中高年)、フィットネスセットプラン、アロマ教室とトッキングのセットプラン(女性)など ・海洋センターのプログラムの積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> -マリンパック導入(マリンスポーツ体験+宿泊) ・地元自治体と連携したプランの開発(合宿パック等)
2	青少年海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookの開始(2011年～) ・Facebookによる情報発信の強化(2017年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎入口扉への指づめ防止器具の取付(2012年5月) ・宿泊管理棟トイレの一部洋式化(2013年1月) ・浴室タイルの張替補修(2013年1月) ・体育館床面補修(2013年2月) ・宿泊管理棟の冷暖房設備の改修(2013年3月) ・宿泊管理棟の冷暖房設備の一部改修(2013年8月、12月) ・男女シャワールームへの手摺の設置(2014年2月) ・外壁改修工事(2015年2月) ・機械棟中央監視設備改修工事(2015年10月) ・高圧ケーブル補修工事(2016年12月) ・電気設備改修工事(2017年3月) ・宿泊管理棟ファンコイル補修工事(2017年2月) ・屋上シート防水工事(2017年5月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー棟と受付システムを共有することで問い合わせに対し即対応、紹介が可能となる(2017年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施(2012年度以降順次実施)例)食育を見据えたアウトアッキング、日帰りプラン(海洋センターで採れた海藻類、釣った魚を野外で料理等) ・閑散期プログラムの開発(おもちゃ作り、流木アート等)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
3	上方演芸資料館		<p>常設、企画展示やワークショップ、演芸ステージなど上方演芸の魅力を体験できる施設に改修(2019年4月オープン予定)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵・展示資料の充実強化(2011年7月～2015年3月) ・収蔵資料の新たな活用に向けて、有識者で構成した上方演芸資料館資料活用検討委員会を設置し、意見を聞きながら資料整理を実施。なお、登録資料については、2018年2月28日で整理完了。(2015年4月～) ・府民に上方演芸に親しんでもらう機会を提供するため、収蔵資料の展示事業を2016年と2017年に各3回ずつ開催。2018年には2会場で開催が決定。 	
4	男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・2、4、5階に無料Wi-Fiの設置(2016年度～) ・HPTトップページの改修(2016年度) ・Facebook(2017年度～)、Twitter(2018年度～)により、会議室の空き室状況やイベント情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室の壁紙張替え(2016年度) ・館内サインエージの更新(2017年11月) ・階段の壁紙張替(2018年度) ・自動火災報知機の更新(2018年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日及び振替休日を全日開館(2016年10月～) ・早朝延長・区分延長・夜間延長を導入(2016年4月～) ・センターの開館日拡大に併せて、情報ライブラリーの開室日を拡大(2016年10月～) ・駐車場の開館日時を拡大(2016年10月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室の受付と情報ライブラリーの受付を一元化し、総合案内サービスを開始(2016年度～) ・空き会議室の直前割引中高生への自習室開放を実施(2016年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体の活動支援のために、NPO協働フロアを設置(2016年度～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
5	国際会議場	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -アクセス情報の充実(2010年3月～) -ブログでのグルメ情報、社会貢献活動、安全安心の取組み等を発信(2011年2月～) -スマートフォン版ウェブページ作成(2012年9月～) -動画サイトを追加し具体的な館内施設利用の情報を発信(2013年1月) -SEO対策を実施(2014年9月～) -館内施設のバーチャル内覧機能(360度パノラマビュー)追加(2017年9月～) ・無線LAN設置(2010年)、増設(2015年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信設備改修工事、メインホール機構制御装置改修工事、ITV設備改修工事、同時通訳・会議システム改修工事(2014年度) ・メインホール音響設備改修工事、照明制御設備改修工事、駐車場管制設備改修工事(2015年度) ・中央監視設備改修工事(2016年度) ・映像設備改修工事、機械警備改修工事(2017年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始における休館日についてニーズに応じて開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -利用頻度の高いプロジェクターの更新(2010年) -ビジネスコーナーの設置(2015年度～) ・オープンカフェ開設(2016年9月～) -高性能のプロジェクター導入(2016・2017年度) -デジタルサイネージの導入(2017年度) -地階スペースに自動販売機や休憩コーナーを設置(2017年9月～) ・広報ツールの刷新・充実 -広報誌の内容を刷新。館内施設情報、催事、イベント情報、周辺観光情報を提供(2013年8月～) ・アクセス情報の発信強化 -JR新福島駅及びJR福島駅に案内板地図広告を掲出(2011年12月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、高齢者等への対応を充実 -車いすの貸出台数の拡大(2014年3月～) -ベビーカーの貸出(2014年度～) ・授乳室、礼拝室を設置(2014年度) ・ニーズを踏まえた新たなイベント・企画の実施 -「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪」への参画(2017年度～) -小学生を対象にした「夏休み子供応援企画(館内見学会)」の実施(2018年8月)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
6	江之子島文化芸術創造センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -ホームページ全面改定(2013年8月、2015年10月) ・無線LAN設置 <ul style="list-style-type: none"> -地下カフェスペースへの無線LAN導入(2013年度～) ・Twitter、Facebookに加え、Instagramを開設(2016年8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下に誰もが自由に利用できる休憩スペースを配置 ・入口付近に館内の案内図を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリーを常時開放(2014年10月～) ・府民サービスの向上と施設の適切な管理運営に資することを目的に、多目的ルーム1から4(展示室仕様)の利用可能時間を延長。(※規則改正)(2017年4月～) ◎改正前 午前11時から午後7時 ◎改正後 午前10時から午後8時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> -貸室の長期利用ができるよう規定を改正(2013年度～) ・全国の文化施設等が発信する文化・芸術に関する情報を1階のインフォメーションコーナーと地下1階のポスターコーナーに掲出(2013年度～) ・専門家によるマンツーマン相談事業を実施(2014年10月～) ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -施設パンフレットをリニューアル(2013年4月) -ニューズレターの発行(2014年4月-3か月に1回) -ニューズレター内に江之子島の地域情報を掲載(2017年6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的なイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -毎回テーマを変えて年に3回程度マルシェを開催し、これまでアートに触れたことのない人に対して、アートに触れる機会を提供(2015年度～) -ミニFM局を開局し、府民の交流・協働機会を創出(2015年11月～) -「enocoコレクションキャラバン」府内の小中高等学校を対象に美術コレクションを持参して、展示だけでなく対話型鑑賞イベントを実施。(2016年度～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
7	大型児童館ビッグバン	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -職員ブログ開始(2011年度～) -コンビニエンスストアで入館券を購入できることを周知(2013年1月～) -大阪市キッズプラザとの共同PR(2013年1月～) ・LINEによるクーポン等の配信を開始(2013年9月～) ・多言語リーフレットを配信(2014年度) ・フェイスブックでの情報配信を開始(2016年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の増設(2011年度～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・団体昼食場所として近隣施設ビッグアイのエントランス等の確保(2012年～) ・入館券を1割引で購入できるコンビニエンスストアの拡充(2013年4月～) ・65歳以上の半額割引(2011年度～) ・イベントチラシへの割引券の添付(2013年11月～) ・団体向け割引チケット販売(2014年度～) 	
8	労働センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -空室情報をリアルタイムで案内(2014年10月～) ・貸し会議室検索サイト(会議室ドットコム)に掲載し、会議室の利用情報を広く発信(2018年7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エル・シアター、南館の館内標示の増設(2012年10月) ・多目的トイレ改修(2014年11月) ・エル・シアターロビー等の改修(2016年3月) ・5、6、7階EVホール及び廊下フロアカーペット貼り替え、トイレ改修(2016年5月・2017年5月・2018年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前後の利用に影響のない範囲で、利用30分前に鍵を渡すアーリーチェックイン、利用15分後まで延長できるレイトチェックアウトの各サービスを実施(2011年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卓上カレンダー、団扇の配布(2012年～) ・広報ツールの刷新 <ul style="list-style-type: none"> -エル・シアター、プチ・エル、ギャラリーの専用チラシの作成(2015年～) ・館内の利便性を高めるため、催し案内ディスプレイの配置を変更(2018年4月) 	

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
9	花の文化園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -見頃の花情報、各種イベント情報等を週1回以上の頻度で随時発信(2016年4月) ・イベントホール、研修室等の空き状況をホームページで公開し、メールにて利用申込可能とした(2016年4月) ・園内に植物検索を行うパソコン閲覧場所を設置する予定(2018年度内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場に遊具、ツリーハウスを設置(2010年3月) ・園内の身障者トイレが設置されている施設を中心に洋式トイレに改修(2013年2月完了) ・園路の舗装改修(2017年以降順次実施) ・もみじ谷改修(2016年) ・球根園改修(2017年) ・ハーブ園の移設(2017年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス到着時刻に合わせ、3月から9月の間は開園時間を10時から9時半に前倒し(2016年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと連携し、園内ガイドを実施(2011年～) ・ニーズを見据えた物販の実施 -多肉植物やクリスマスローズなど(2010年から) ・駐車場の無料化(2014年11月～) ・見頃マップの配布(2014年から) ・植物を様々な角度から楽しむサークル活動「花の文化園倶楽部」の開始(2017年から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -フラワーコンサート、(2010年～毎年5月、11月に実施) ・イベントホールの活用(押し花、山野草、など年間30イベント) ・寄せ植え講習会、自然観察会、花摘み園を月1回程度定期開催(2017年から) ・コスプレイベントを実施し、インターネットでPR(2012年11月実施、2013年5月以降は毎月開催)
10	府民の森	くろんど園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -施設・イベント検索サイトに登録しPR(2011年4月～随時) ・ホームページをリニューアルしイベント情報の発信を強化(2013年8月) ・Osaka Free Wi-Fiの設置(2016年3月) ・ホームページリニューアル(2018年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易パーキングロストを増設(2015年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開園を通年午前9時に繰上げ、閉園を午後5時に延長(2016年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語マップの配架(2017年5月)
11		ほしだ園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -ホームページリニューアルにあわせ利用料金をわかりやすく案内(2013年9月) ・Osaka Free Wi-Fiの設置(2016年3月) ・ホームページリニューアル(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・開園を通年午前9時に繰上げ、閉園を午後5時に延長(2016年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを見据えた物販の実施 -ピトンの小屋に交野市観光協会がアンテナショップを設置し、物販を実施(2012年度から春、秋に実施) ・多言語マップの配架(2017年5月)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
12	むろいけ園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -施設・イベント検索サイトに登録しPR (2011年4月から随時) -イベント情報、アクセス情報発信の強化 (2013年9月) ・Osaka Free Wi-Fiの設置 (2016年3月) ・ホームページリニューアル (2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・開園を通年午前9時に繰上げ、閉園を午後5時に延長(2016年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語マップの配架 (2017年5月) 	
13	なるかわ園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -イベント情報、アクセス情報発信の強化 (2013年9月) ・Osaka Free Wi-Fiの設置 (2016年3月) ・ホームページリニューアル (2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・開園を通年午前9時に繰上げ、閉園を午後5時に延長(2016年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語マップの配架 (2017年5月) 	
14	ちはや園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -予約状況確認ページ (2011年6月～) -Facebookを開始 (2013年5月～) -インターネットによる宿泊予約開始(2013年8月) -地元泉南市観光協会ホームページとのリンク (2016年) ・Osaka Free Wi-Fiの設置(2016年3月) 			<ul style="list-style-type: none"> ・多言語マップの配架 (2017年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・村営施設などとの連携 <ul style="list-style-type: none"> -春祭り、夏祭りを実施 (2012年度から4月、8月に実施)
15	ほりご園地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -予約状況確認ページ (2011年6月～) -Facebookを開始 (2013年5月～) -インターネットによる宿泊予約開始(2013年8月) -地元泉南市観光協会ホームページとのリンク (2016年) ・Osaka Free Wi-Fiの設置(2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・チェックインやチェックアウトの時間選択を、利用者の希望に応じて柔軟に対応(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを見据えた物販の実施 <ul style="list-style-type: none"> -販売する飲料の種類を増加(2013年4月) -収穫体験の野菜を夕食の食材として提供 (2013年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -人気イベント(もちつき大会)の日数を増加 (2013年12月) -さとやま祭りの実施 (2016年12月) -インターネット宿泊予約で割引特典つきプランを提供(2014年1月)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
16	府営公園 住吉公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～) -Facebookを開始(2013年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技場改修(2015年3月) ・体育館改修(2016年3月) ・便所改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの連携 -高齢者や障がい者の利用をサポートする ヒーリングガーデンの養成講座を開講し、ボランティアグループを育成(2013年6月～) ・広報ツールの刷新・充実 -定期的に公園新聞にイベント情報を掲載(2017年6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)自然観察会など、高齢者の興味等に配慮した自然観察会、親子参加型のワークショップ 住之江公園と連携したフェスタ・マルシェ開催 花と水の広場で夜の音楽ライブ ・利用者のマナーアップに向けた啓発 -犬の糞用トイレ設置、犬のしつけ教室開催(2006年11月～)
17 18	浜寺公園 (プール含)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載 -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力を紹介(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールサイド休憩スペースの拡大(2014年7月) ・アーチェリー場改修(2015年3月) ・遊技場改修(2016年3月) ・プール改修(2017年7月～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -定期的な公園新聞の発行、イベント情報の発信(2012年4月～) ・窓口対応の充実強化 -利用者アンケートによりニーズを把握。見所や見頃の花などの情報を職員で共有し、問合せに対応 ・公園パンフレットの多言語化(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)メダリストによる水泳教室、子供の走り方教室、松林散策イベント、子ども汽車フリーパスDay、浜寺ローズカーニバルなど ・利用者のマナーアップに向けた啓発 -遊具等の利用を巡視やホームページで注意喚起

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
19	箕面公園 (全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -多言語化 (2016年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・落石対策 ・便所改修 (2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -タウン情報誌に定期的にイベント情報を掲載 (2013年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -自然観察会(2017年度8回開催) -自然工作教室(12月、2月のイベント等に出展) -川床プラス(「ホテル観賞の夕べ」2017年6月、「落語会」2017年10月) -ハイキングイベント(2017年4月、2018年1月、2月) -野外音楽ライブ(2017年5月、7月、8月、11月) ・健康促進イベントの実施 -「週末たきみちウォーキング」(毎週土曜日・箕面市と連携) -「まちやまウォーキング」(毎月第1日曜日) -健康体験フェア「健康ピクニック」の開催 (2017年5月)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
20	箕面公園 (昆虫館)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -多言語化(2017年6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・昆虫館リニューアル(2017年4月) <ul style="list-style-type: none"> -エントランス改修 -劣化備品補修(ブラインド、床面等) -映像コーナーの設置 -放蝶園ドームガラス損壊箇所取替工事、内部面大規模清掃 -ミュージアムショップの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーフェスタ期間中(7月中旬～8月末)、開館時間1時間延長。同期間中の火曜日(定休日)の開館。 ・秋の紅葉シーズンピーク期の火曜日(定休日)2回、開館。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の充実 <ul style="list-style-type: none"> -ホームページの一新、充実 -タウン情報誌での定期的掲載(毎月各号にて) -昆虫館だより(年間4回)発行 -箕面市内小学校配布、全国博物館等90施設に送付、府を通じイオンモール等に配架 -昆虫館案内パンフレット(日本語版、英語版)作成配布(配布先:市内観光施設) -昆虫館ツイッターでの発信 ・館内展示の一新、強化 <ul style="list-style-type: none"> -生体展示の充実 -放蝶園の拡充 -映像コーナーでの放映(アニメーション2017年4月～10月、昆虫クイズ2017年11月～) -企画展開催 -館内利用案内放送の多言語対応(2017年11月～) ・館内イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> -ふれあい体験:「ムシさんデビュー」「昆虫ふれあい」(土日祝) -バックヤード見学「飼育室開放」(日) -ノベルティ等「昆虫カードスタンプ作成」(土日祝) -学芸員による展示解説「ウラオモ展 館長とはなそう」(2018年2月、3月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> -中央図書館にて出張展開催「すごいぞ昆虫」(2017年4月-5月) -服部都市緑化植物園にて出張展示「きらめく昆虫展」(2017年7月-9月) -あべのハルカス「世界の昆虫展」協力:展示および館長によるトークショー(2017年8月) -箕面市観光協会、箕面PRイベント(阪急梅田駅)ワークショップ出展(2017年4月・10月) -NPO団体などからの出前講座や研修、講演依頼に対応(2017年6月:ホテルの生態、12月:生物多様性フォーラム他)

府営公園

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
20	府営公園 箕面公園 (昆虫館) (つづき)					<ul style="list-style-type: none"> -近畿中国森林管理局や箕面市教員向けの環境講習を実施(2017年7月) -大阪成蹊大との連携ワークショップイベント(2017年7月) ・昆虫博士による講演会の企画 <ul style="list-style-type: none"> -「きらめく虫博士の昆虫探検記」(講師:丸山宗利博士2017年7月) ・箕面公園のイベントと連携 <ul style="list-style-type: none"> -自然観察会(2017年5月、8月)
21 22	府営公園 住之江公園 (プール含)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～) -Facebookを開始(2016年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化した幼児用プールのプールサイトを塗り直し(2012年6月) ・幼児用プールに魚の絵を描画(2012年6月) ・プールサイトのベンチ上のテントを張り替え、葎簀(よしず)の日陰3箇所程度を設置(2012年6月) ・テニスコート改修(2015年3月) ・受変電設備改修(2018年3月) ・橋梁補修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> -苦情・イベントの情報を職員間で共有。問合せ等に対応(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> -管理事務所で遊具等を貸出し(2012年4月～) ・ボランティアとの連携 <ul style="list-style-type: none"> -高齢者や障がい者の利用をサポートするヒーリングガーデナーの養成講座を開講し、ボランティアグループを育成(2013年6月～) ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -定期的に公園新聞にイベント情報を掲載(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -犬の里親探しふれ合いイベント(2013年8月) 手作り音楽イベントの定期開催(2011年1月～)、住之江公園野球場で地域とのにぎわいイベントの実施 など ・利用者のマナーアップに向けた啓発 <ul style="list-style-type: none"> -犬の糞用のトイレの設置(2012年4月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
23	枚岡公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～) -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR (2012年4月～) -Facebook、Twitterを開始。桜の開花状況など最新情報を紹介 (2014年2月～) -イベント情報の発信 (2015年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技場改修 (2017年3月) ・法面対策工事 (2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -一園内おすすめ散策マップなど、手軽に森林浴を楽しむためのツールを提供 (2013年4月～) -地域情報誌「ひら」を発行、HPにも掲載し、枚岡公園を軸に地域の情報を発信 (2014年11月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)各種自然体験イベント、親子参加型のハイキングなど(2012年4月～)、地域の商店街等と連携した自然体験イベントの実施
24 25	府営公園 服部緑地 (プール含)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -ホームページへのプール関連情報の掲載 -Facebook、Twitterを開始(2014年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール改修 (2014年7月) ・トイレ改修 ・野外音楽堂改修 ・テニスコート改修 (2015年3月) ・テニスコート改修 (2016年3月) ・舗装改修 ・便所改修 ・陸上競技場改修 ・照明設備改修 (2017年3月) ・遊技場改修 ・陸上競技場改修 ・野外音楽堂改修 (2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -近隣の電鉄駅構内や車内中吊りでのイベント情報の配架・掲載 (2012年4月～) -服部緑地パークライフ手帳発行 (2012年4月～) ・ニーズを見据えた物販の実施 -プール内外の売店で飲食物を販売 (2012年7・8月) -利用者サービスの向上と節電クーポンへの協力を兼ねたプール回数券を制作・販売 (2012年6～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -周辺地域の関係企業・団体・公園管理者等が主体となった運営協議会による旬のイベント(5月祭・10月祭)を実施(2013年～) -地域・企業・各団体・ボランティアと連携し、各種イベントを実施 (2013年4月～) 例:GREENLOHAS × FESTA、チョコラン、ヘルシージョイフェス)、プールサイトにてフラダンス(2013年～2015年の毎年7月)、ヨガ(2017年7月)実施

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
26	府営公園 服部緑地 (都市緑化植 物園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -ホームページへのプール関連情報の掲載 -Facebook、Twitterを開始(2014年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板を設置(2013年8月) ・温室改修(2016年3月) ・施設改修(2018年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時に開館時間を延長(2012年8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -チラシ・HPによる開花情報の提供(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -春・秋に無料開放デー(2012年4月～) -年間フリーパスの発行(2013年7月～) -入園料を270円から200円に値下げ(2013年4月～、消費前8%変更により2014年4月～210円) ・収蔵・展示資料の充実強化 -温室内において珍しい観葉植物や食虫植物展示のさらなる充実。(2017年2月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや開花情報など情報誌への積極的な提供。 ・ラジオ番組において毎週、公園における旬の情報提供や月一回の生出演にて植物相談など実施。(2014年8月～) ・植物園建物内の倉庫等を入園者における展示・発表の場となる「みどりのギャラリー」として開放するとともにおむつ替えや授乳室となるベビースタジオとして充実。(2014年4月～)
27	府営公園 二色の浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イラストや美しい花や風景の写真を掲載(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備改修(2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -宿根草や葉物を取り混ぜてデザインし、一年草で季節感を選出(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のマナーアップに向けた啓発 -「犬の放し飼い」を巡視やホームページで注意喚起(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施例)地域と連携したイルミネーション、野外炉を活用した食のイベント、親子ふれあいスポーツ教室、自然学習会、ウォーキングイベント

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
28	府営公園 長野公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化(2010年4月～) －ホームページ内公園図鑑の新規拡張(2013年4月～) －Facebookを開始(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板改修(2017年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> －貸出自転車を実施(2009年4月～) －繁忙期のトイレ等の施設管理の充実 ・広報ツールの刷新・充実 －長野公園新聞の発行(2009年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> －花見イベントや夜桜ライトアップ(2013年4月～) －駅前子供教室など(2012年4月～) －自然観察会の充実や公園観察ガイドの設置(2013年4月～) －石川流域の自然環境保全に関わる団体との連携イベント(観察会&ワークショップ)開催(2013年9月～以降毎年10月)
29 30	久宝寺緑地(プール含)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 －ツイッターを開始(2013年5月～) －Facebookを開始(プール)(2012年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール日よけ施設の増設(2012年6月～) ・放送設備 ・スポーツハウス設備改修(2015年3月) ・野球場スタンド改修(2016年3月) ・野球場フェンス改修(2017年3月) ・遊技場改修 ・プール防水改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 －久宝寺緑地新聞を発行しイベントを周知(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> －ハリアフリープールにおける遊泳用車椅子の無料貸出及び監視員による遊泳補助(2013年7月・8月～) ・ニーズを見据えた物販の実施 <ul style="list-style-type: none"> －プールでの水鉄砲の販売 ・ランニングステーションの設置(2015年4月) ・ローソンオープン(2018年3月～) ・有料BBQエリアの設置(2018年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 －各種の季節イベントや定期的なスポーツ教室の開催、植物講習会など(2013年5月～) －プールでの大道芸人によるパフォーマンス(2013年8月) －ヨーヨー釣りの「アレンジゲーム」など夜店の雰囲気を出したイベント開催(2014年8月)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
31	府営公園 大泉緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR (2013年4月～) -アクセス情報の充実 (2013年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技場改修 ストックヤード改修 (2015年3月) ・遊技場改修 (2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -定期的な大泉だよりの発行や新聞への折込みなど、イベント情報の発信 (2009年4月～) ・有料BBQエリアの設置 (2018年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -「百年の森づくり」をテーマにした間伐体験や自然観察会 (2013年4月～)、スポーツ教室 (2013年8月～) -健康プログラム教室を実施 (2014年8月～) -ボランティアとの協働によるイベント開催 (2016年3月～)
32	山田池公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -ユニバーサルデザインを取り入れHPを刷新 (2014年9月～) -Facebook開始 (2014年3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・便所改修 (2015年3月) 	花しょうぶ園において、開花最盛期のライトアップ実施期間中は、夜間まで開園時間を延長。(2012年6月～)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -あそびばマップ、見ごろの花木やイベント、農業体験等の園内情報をHPや掲示板などで提供(通年) ・ニーズを見据えた物販の実施 <ul style="list-style-type: none"> -土・日・祝日やイベント時に売店の営業を実施(随時) ・有料BBQエリアの設置 (2018年9月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -山田池公園フェスティバル (2008年10月～) -スロージョギングイベントの開催 (2013年11月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
33	寝屋川公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～) -Facebook、Twitter開始(2014年8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート改修(2015年3月) ・第1野球場スタンド改修(2016年3月) ・出入口改修便所改修(2017年3月) ・受変電設備改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -寝屋川公園だよりを発行し、イベントの周知(2013年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -初心者と経験者をコース分けしたテニススクールを開催(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -星空観察会の開催(2014年8月) -共生教育研究事業を共催(2016年9月)
34	錦織公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -HP、ツイッター、公園新聞などによりイベント情報を発信(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・便所改修(2015年3月) ・放送設備改修(2016年3月) ・遊技場改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -イベント情報のミニコミ誌や地上デジタル放送への掲載(2013年4月～) ・休憩スポットづくり -里山の中でリラックスしてくつろいでいただけるベンチ等のスペースの提供(2017年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -春秋の大規模イベントの開催(2012年～) -里山づくり体験の開催(2012年～) -ケータリングカーサービスの実施(2018年10月～)
35	蜻蛉池公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -デジタル・アーカイブスを開設して公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～) -Facebook、ツイッター開始 -花の見頃、イベント情報掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技場改修 ・駐車場改修(2015年3月) ・出入口改修(2016年3月) ・照明放送設備改修(2017年3月) ・出入口改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -イベント情報を地元ケーブルテレビHPで提供(2013年5月～) ・イベントポスターを100駅に配架(2015年5月～) ・駐車料金季節割引及び早朝割引実施(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -春と秋の「ローズフェア」、「あじさいフェア」、自然観察会、ルディックウォーキング(2013年5月～) ・有料BBQエリアの運営(2018年11月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
36	深北緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -Twitter、ブログ開始(2012年4月～) -アクセス情報の充実(2013年4月～) -Facebook開始(2015年3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技場改修(2015年3月) ・スポーツハウス改修(2016年3月) ・園路改修(2017年3月) ・遊技場改修放送、空調設備改修(2018年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -「駅からマップ」の作成と最寄JR2駅での設置(2014年3月～) -3ヶ月ごとのイベントガイドを配布(2012年4月～) ・駐車場料金の割引(Car得キャンペーン平日のみ2017年8月1日～8月31日、12月1日～12月28日) <ul style="list-style-type: none"> -スポーツ施設利用時の割引実施(サマキャンペーン平日のみ2017年8月1日～8月31日、ウィンターキャンペーン、2017年12月15日～2018年1月12日) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -音楽祭やスポーツ塾、自然体験プログラム(2013年8月～) ・新規来園者の創出 <ul style="list-style-type: none"> -スライダー大会(2017年12月～) -BBQセットのレンタル(2018年8月～)
37	府営公園 石川河川公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -Twitter、Facebook開始(2014年4月～) ・パークゴルフ場の休業情報をメールアドレス登録者へ送付するサービスを実施(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口改修(2016年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月のパークゴルフ場早朝営業(平日8:30開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -石川河川公園新聞(石川ぐるっとかわらばん)による公園及び石川流域施設のイベント周知(2013年4月～) ・無料レンタサイクル(2014年3月～) ・有料駐車場利用者へのパークゴルフ場1ラウンド1名無料サービス(2013年4月～) ・キッズルームの開設(2015年1月～) ・お正月のおもちゃ無料貸出(2017年及び2018年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -自然観察や自然講習会、ウォーキング(2013年4月～) -小さな子どもから高齢者、障がい者などの川に近づけない方にも生きものを楽しんでもらう水族館イベント(毎年7・8月) -自然保全活動の開催(2015年4月～) -地域活性化イベント開催(2017年3月)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
38	府営公園	りんくう公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 - イベント情報の充実 - Facebook開始(2014年5月～) - ユニバーサルデザインを取り入れHPを刷新(2014年12月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・便所改修(2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 - イベント情報を掲載する掲示板を増設(2012年4月) - チラシを近隣のホテルや観光案内所等に配布(2013年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を活かした新たなイベントの企画、実施 - りんくうPARKフェスタ(2015年3月) - ケータリングカーサービスの実施(2018年5月～)
39		せんなん里海公園		<ul style="list-style-type: none"> ・落石対策(2016年3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 - 多目的トイレなどの位置を案内するバリアフリーマップ作成(2012年7月～) - 定期的に里海Newsでイベント情報を発信(2012年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 - ボランティアとの協働による自然観察会や夏・冬の地域協働型イベントの開催(2013年4月～) - 公園特性を活かしたスケルトンカヤックレンタル(2018年4月～)
40	堺泉北港の緑地			<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチを設置(2013年度) 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用料の口座振替制度を導入(2017年10月) ・利用予約システムを口座振替制度と連動するよう改良(2017年10月) 	

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
41	狭山池博物館		<ul style="list-style-type: none"> ESCO事業により館内照明のLED化、空調熱源の更新 (2018年4月サービス開始) 	<ul style="list-style-type: none"> イベント時に開館時間を延長 (2010年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報ツールの刷新・充実 -2,3月単位の催し物カレンダーを製作、配布 (2010年度4月～) 収蔵・展示資料の充実強化 -博物館事業(企画・展示等)の評価制度構築に向け審議を開始 (2013年3月～) ニーズを見据えた物販の実施 -特別展図録の頒布 (2010年4月～) 	
42	門真スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの情報発信を強化 -コーチプロフィール情報追加(2012年9月実施) -施設・教室の空き情報を掲載 (2013年4月～) 		<ul style="list-style-type: none"> 休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施 (2012年4月以降随時実施) 	<ul style="list-style-type: none"> WEBを活用した利用予約を導入(2013年3月～) 各種割引制度の導入 (2015年4月以降随時実施) 駐車場の当日最大料金制の導入(2017年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設特性やニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -アイススケート教室などの開催など (2010年～) -障がい児スポーツ教室、親子で活動できるスポーツ教室の開催 (2014年8月～)
43	体育会館	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの情報発信を強化 -全面的にリニューアル。施設の空き室など情報充実(2011年4月～) -意見お問合せページを追加(2012年4月～) -Facebookを開始 (2013年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 照明のLED化を実施 (2015年3月～) -事務室、柔剣道場、ピロティ、外灯等 	<ul style="list-style-type: none"> 休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施 (2011年4月以降随時実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 地元広報誌を活用した情報発信(2017年～) 	

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
44	臨海スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -全面的にリニューアル。空き室など情報を充実(2011年4月～) -意見お問合せページを追加(2012年4月～) -ウェブ会員登録システム追加(2013年12月～) -ウェブ会員にイベント情報発信(2013年12月～随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備改修工事の実施(2014年) ・耐震改修工事の実施(2015年) ・スケートリンク改修工事の実施(2018年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施(2011年4月以降随時実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種割引制度の導入(2011年4月以降随時実施) 	
45 46	近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -風土記の丘の梅・桜開花情報を収集、発信 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 <ul style="list-style-type: none"> -開花情報を収集し、案内看板、JRネット季節情報センターに掲載 -ロビーに百舌鳥・古市古墳群の情報コーナーを設置(2012年度～) ・コースを見据えた物販の実施 <ul style="list-style-type: none"> -近つ飛鳥博物館限定キューピーの開発・発売(2009年度～) -新たなミュージアムグッズの作成・販売(2013年3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -出前授業(18校、1,437人)、校外学習の実施(45校、2,710人)(2013年12月末時点) -りそな銀行本店において講演会を開催(2012年度から毎年実施) -こども一日館長の実施(2012年度～) -土曜講座の開催(2013年5月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
47	弥生文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -博物館Facebook配信開始(2016年度～) -博物館紹介の動画配信を開始(2010年度～) 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 -展示解説シートの充実化を実施(2009年度～) -マンガ解説シート発行(2013年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -池上曾根弥生学習館へ館蔵資料を貸し出し、展示を実施(2009年度～) -小学校の生徒・保護者向けに、春・夏・冬の各休み期間中やゴールデンウィーク中に、それぞれ約1週間無料入館にし、日替わりのさまざまなワークショップを実施(2011年度～)
48	少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールに無料Wi-Fiの設置、研修室への有線LANの敷設(2015年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーリング用の表示や所内の樹木表示を刷新(2012年9月～) ・BBQガーデン(2018年3月～) ・アスレチック場(2018年～) 	<ul style="list-style-type: none"> 料金区分の「日帰り」の取り扱いを、10-17時から10-20時に変更(2018年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -企業向け宿泊研修プランを作成し広報(2011年7月～) -手洗い場に除菌アルコール及び紙タオルを設置(2011年4月～) -食堂に食事内容の成分と栄養価を表示(2011年6月～) ・ボランティアとの連携 -大学生主体の専属ボランティアリーダーを新たに組織し、プログラム支援(2012年5月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -近隣施設と連携し、オープンデーにあわせて「奥貝塚ゆったりワーク」を実行委員会方式で実施(2008年より毎年11月に実施) -コスプレの森(2014年より毎年6回程度実施) -森の中で読み聞かせ(2016年より毎年11月に実施)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
49	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -蔵書検索システムとSNSとの連携、Twitter開始(2014年1月～) -児童文学館所蔵の街頭紙芝居のデジタル化、HP公開(2014年5月～) -子どもの読書活動推進のページ、やさしいにほんごのページを掲載(2015年3月～) -当館所蔵資料のデジタル画像・統計等をCCBYライセンスによりオープンデータ化(2017年3月～) ・システム改善 <ul style="list-style-type: none"> -電子資料検索システム「おおさかeコレクション」公開(2014年1月～) -国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の登録(2014年1月～) -オンラインデータベースの拡充(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書カフェをオープン(2015年4月～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> -児童文学館資料の閲覧予約サービス開始(2010年5月～) -個人貸出点数を12点に変更(2014年10月～) -国際児童文学館「特別研究者」「専門協力員」制度試行開始(2015年4月～、本格実施2016年4月～) -カラー複写サービスの拡大(2016年1月～) ・他機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> -府内図書館への貸出対象資料の拡充(2013年6月～) -書庫出納案内システム導入(2014年4月～) ・府内関連機関等と連携した生涯学習事業の拡充 ・館内会議室を学習スペース等として開放(2017年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -利用者向け情報検索講座 ・施設管理業務等に指定管理制度を導入(2015年4月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
50	中之島図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -蔵書検索システムとSNSとの連携、Twitter開始(2014年1月～) ・システム改善 <ul style="list-style-type: none"> -電子資料検索システム「おおさかeコレクション」公開(2014年1月～) -国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の登録(2014年1月～) -オンラインデータベースの拡充(2014年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本館(国指定重要文化財)、左右翼棟の耐震補強工事(2014年12月竣工) ・正面玄関からのフリー入退館が可能となるようBDSの導入(2014年度) ・快適で心地よく使用できるようトイレを改修(2015年度) ・館内カフェを開設(2016年4月～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 ・他機関との連携 ・ビジネス関係機関と連携をして展示やセミナー等を実施(2013年6月～) ・古典籍資料(芝居番付)のデジタル化、大学研究機関ポータルサイトへの公開(2016年12月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -利用者向け情報検索講座 -定期的な書庫ツアーの実施(2013年5月～) ・指定管理者制度の導入(2016年4月～)
51	津波・高潮ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 <ul style="list-style-type: none"> -展示内容、利用案内、来館予約の情報を充実(2012年2月) -関係行政機関と相互リンク実施(2012年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内展示物を一部リニューアル(2014年3月) ・液状化実験模型の設置(2014年12月) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 <ul style="list-style-type: none"> -東日本大震災追悼イベント「ぼう祭の集い」を年1回実施(2012年3月～)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
52	大阪国際平和センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 ・ブログ設置、貸出資料の画像掲載などホームページの充実(2015年～) ・館内紹介DVD作成・ホームページ掲載(「もずやんの大阪ひとつとび!」2016年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1991年3月の開館以来初めての抜本的な展示リニューアルを実施(2015年4月オープン) ー「大阪中心」に、「子ども目線」で、「平和を自分自身の課題として考えることができる展示」にリニューアル 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの刷新・充実 ーメールマガジンを活用した情報発信 例) GLOBAL E-NET OSAKA(府国際課)、大阪市、大阪国際交流センター、まいど子どもカード、こころの再生通信等(2010年～) ・ニーズを見据えた物販の実施 ーリニューアル後の展示を解説した「展示の手引き」を作成・販売(2017年3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 ー地下鉄(5駅)構内に専用掲示ブース設置、府パスポートセンター内掲示ブースの活用(2010年～)等 ー各種イベント出前展示(2010年～) ー子どもや保護者による参加・体験型のイベントを開催(2017年度～)
53	日本民家集落博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 ー行事案内の充実(2012年8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園入口及び博物館玄関に行事案内版の設置(2012年10月～) ・展示再開の要望が多かった「堺の風車」を修復。展示(2013年3月～展示再開) ・園路整備(2017年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「観月会」の夜間開館(18-20時)(2009年～2011年9月) ・「朗読とチェロの夕べ」の夜間開館(17-19時)(2013年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 ー敬老の日:65歳以上半額(2013年～) ー文楽ミニ公演:高校生以下無料(2013年7月) ーわくわくワークまつり:一般半額、高校生以下無料(2013年) ー毎月15日は65歳以上半額(2013年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 ー豊中市文化サークルとの共催による市民展示(2013年～) ー文楽協会との共催による「文楽ミニ公演」(2013年7月～) ー地元保存会を招致しての「椎葉神楽」公演の開催(2013年11月) ー日本民俗建築学会シンポジウム(2017年)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
54	万博記念公園		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化、ベビーシートの設置等を段階的に実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始における自然文化園、日本庭園及び駐車場の臨時開園(場)(2016年度～) ①自然文化園及び日本庭園(総合案内所含む。) 【2016年度】 2016年12月29日から2017年1月1日まで臨時開園 【2017年度】 2017年12月28日から2018年1月1日、及び2018年1月3日を臨時開園 ②駐車場 ・①の臨時開園に伴い、一部駐車場を臨時開場 ・休園日(水曜日)の中央駐車場運営団体バス事前予約制開始に伴い中央駐車場を無休とした(2016年10月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントの平日開催日を設定 ・万博記念公園主要スポット(6か所)に公衆Wi-Fi設備を整備 ・太陽の塔内部公開(2018年3月～) ・上記に加え、日本庭園に公衆Wi-Fi設備を8か所増設(2018年12月下旬～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -自然観察会・学習会の実施 -季節ごとの花のイベント開催 など

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
55	泉佐野丘陵緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報発信を強化 -イベント情報の充実(2014年8月～) -Facebook開始(2011年5月～) 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体との連携強化 -観光ボランティアによるウォーキングコース地点の一つとして指定(2016年3月～) -ちぬうみ創生神楽の公演(2016年10月～) -府民にイベントの企画・実施を行ってもらう「えんづくりプログラム」、公園の景観づくりを行ってもらう「郷の棚田プログラム」の実施・充実(2015年7月～) ・広報の充実 -周辺市町広報紙へのイベント掲載(2018年2月～) -英語版案内パンフレットの試作及び外国人モニターツアーの実施(2018年2月) ・園内ガイドの実施(2014年9月～)、東地区ガイドツアーの実施(2017年11月) ・パークセンターの掲示の充実 -竹製楽器の展示(2017年7月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえた新たなイベントの企画、実施 -パークレンジャー養成講座の開催(2015年9月～)など -公園ボランティアによるイベントの充実(夏休みの自由研究に利用できるキアゲハの飼育(2017年8月)等)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>① 府内市町村間の広域連携等への支援</p> <p>市町村が身近な行サービスを総合的に担うため、基礎自治機能の充実・強化を図る。</p>	<p>① 市町村が、地域の実情に応じて自らの責任と判断で、住民に身近なサービスを提供することが、基礎自治機能の充実・強化につながる。</p>	<p>① 事務処理特例制度を活用し、2010年度から、全市町村(政令市を除く)に対する特例市の権限及び国の一次勧告事務を中心とした「特例市並みの権限移譲」を推進</p> <p>事務の共同処理制度等を活用し、市町村間の広域連携を推進。</p>	<p>① 基礎自治体の充実・強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> -権限移譲の実施状況 ・781条項(2009年度)【全国15位】 <li style="text-align: center;">↓ 2,390条項(2018年度)【全国1位】※2012年度～現在 ・府から提案した事務の約9割が市町村に移譲された。 -中核市移行の実現 ・2012年以降、新たに3市(豊中市、枚方市、八尾市)が中核市に移行 →府内の中核市数は計5市と【全国トップ】に -市町村における権限移譲の受皿として【全国初】の機関等(内部組織)の共同設置や教職員人事協議会の設置が実現 →機関等の共同設置 <li style="padding-left: 20px;">2011年10月～ <li style="padding-left: 40px;">現在府内4地域に設置 →教職員人事権を移譲 <li style="padding-left: 20px;">2012年4月～ 豊能地域

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>② 府と府内市町村のパートナーシップ強化</p> <p>府と府内市町村が、共通する課題の解決に向けた取組を推進する必要がある</p>	<p>② 市町村とのパートナーシップを強化し、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める</p>	<p>② 市町村との連携に向けたコーディネートや、技術的なサポートやスケールメリットを活かした行政運営面で支援</p>	<p>-その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務での広域連携の拡大 ・自治体クラウドの推進 2015年7月～ 府内市町村と検討会を設置 2018年7月時点で、2グループが府主導により実現 <p>② スケールメリットを活かし、次の分野で連携が進展</p> <ul style="list-style-type: none"> -大阪府域地方税徴収機構の設置【2015年4月～】 →発足時27市町が参加。その後順次拡大し、2018年度は34市町が参加 →2017年度までの3年間で、累計93.5億円の滞納債権を引受け -「地域維持管理連携プラットフォーム」の設置【2014年11月～】 →延べ27市町村の橋梁点検業務の一括発注など実施

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>①～⑤ 補助金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府補助金の使途が不明であり、団体の運営(役員の報酬等)に使われるなど、府民に還元されていない可能性。 ・相談事業等において、一件あたりの補助単価が極めて高い補助金が存在。 ・従来から補助金を出しているという理由で、必要性を十分検討せずに補助している団体の存在。 <p>補助金の予算額 2007年度 1,583億円</p>	<p>エンドユーザーである府民の視点から有効性・妥当性・特定の団体の既得権になっていないかを検証。</p> <p>そのうえで、補助対象、費用対効果等観点から補助手法を見直し。</p>	<p>①透明性の低い団体運営費補助から施策対象に確実に効果のある事業費補助に転換。</p> <p>②一件あたりのコスト(費用対効果)に着目した補助形態の見直し。</p> <p>③これまで府の補助金により運営してきた団体等について、補助を打ち切ることにより自立化など法人のあり方を見直しを促す。</p> <p>④広域自治体として必要な補助の範囲を精査。</p> <p>⑤府の厳しい財政事情に鑑み、経費を精査。</p>	<p>【削減(効果)額】 2008～2010年度 対象額約706億円のうち約93億円(13.2%) 2011～2013年度 対象額約66億円のうち約23億円(34.9%) ⇒ 6年間(2008～2013年)の削減(効果)額合計348億円</p> <p><small>※見直し対象:実績一覧のとおり 対象額は基準年度の予算額 実績は単年度平均</small></p> <p>2014年度 補助金等の更なる見直し 約34億円</p>
<p>⑥ 分担金等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の側から額や使途がコントロールできず、一方的に住民の税金を支出するルールが出来上がっており、それが国から「天降り」した役員の報酬に充当されているケースが存在。 	<p>分担金等の支出の必要性を厳しく精査。</p>	<p>以下の点について確認のうえ、支出の是非を判断。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府として分担金を支出する必要があるか。 ・国のOB職員が役員等に就任していないか ・分担金の使途が明確か 	<p>2011年度当初予算において51項目約2億1,000万円の支出を取りやめ。</p>

■補助金等見直し(総括)

<1> 補助金(2008～2013年度の見直し)

項目	改革の方向性	削減効果額	削減率	備考
①運営費補助から事業費補助への転換	競争性の導入	18億円	19.4%	
②一件当たりの補助コストの見直し	廃止・再構築	5億円	100%	
③補助金廃止による団体の自立化促進	寄附や収益事業等による自律的運営への転換	25億円	56.8%	
④役割分担の整理	府の役割分担の再整理等	37億円	22.2%	
⑤経費削減等	財政状況に鑑み規模の縮小等	266億円	13.1%	
合 計		348億円	15.1%	合計は端数処理により①～⑤の合計と異なる

補助金(2014年度の見直し)

「2014年度行財政改革の取組み」による補助金等の見直し	34億円	8.9%	2014年度単年度の取組み
------------------------------	------	------	---------------

<2> 分担金等

項目	改革の方向性	削減効果額	削減率	備考
⑥国関係法人	運営費的な分担金等の廃止	2億円	100%	2010年度

■改革の視点と主な事例

<1>補助金等

①運営費補助から事業費補助に変更したもの

(透明性の低い団体運営費補助から施策対象に確実に効果のある事業費補助に転換)

削減額：億円

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
大阪府人権協会補助金 ((財) 府人権協会)	3	62.1%	2008.8	運営補助を事業費補助に転換。人権協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込み(2012年度より実施主体を公募により選定)
小規模事業経営支援事業費補助金(府内商工会議所等)	11	14.4%	2008.8	人件費補助中心となっている状況等を踏まえ、小規模事業者等のニーズを踏まえた事業として再構築
運輸事業振興助成補助金 (府トラック協会、大阪バス協会)	4	35.6%	2011.4	2010年度補助金廃止 2012.9補正から施策目的(交通安全・環境等)に沿った事業補助に再構築

②一件あたりの補助コストが極めて高いため廃止・再構築したもの

(費用対効果の観点から、施策効果を高める)

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
人権相談推進事業費補助金 (府内市町村)	2	100% 交付金化	2008.8	補助金を廃止し、他の市町村に対する相談事業補助金と併せて交付金制度を創設

③補助金廃止による団体の自立化を促進するもの

※見直し前の相談件数に対する補助コスト約2.4万円/件

(これまで府の補助金により運営してきた団体等について、自立化・法人のあり方の見直しを促す)

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
文化関係事業 (大阪センチュリー交響楽団等)	13	42.0%	2008年度 から順次	大阪センチュリー交響楽団に対する補助金の段階的廃止等
大阪府青少年活動財団運営補助金 ((財) 府青少年活動財団)	11	100%	2011.3	2010年度末に法人自立化

④府の役割分担の再整理によるもの

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
地域見守り・コーディネーター 関係事業(府内市町村等)	23	69.2%	2008～	地域における相談支援体制を強化する事業については、2008年度末で府の役割は終了
観光振興事業((財) 大阪観光 コンベンション協会)	3	60.2%	2008～	各主体(府・市・民間)の役割分担を整理するとともに、より高い効果が見込める事業に重点化

⑤府施策全体の経費削減・見直しによるもの

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
私学助成【幼稚園振興助成】 (私立幼稚園)	11	2.5%	2008～	経常費助成(運営補助金) 2.5%カット 2014当初から国標準額どおりに変更
私学助成【小中高及び専修学校 経常費】(私立学校)	106	12.1%	2008～	経常費助成(運営補助金) 小中: 25%カット、高・専修: 10% カット。 2014当初から高: 2%、小・中15%カットに変更

<2> 分担金

⑥国関係法人等への支出の見直しによるもの
(賛助会費等(団体への運営費的なもの)について、廃止)

削減額: 万円

項目(補助対象)	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
中央労働災害防止協会会費 (中央労働災害防止協会)	38	100%	2010	廃止
(社)日本観光協会負担金 ((社)日本観光協会)	170	100%	2011	廃止

【参考】補助金等見直しの実績一覧

<1> 補助金等

① 運営費補助から事業費補助に変更（3項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
(財)大阪府人権協会補助金	(財)大阪府人権協会	3	62.1%	再・構
小規模事業経営支援事業費補助金	府内商工会議所・商工会・商工会連合会	11	14.4%	再
運輸事業振興費補助金	(一社)府トラック協会、大阪バス協会	4	35.4%	構
計		18		

② 一件あたりの補助コストが極めて高いため廃止・再構築（2項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
人権相談推進事業費補助金	府内市町村	2	100%（交付金化）	再
地域就労支援事業	府内市町村	3	100%（交付金化）	再
計		5		

③ 補助金廃止による団体の自立化を促進（3項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
文化関係事業	大阪センチュリー交響楽団等	13	42.0%	再
(財)大阪人権博物館事業助成費	(財)大阪人権博物館	1	46.9%	構
(財)大阪府青少年活動財団運営補助金	(財)大阪府青少年活動財団	11	100%	構
計		25		

※備考欄 再：財政再建プログラム 構：財政構造改革プラン

④ 府の役割分担を再整理（9項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
市町村振興補助金	府内市町村	0.2	0.6%	再
観光振興事業	(財)大阪観光コンベンション協会	3	60.2%	再
地域見守り・コーディネーター関係事業	府内市町村、市社会福祉協議会等	23	69.2%	再
密集住宅市街地整備促進補助金	府内市町村	3	37.0%	再
老人地域活動促進費	府老人クラブ連合会	0.1	4.5%	構
看護職員養成所運営費補助事業費	看護師等養成所等	0.2	0.9%	構
産休等代替職員費補助金	児童福祉施設等	2	78.7%	構
学校支援人材バンク活用事業	府内市町村	0.9	52.0%	構
市街地整備総合補助	府内市町村	0.3	8.3%	構
計		32.7		

⑤ 府施策全体の経費削減・見直し（22項目）

削減額：億円 A 11. (26)

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
私学助成（授業料軽減助成）	私立学校	14	6.9%	再
私学助成（小中高及び専修学校経常費）	私立学校	106	12.1%	再
私学助成（幼稚園振興助成）	私立幼稚園	11	2.5%	再
私立学校教職員共済事業補助金	（独行）日本私立学校振興・共済事業団	14	66.7%	再
私立学校退職財団補助金	（財）大阪府私立学校退職金財団	25	66.7%	再
子育て支援関係事業	府内市町村	24	67.7%（交付金化）	再
救命救急センター運営関係事業	救命救急センター等	4	7.4%	再
高齢者の生きがい・地域生活支援事業	府内市町村	17	16.5%	再
企業立地促進補助金	民間企業	4	2.6%	再
空港周辺整備機構助成	（独法）空港周辺整備機構	0.1	16.6%	構
老人福祉施設運営助成費	社会福祉法人等	7	9.1%	構
老人福祉施設等整備助成事業	社会福祉法人等	2	27.8%	構
障がい福祉施設機能強化推進事業費	障がい児・者施設等	0.5	6.7%	構
障がい者福祉作業所運営助成費	府内市町村	7	86.5%	構
重度障がい者等住宅改造助成事業	府内市町村	1	50.0%	構
技能尊重対策費	（財）職業能力開発協会	0.2	11.4%	構
精神障がい者社会復帰施設運営助成事業費	NPO等	7	74.9%	構
障がい福祉施設機能強化推進事業費（授産施設）	障がい児施設	4	100%	構
障がい者小規模通所授産施設運営等助成費	府内市町村	11	89.8%	構
小規模通所授産施設機能強化支援事業	小規模通所授産施設	1	100%	構
地域生活支援事業市町村推進補助金	府内市町村	0.9	100%	構
石畳と淡い街灯まちづくり支援事業	府内市町村	9	66.7%	構
計		269.7		

<2> 分担金等(国関係法人等への支出)

⑥国関係法人等への支出の見直し(賛助会費等(団体への運営費的なもの)について、廃止 (51項目)

削減額：万円

事業名(補助対象)	補助対象	削減額	削減率	備考
全国航空消防防災協議会負担金	全国航空消防防災協議会	45	100%	注1
中央労働災害防止協会会費	中央労働災害防止協会	38	100%	
(財)日本不動産研究所会費	(財)日本不動産研究所	15	100%	
(財)行政管理研究センター負担金	(財)行政管理研究センター	3	100%	
(社)日本観光協会分担金	(社)日本観光協会	20	100%	
(社)日本観光協会負担金	(社)日本観光協会	170	100%	
(財)アジア太平洋観光交流センター会費	(財)アジア太平洋観光交流センター	350	100%	
(独)国際観光振興機構会費	(独)国際観光振興機構	100	100%	
(財)アジア太平洋観光交流センター補助金	(財)アジア太平洋観光交流センター	2,848	100%	
(財)長寿社会開発センター負担金	(財)長寿社会開発センター	30	100%	
(医)りんどう会補助金	(医)りんどう会	46	100%	
(社)全日本墓園協会負担金	(社)全日本墓園協会	3	100%	
(財)全国生活衛生営業指導センター負担金	(財)全国生活衛生営業指導センター	2	100%	
(財)全国中小企業取引振興協会負担金	(財)全国中小企業取引振興協会	131	100%	
(財)全国中小企業情報化促進センター会費	(財)全国中小企業情報化促進センター	38	100%	
(財)関西情報・産業活性化センター会費	(財)関西情報・産業活性化センター	10	100%	
全国労働委員会連絡協議会負担金	全国労働委員会連絡協議会	3	100%	
(財)関西環境管理技術センター委託料	(財)関西環境管理技術センター	90	100%	
(社)全国都市清掃会議負担金	(社)全国都市清掃会議	1	100%	
(財)関西電気保安協会大阪南支部委託料	(財)関西電気保安協会大阪南支部	16	100%	

※削減額は単年度(2011年度)の額

⑥ つづき

削減額：万円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
神崎川水質汚濁対策連絡協議会負担金	神崎川水質汚濁対策連絡協議会	7	100%	
(財)関西環境管理技術センター委託料	(財)関西環境管理技術センター	74	100%	
(財)国立公園協会負担金	(財)国立公園協会	10	100%	
(財)日本さくらの会負担金	(財)日本さくらの会	15	100%	
(独)環境再生保全機構補助金	(独)環境再生保全機構	13,900	100%	
(社)日本騒音制御工学会負担金	(社)日本騒音制御工学会	7	100%	
(社)日本環境技術協会負担金	(社)日本環境技術協会	3	100%	
(財)日本農林漁業振興会負担金	(財)日本農林漁業振興会	102	100%	
(社)日本水産資源保護協会負担金	(社)日本水産資源保護協会	45	100%	
(社)全国豊かな海づくり推進協会負担金	(社)全国豊かな海づくり推進協会	216	100%	
(社)農林水産技術情報協会負担金	(社)農林水産技術情報協会	23	100%	
(社)日本環境技術協会負担金	(社)日本環境技術協会	3	100%	
(財)都市みらい推進機構負担金	(財)都市みらい推進機構	20	100%	
全国治水期成同盟会連合会負担金	全国治水期成同盟会連合会	195	100%	
全国収用委員会連絡協議会負担金	全国収用委員会連絡協議会	31	100%	
西大阪高速鉄道(株)負担金	西大阪高速鉄道(株)	135	100%	
中之島高速鉄道(株)負担金	中之島高速鉄道(株)	97	100%	
全国道路利用者会議負担金	全国道路利用者会議	83	100%	
道路整備促進期成同盟会全国協議会負担金	道路整備促進期成同盟会全国協議会	20	100%	
全国高速道路建設協議会負担金	全国高速道路建設協議会	25	100%	

⑥ つづき

削減額：万円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
北大阪急行電鉄(株)補助金	北大阪急行電鉄(株)	1,800	100%	
(社) 街づくり区画整理協会負担金	(社) 街づくり区画整理協会	4	100%	
(財) 区画整理促進機構負担金	(財) 区画整理促進機構	1	100%	
(社) 全国市街地再開発協会負担金	(社) 全国市街地再開発協会	3	100%	
(社) 公共建築協会負担金	(社) 公共建築協会	2	100%	
(財) 建築環境・省エネルギー機構負担金	(財) 建築環境・省エネルギー機構	3	100%	
(社) 日本住宅協会負担金	(社) 日本住宅協会	16	100%	
(財) 経済調査会関西支部負担金	(財) 経済調査会関西支部	1	100%	
(財) 自治体国際化協会負担金	(財) 自治体国際化協会	402	100%	注2
(財) 経済調査会負担金	(財) 経済調査会	1	100%	
(社) 公共建築協会負担金	(社) 公共建築協会	1	100%	
計		21,204		

注1・・・2014年度より負担金支出 注2・・・2013年度より負担金支出

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>公の施設については、2007年度以前も、「公の施設改革プログラム(案)」等により、施設のあり方や運営改善等にかかる改革を実施してきたが、2008年度の「財政再建プログラム(案)」において、財政構造改革を行うため、全ての公の施設についてゼロベースで、さらなる抜本的な見直しを行うこととなった。</p>	<p>「財政再建プログラム(案)」や「大阪府財政構造改革プラン(案)」等において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的意義に照らして必要な施設か ・府立施設であることが最も有効か ・施設やサービスの廃止も含めた徹底したコスト縮減 <p>という3つの基本的視点により、ゼロベースで見直しを実施。</p>	<p>3つの視点に基づき、施設の廃止、市町村や民間への移管、市町村・NPO等との協働による新たな管理形態への転換等を行うとともに、存続する施設についても、運営の抜本的見直しや徹底したコスト縮減、一定の収益が見込める施設では府への利益還元を高めるといった取組みを実施。</p>	<p>【公の施設数(府営住宅除く)】 81施設(2008年4月) ⇒ 71施設(2013年4月) ⇒ 71施設(2018年4月)</p> <p>2008年度以降の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> -2008～2013年度 <ul style="list-style-type: none"> ・13施設廃止 ・5施設民営化 -2014～2017年度 <ul style="list-style-type: none"> ・2施設民営化 <p>※ 2008年度以降、新規に8つの公の施設が開設したため、廃止・民営化の数と施設数の推移は一致しない。</p> <p>※ 府営住宅については、上記の施設数にはカウントしていないが、2015年度以降、61団地を大阪市へ移管している。</p>

(注) 以下について、会議後に訂正(平成31年3月25日訂正)
<Outcome>欄内 2008年度以降、新規に開設した公の施設数の誤り

■府が保有する公の施設の数（府営住宅を除く）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
▲ 1998年4月 119施設	▲ 2008年4月 81施設					▲ 2013年4月 71施設					▲ 2018年4月 71施設

■公の施設の廃止・民営化の状況

	公の施設
2007年度以前	<p>○廃止 17施設 いずみ学園、老人総合センター 等</p> <p>○民営化等 31施設 大手前整肢学園、身体障害者福祉センター 等</p>
2008～2013年度	<p>○廃止 13施設 2008年度：青少年会館、文化情報センター、東淀川高等職業技術専門校 2009年度：国際児童文学館 2010年度：総合青少年野外活動センター、介護情報・研修センター、特許情報センター 2011年度：現代美術センター、府民牧場、箕面通勤寮、健康科学センター 2012年度：守口高等職業技術専門校 2013年度：女性自立支援センター（よしみ寮）</p> <p>○民営化等 5施設 2008年度：明光ワークス 2010年度：泉北考古資料館 2011年度：羽衣青少年センター 2012年度：インターネットデータセンター 2013年度：泉州救命救急センター</p>
2014～2017年度	<p>○民営化等 2施設 2015年度：整肢学院 2017年度：金剛コロニー（ただし府立障がい児施設としての機能は存続）</p>

（注）以下について、会議後に訂正（平成31年3月25日訂正）

①「公の施設の廃止・民営化の状況」の「2007年度以前」について、「民営化等」の施設数の誤り

②「公の施設の廃止・民営化の状況」の「2014～2017年度」について、金剛コロニーに、「（ただし府立障がい児施設としての機能は存続）」を追記

参考資料

府庁における改革の一覧、個票

府庁における改革の一覧

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態		権限移譲
A	1.	(1)	IV (1)財政再建	財政再建		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(2)	IV (1)財政再建	国直轄事業負担金の見直し		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(3)	IV (1)財政再建	人件費の削減		✓	✓	✓			総務部
A	1.	(4)	IV (1)財政再建	収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(5)	IV (1)財政再建	ファシリティマネジメント		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(6)	IV (1)財政再建	課税自主権の活用		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(7)	IV (2)財務マネジメント	債権管理の強化		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(8)	IV (2)財務マネジメント	府有財産の活用・売却		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(9)	IV (2)財務マネジメント	広告事業・ネーミングライツ等のさらなる推進		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(10)	IV (2)財務マネジメント	財務マネジメント		✓	✓	✓			財務部

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局	
					象限	大項目通し番号	政策の刷新	執行の刷新	投資・予算		条例・規則・運用ルール
A	3.	(11)	IV (3)人事・給与制度	府独自の職員の給与制度改革		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(12)	IV (3)人事・給与制度	職員採用試験の抜本的見直し		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(13)	IV (3)人事・給与制度	職員の人事評価における「相対評価」の導入		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(14)	IV (3)人事・給与制度	職員の再就職等に関する規制		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(15)	IV (3)人事・給与制度	政治規制等3条例の制定		✓		✓	✓		総務部
A	4.	(16)	IV (4)公募制度	公募による職員の登用		✓		✓	✓		総務部
A	5	(17)	IV (5)働き方改革	大阪府庁版働き方改革		✓		✓	✓		総務部
A	6	(18)	IV (6)ICT活用	ICT活用		✓			✓		総務部
A	7	(19)	II (1)公民連携の推進	PFI・指定管理者制度の導入拡大		✓		✓	✓		財務部
A	7	(20)	II (1)公民連携の推進	サウンディング型市場調査の実施		✓		✓	✓		財務部

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
A	7	(21)	II (1)公民連携の推進	「公民戦略連携デスク」の設置		✓				✓		財務部
A	8	(22)	II (2)独立行政法人化	独立行政法人化		✓		✓	✓			財務部
A	9	(23)	IV (8)市町村との連携強化	府内市町村間の広域連携等への支援	✓						✓	総務部
A	9	(24)	IV (8)市町村との連携強化	市町村とのパートナーシップ強化(地方税徴収機構、地域維持管理連携プラットフォーム)	✓					✓		財務部 都市整備部
A	10	(25)	IV (7)サービス改善	サービス改善		✓	✓					財務部
A	11	(26)	IV (9)補助金等の見直し	補助金等の見直し		✓	✓	✓				財務部
A	12	(27)	IV (10)府民利用施設の見直し	府民利用施設の廃止・改革		✓	✓					財務部
A	13.	(28)	III (1)大阪府市統合本部・副首都推進本部	大阪府市統合本部・副首都推進本部		✓				✓		副首都推進局
A	14.	(29)	III (7)組織・事業の一元化	大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会	✓					✓		商工労働部
A	14.	(30)	III (7)組織・事業の一元化	大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所	✓					✓		健康医療部

4象限		通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
象限	大項目通し番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	
A	14.	(31)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府立消防学校／市立消防学校	✓				✓	危機管理室
A	15.	(32)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府営住宅／市営住宅	✓				✓	住宅まちづくり部
A	-	(33)	参考資料(個票)	政策立案手法の刷新／データに基づく府民ニーズの分析	✓				✓	政策企画部
A	-	(34)	参考資料(個票)	全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営)		✓			✓	政策企画部
A	-	(35)	参考資料(個票)	国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)		✓			✓	政策企画部 都市整備部
A	-	(36)	参考資料(個票)	条例・審査基準の見直し	✓			✓		政策企画部 総務部 財務部
A	-	(37)	参考資料(個票)	出資法人等の改革	✓			✓	✓	財務部
A	-	(38)	参考資料(個票)	徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透明化(オープン府庁)		✓		✓		府民文化部
A	-	(39)	参考資料(個票)	新公会計制度の導入		✓	✓			会計局
A	-	(40)	参考資料(個票)	監査事務局業務の民間への委託		✓			✓	監査事務局

4象限		通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲	
A	-	(41)	参考資料(個票)	府営住宅の運営見直し	✓				✓		住宅まちづくり部
A	-	(42)	参考資料(個票)	市町村国保の累積赤字の削減に向けた府の特別調整交付金の配分基準の見直し		✓	✓	✓			福祉部
B	1.	(43)	I (6)教育	知事と教育委員会の関係再構築	✓		✓	✓	✓		教育庁
B	1.	(44)	I (6)教育	小中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策、重点支援	✓			✓			教育庁
B	1.	(45)	I (6)教育	府立高校の特色づくりなど	✓			✓	✓		教育庁
B	1.	(46)	I (6)教育	支援学校の整備など、障がいのある子どもへの支援	✓			✓	✓		教育庁
B	1.	(47)	I (6)教育	校長マネジメントの推進	✓		✓	✓			教育庁
B	1.	(48)	I (6)教育	英語教育の推進	✓			✓			教育庁
B	1.	(49)	I (6)教育	中学校給食導入促進事業	✓			✓			教育庁
B	1.	(50)	I (6)教育	教育庁の創設	✓			✓	✓		教育庁

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
B	1.	(51)	I (6)教育	公私連携の取組み	✓			✓	✓		教育庁
B	1.	(52)	I (6)教育	南河内地域における中高一貫校設置	✓			✓		✓	教育庁
B	1.	(53)	I (6)教育	小中学校生徒指導の推進	✓			✓			教育庁
B	1.	(54)	I (6)教育	府立高校入学者選抜制度の改善	✓			✓			教育庁
B	2.	(55)	I (7)私立高校授業料無償化	私立高校授業料無償化制度	✓		✓				教育庁
B	3.	(56)	I (8)健康・医療	健康寿命の延伸	✓			✓			健康医療部
B	3.	(57)	I (8)健康・医療	地域医療・救急医療体制等の充実	✓		✓				健康医療部
B	3.	(58)	I (8)健康・医療	がん対策の推進	✓			✓			健康医療部
B	4.	(59)	I (9)介護	介護・福祉人材の確保	✓			✓			福祉部
B	5.	(60)	I (10)子どもの貧困	子どもの貧困対策	✓			✓			福祉部

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲	
B	6.	(61)	I (11)待機児童	待機児童対策	✓		✓	✓			福祉部
B	7.	(62)	I (12)女性活躍	女性の活躍促進に向けた意識改革等	✓		✓				府民文化部
B	8.	(63)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院	✓				✓		健康医療部
B	9.	(64)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府立特別支援学校／市立特別支援学校	✓				✓		教育庁
B	9.	(65)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府立高校／市立高校	✓				✓		教育庁
B	-	(66)	参考資料(個票)	総合治安対策の推進	✓		✓	✓	✓		青少年・地域安全室
B	-	(67)	参考資料(個票)	青少年の社会参加・自立に向けた支援	✓		✓				青少年・地域安全室
B	-	(68)	参考資料(個票)	あいりん地域の環境整備	✓		✓		✓		政策企画部 健康医療部
B	-	(69)	参考資料(個票)	児童虐待防止に向けた相談受付体制見直し	✓		✓		✓		福祉部
B	-	(70)	参考資料(個票)	府立金剛コロニー・府立砂川厚生福祉センター再編整備	✓				✓		福祉部

4象限		大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
						政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール ・ 条例・規則・	組織・経営形態	権限移譲	
B	-	(71)		参考資料(個票)	発達障がい児者の早期発見とライフステージに応じた支援	✓		✓	✓			福祉部
B	-	(72)		参考資料(個票)	福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称)の整備	✓		✓		✓		福祉部
B	-	(73)		参考資料(個票)	危険ドラッグ対策の強化	✓			✓			健康医療部
B	-	(74)		参考資料(個票)	「OSAKAしごとフィールド」の設置による雇用促進	✓				✓		商工労働部
B	-	(75)		参考資料(個票)	「ハートフル条例」、「ハートフル税制」の実施	✓			✓	✓		商工労働部
B	-	(76)		参考資料(個票)	NPOの活動基盤づくり、自立運営のサポート	✓		✓	✓			府民文化部
C	1.	(77)	II	(3)水道事業、下水道事業の見直し	水道事業・下水道事業の見直し	✓			✓	✓		健康医療部
C	2.	(78)	I	(1)関空・伊丹の経営統合	関空・伊丹空港の経営統合	✓		✓		✓		政策企画部
C	3.	(79)	I	(2)インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストック組換え	近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系の提唱(高速道路ネットワークの強化)	✓		✓	✓			都市整備部
C	3.	(80)	I	(2)インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストック組換え	淀川左岸線延伸部の事業着手	✓		✓	✓			都市整備部

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲		
C	3.	(81)	I	(2)インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストック組換え	ストック組換えによるインフラ整備の加速(鉄道の戦略4路線位置づけ、具体化)	✓		✓	✓			都市整備部 政策企画部
C	3.	(82)	I	(2)インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストック組換え	リニア、北陸新幹線	✓		✓	✓			政策企画部
C	4.	(83)	I	(3)地震・津波対策	津波対策・南海トラフ等巨大地震対策	✓		✓	✓	✓		危機管理室 都市整備部 住宅まちづくり部
C	4.	(84)	I	(3)地震・津波対策	密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化	✓		✓		✓		住宅まちづくり部
C	5.	(85)	I	(4)治水対策の方針転換	治水対策の方針転換	✓		✓	✓			都市整備部
C	6.	(86)	Ⅲ	(7)組織・事業の一元化	府営港湾／市営港湾	✓			✓	✓		都市整備部
C	-	(87)		参考資料(個票)	インフラ・アセットマネジメント(維持管理の重点化)	✓		✓	✓			都市整備部
C	-	(88)		参考資料(個票)	泉北ニュータウンのまちづくりの方向性を示すビジョン策定と体制の構築	✓				✓		住宅まちづくり部
D	1.	(89)	I	(5)クラスター形成	バッテリー関連産業の振興	✓		✓		✓		商工労働部
D	1.	(90)	I	(5)クラスター形成	ライフサイエンス関連産業の振興	✓		✓		✓		商工労働部

4象限		通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
D	2.	(91)	Ⅲ (6) 特区制度の活用	特区制度の活用	✓		✓	✓			政策企画部
D	3.	(92)	Ⅲ (3) 万博開催に向けた取組み	万博開催に向けた取組み	✓		✓				政策企画部
D	4.	(93)	Ⅲ (4) IR実現に向けた検討	IR実現に向けた検討	✓			✓			府民文化部
D	5.	(94)	Ⅲ (5) G20大阪サミット開催に向けた取組み	G20大阪サミット開催に向けた取組み	✓		✓				政策企画部
D	6.	(95)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市都市魅力戦略推進会議	✓		✓				府民文化部
D	6.	(96)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市新大学構想会議	✓		✓		✓		府民文化部
D	6.	(97)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市エネルギー戦略会議	✓		✓				環境農林水産部
D	6.	(98)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市医療戦略会議	✓		✓				政策企画部
D	6.	(99)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市規制改革会議	✓			✓			財務部
D	7.	(100)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪府立大学／大阪市立大学	✓				✓		府民文化部

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲	
D	7.	(101)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪観光局の設置	✓		✓		✓		府民文化部
D	7.	(102)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪府立産業技術総合研究所／大阪市立工業研究所	✓				✓		商工労働部
D	7.	(103)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪産業振興／大阪市都市型産業振興センター	✓				✓		商工労働部
D	8.	(104)	Ⅲ (8) その他事務事業連携等	大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携	✓				✓		教育庁
D	8.	(105)	Ⅲ (8) その他事務事業連携等	府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	✓				✓		府民文化部
D	8.	(106)	Ⅲ (8) その他事務事業連携等	都市魅力に関するイベントの開催	✓			✓			府民文化部
D	-	(107)	参考資料(個票)	金融機関提案型の融資制度の創設	✓		✓				商工労働部
D	-	(108)	参考資料(個票)	新たなエネルギー社会の構築	✓			✓	✓		環境農林水産部 政策企画部
D	-	(109)	参考資料(個票)	みどりの風を感じる大都市・大阪の実現	✓			✓			環境農林水産部 都市整備部
D	-	(110)	参考資料(個票)	「大阪産(もん)」ブランドの発信	✓			✓			環境農林水産部

政策立案手法の刷新／データに基づく府民ニーズの分析

①分野：府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 政策企画部

⑤時期

2008年3月

政策マーケティング・リサーチチーム
発足

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・施策立案やサービス提供が、一部住民や関係団体等の声、府職員の経験則に頼りがち。 ・既存施策の進捗管理や撤退ルールなどのチェック機能が不十分。 ・施策目標の進捗管理などは各部局が案件ごとに独自調査を実施するなど非効率。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府民目線での施策構築を目的にPDCAサイクルに「民意」の視点を導入する。 ・府民のニーズを迅速かつ的確に把握できるようなマーケティング・リサーチ手法を企業マーケティングを参考にしながら開発し導入する。 ・これにより、府民目線の施策構築と施策のチェック機能の強化及び業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府独自の「政策マーケティング・リサーチ」手法を開発するとともに、インターネットによるスピーディーなアンケート調査の仕組みを構築し導入。 ・MR手法による調査実績(Qネット分) <ul style="list-style-type: none"> 2012年度32件 2013年度29件 2014年度32件 2015年度33件 2016年度37件 2017年度37件 ・専属のMRT(マーケティング・リサーチ・チーム)を設置し、リサーチプランや調査票作り、結果分析までを一貫して実施し、事業部局へフィードバック。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府民ニーズをきめ細かくスピーディーに把握し、確度の高い分析に基づき、施策の立案や事業の効果検証が可能になった。 ・各部局の施策目標の達成状況等をまとめてMRTがリサーチすることで業務の効率化が図れた。 <p>【調査事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車の安全利用」、「防災意識」、「食の安全・安心」、「民生委員・児童委員」、「省エネ・3R」、「大阪産(もん)」、「大阪マラソン」、「大阪880万人訓練」、「動物愛護管理」他。 ・各事業の推進のための調査や各部局における行政計画等の策定のための基礎データとして活用。

①分野:府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 政策企画部

⑤時期

2008年8月
経営企画会議設置
2009年4月
戦略本部会議設置

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2008年に過去のプロジェクトの検証を行ったところ、当初の需要見通しや採算面、関係者間のリスク負担などの課題について、十分な検討が行われずに意思決定がされていたのではないかとの分析がなされた。</p> <p>・また、知事、副知事に口頭で報告・判断を仰ぎ決定した事項について、その記録するルールがないなど、意思決定の過程等が不明瞭であった(誰が、いつ、どのような判断・決定をしたかの事後検証が困難)。</p>	<p>・重要な施策・制度等の方針決定に際しては、 ①知事の意思決定をサポートするための合議機関を設立する。 ②オープンな場で議論し、当該事業の課題等を府民等に明らかにする、といった観点から府の意思決定のあり方を見直す。</p>	<p>・大阪府経営企画会議を設置(2008年8月)。 -知事の意思決定をサポート -特に重要な施策・制度等に関することについて議論 -会議終了後、資料や議事録をHPにアップするなど意思決定プロセスの見える化を推進。</p> <p>・大阪府戦略本部会議を設置(経営企画会議を発展的に解消)。(2009年4月) -個別施策に加えて、次年度の予算編成・重点事業などの基本となる「府政運営の基本方針」をはじめ、府政の戦略的推進を図るための方針を議論し策定</p>	<p>・合議制の議論により、課題や確認すべき論点の認識共有が徹底された。 (部長マニフェスト、榎尾川ダム、OTK民営化、債権放棄案件、彩都まちづくり 等)</p> <p>・公開の議論により、施策の方向性について住民への情報発信が充実した。 (榎尾川ダム、公共交通戦略、府立大学の大学改革、病院統合、大阪健康安全基盤研究所のあり方、森林環境税・宿泊税の創設 等)</p> <p>・訴訟リスク等に備えたリーガルチェックの実施が定着した。</p>

国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)(1)

①分野: 府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 政策企画部
都市整備部

⑤時期

- ・広域的な連携体制
2010年12月
関西広域連合設立
- ・ダム事業に係る国と地方
の検討の場
2008年11月
関係4知事による国への
意見申し入れ
2014年4月
「淀川水系水利用検討会」
発足

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>【広域的な連携体制構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から、自治体間の広域的な連携のあり方について、議論・検討が行われていたが、具体的な体制構築までには到らなかった ・地方を取り巻く次のような課題に対応し、大阪からの分権改革に取り組んでいく必要 <p>①霞が関・官僚主導の中央集権型システムの限界</p> <p>②国と都道府県、市町村が輻輳し、二重行政、三重行政の無駄</p> <p>③地域のことが住民の意思から遠いところ(国)で決定</p>	<p>【関西広域連合の設立・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の地方分権改革を待つのではなく、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくり ・既存の広域連携の取組みとは異なる、執行機関と議会を有する新たな行政主体の設立と一体的な運営管理 ・国出先機関の事務・権限の受け皿づくり(丸ごと移管による国と地方の二重行政の解消) <p>⇒関西州実現へのステップへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年から本格的に関西広域連合の検討を開始 ・2010年12月、全国で初めて7府県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)で構成される関西広域連合を設立 ・2012年度には4政令市(大阪市、堺市、京都市、神戸市)が参画 ・2015年12月に奈良県が加入 ・7つの広域事務(防災、観光・文化・スポーツ振興、産業、医療、環境、資格試験・免許等、職員研修)等を実施 2014年度当初予算総額14.8億円(うち府負担1.5億円) 2018年度当初予算総額23.3億円(うち府負担1.7億円) 	<p>○7つの広域事務等の取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震におけるカウンターパート方式による支援や台風災害等への対応(2011年3月～) ・ドクターヘリ運航事業による救急医療体制の充実(2011年4月～、順次開始) ・電力不足に対応した関西地域の節電対策の実施(2011年11月～) ・官民連携による広域連携DMOとして、一般財団法人「関西観光本部」設立(2017年4月) ・国への提案・意見申し入れ -原子力防災に関する申し入れ(2011年4月～) -北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案(2013年11月)整備促進等要請(2016年1月12日)

国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)(2)

①分野： 府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

- 府 政策企画部
- 都市整備部

⑤時期

- ・広域的な連携体制
2010年12月
関西広域連合設立
- ・ダム事業に係る国と地方の検討の場
2008年11月
関係4知事による国への意見申し入れ
2014年4月
「淀川水系水利用検討会」発足

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>【ダム事業に係る国と地方の検討の場】</p> <p>・ダム事業は地方も事業費の一部を負担するが、国主導であり、「地域のことは地域で決める」ための検討の場すら未設置</p>	<p>・広域的な課題について、府県が連携して国へ働きかけるなど取組みを進める</p>	<p>・淀川水系河川整備に関する検討、関係4知事による国への意見申し入れ(2008年11月)</p> <p>・淀川水系5ダムに関する要望を民主党、国土交通大臣へ提出(2011年1月)</p>	<p>・政府機関等の移転推進</p> <p>-文化庁(京都府・市)</p> <p>-消費者庁(徳島県)</p> <p>-総務省統計局(和歌山県)</p> <p>・ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催にむけて、国際マスターズゲームズ協会と開催の基本同意書を締結。(2013年11月)</p> <p>・2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致を関西全体で推進</p> <p>・水需要予測の下方修正に伴う既存ダムの利水容量活用について検討を行う「淀川水系水利用検討会」が発足(2014年4月)</p>

条例・審査基準の見直し

①分野：府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 政策企画部
総務部
財務部

(規制・サービス改革部会)

⑤時期

2009年
規制条例の総点検実施
2010年
業規制条例の見直し
2013年
規制・サービス改革部会
の取組として規制条例・
審査基準を点検
2017年
規制条例等の点検

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定当初は妥当であった規制が、年月を経て見直しがなされないまま、現在の社会経済情勢にそぐわなくなってしまうことがある。 ・大阪が再び力強く成長する都市となるためには、民間の活動がしやすい環境を整備していくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府民・事業者の権利を制限し、または義務を課する条例(規制条例)を全庁一斉に総点検を実施する。 ・府民への説明責任を果たす観点から、国ガイドラインや他府県条例の規制内容とも比較する。 	<p>規制の必要性、有効性、効率性、基本計画適合性、適法性の5つの視点で点検。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年度 規制条例(61件)を対象に点検。 ・2010年度 規制条例のうち特定の業種の業務等を規制する業規制条例(26件)を対象に、さらに見直し検討。 ・2013年度 定期的に行っている規制条例(69件)の点検の際に、府市統合本部のもとに設置した「規制・サービス改革部会」において、規制改革の観点も含めて取り組む。審査基準(637件)についても点検。 ・2017年度 規制条例等(90件)の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度 青少年健全育成条例などを改正(6件)、廃止(1件)。 ・2010年度 理容師法施行条例などを改正(7件)。また、認定こども園の認定の基準に関する条例など国に改正要望(3件) ・2013年度 自然環境保全条例など条例・規則を改正(10件)、廃止(1件)。審査基準を見直し(6件)。※予定含む。 ・2017年度 ふぐ販売営業等の規制に関する条例など条例・規則を改正等(7件)。※予定含む。

出資法人等の改革

①分野:府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 財務部

⑤時期

2008年

財政再建プログラム(案)策定

2010年度～

財政構造改革プラン(案)策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・法人が実施している事業について、必要性や効果の検証が、未だ不十分 ・類似する事業を実施する出資法人が複数存在 ・民間・NPO等の活動領域が広がるなかで、出資法人の役割・あり方を見直す必要性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・出資法人のすべての事業をゼロベースで見直すとともに、府と出資法人の関係(財政的・人的関与など)を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する法人の統廃合、法人の自立化・民営化を促進 ・財政的援助の原則廃止 ・出資法人役員ポストに府関係者(OB職員、派遣職員)が就任する必要性を府指定出資法人評価等審議会等で点検(2009年,2013年,2016年) ・府OB役員報酬制度について、同審議会等で報酬基準を点検・見直し(2010年,2013年,2016年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定出資法人数の削減 44法人(2008年) ↓ 23法人(2013年) ↓ 21法人(2018年) ・府関係者が就任する必要がある役員ポスト数の削減 59(2009年) ↓ 25(2013年) ↓ 23(2018年) ・派遣職員引き上げ(指定出資法人) 41法人572人 (2008年) 17法人85人 (2013年) 15法人96人 (2018年)

徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透明化(オープン府庁)

①分野:府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 府民文化部

⑤時期

2008年
 予算編成過程の公表開始
 2010年
 府民の声の見える化開始
 2011年
 施策プロセスの見える化
 開始
 公金支出情報公表開始

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・従来から、会議の公開や知事に関する情報をはじめ府政情報の公開に努めてきたが、一層府政の透明性を高め、府民の求める情報をわかりやすく公開していくため、「施策プロセスの見える化」などの「オープン府庁」の取り組みを推進していくこととなった。</p>	<p>・府政の透明性をより高め、ガバナンスの向上を図る。</p>	<p>・府民の関心が高い事項の意思形成プロセス情報をホームページで公表。</p> <p>・予算の編成から執行に至るまで、予算編成過程及び公金支出情報としてホームページで公表</p> <p>・府民からの声を業務改善や施策に活かしていくことを目的に、府民の声システムを運用し、回答した府民の声をホームページで公表</p>	<p>・全国初の取り組みである「施策プロセスの見える化」などにより、府民が知りたい情報を分かりやすく迅速に公表することで、全国トップクラスの透明性を実現</p> <p>(公表実績)</p> <p>『予算編成過程の公表』 ～公表延べ事業数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度: 3,761事業 ・2015年度: 3,515事業 ・2016年度: 3,250事業 ・2017年度: 2,828事業 <p>『府民の声の見える化』 ～頂いたご意見等に 回答・公表した件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度: 257件 ・2015年度: 169件 ・2016年度: 152件 ・2017年度: 115件 <p>『施策プロセスの見える化』 ～各年度末時点の公表 項目数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度: 209項目 ・2015年度: 222項目 ・2016年度: 212項目 ・2017年度: 208項目 <p>『公金支出情報の公表』 ～公表件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度: 236,698件 ・2015年度: 256,708件 ・2016年度: 262,488件 ・2017年度: 259,112件

新公会計制度の導入

①分野:府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 会計局

⑤時期

2011年度
 新公会計制度導入

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・これまでの官庁会計では、資産がどれくらいあって、ひとつの事業に人件費などを含めて、トータルでどれくらいコストがかかっているのか、見えない状況。</p>	<p>・資産の状況や各事業のフルコストの情報など、必要な財務情報が分かるようにする。</p>	<p>・既存の財務会計システムの改修、府が保有する資産の調査・評価、会計基準の策定等を行った。(2010年度)</p> <p>・東京都に次いで全国2番目に、企業会計に近い新公会計制度を導入し、財務諸表を作成・公表。(2011年度～)</p>	<p>・新公会計制度(複式)による決算状況 [2017年度] 貸借対照表(BS) 資産8兆2,768億円 行政コスト計算書(PL) 減価償却費、退職手当引当金繰入額等の非現金収支含め 当期収支差額+874億円 (主な要因: 地方税の増、給与関係費の減、退職手当引当金繰入額の減等) [参考] 官庁会計による決算状況 実質収支+81億円</p> <p>・財務諸表を分かりやすく解説した報道発表資料、パンフレット[2011年度～]、新公会計NEWS[2014年度～]等の公表</p> <p>・職員向け新公会計制度研修の実施 [2017年度] 計28回(延2,517名参加)</p>

監査事務局業務の民間への委託

①分野： 府政運営

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 監査委員事務局

⑤時期

2009年9月
 業務の民間開放を決定
 2009年12月～2010年1月
 公募型プロポーザル形式
 による事業者募集
 2010年4月～2013年3月
 第1期契約
 2013年4月～2016年3月
 第2期契約
 2016年4月～2019年3月
 第3期契約

改革前の課題 (Why)/	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
民間委託の拡大の ための大阪版市場 化テストの実施	専門性・外部性の発揮 人員の削減	監査業務等の一部の 監査法人への委託 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の機関にお ける新公会計に係 る監査 ・大阪府の機関にお ける庶務諸給与に 係る監査 ・財政的援助団体等 に対する監査 ・例月現金出納検査 ・決算審査 ・基金運用状況審査 ・健全化判断比率の 審査及び資金不足 比率の審査 ・監査手法等に関す る助言、職員研修 等 	監査法人の専門性を 活かした業務委託によ る監査の充実 監査法人に監査業務 等を委託することによ る府職員6名の削減 (第3期契約時点) (民間委託契約) <ul style="list-style-type: none"> ・2010～12年度 (第1期契約) ・2013～15年度 (第2期契約) ・2016～18年度 (第3期契約)

府営住宅の運営見直し

①分野:くらし・住まい・まちづくり

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 住宅まちづくり部

⑤時期

2012年3月

府営住宅ストック総合活用計画
改定

2016年12月

府営住宅ストック総合活用計画
改定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期の流入人口への対応として大量に整備し、一挙に老朽化が進み、更新・耐震性確保の需要が高まっている ・住民の高齢化に対応するバリアフリーなどの改良のニーズも増加 ・あわせて、効率的・効果的な経営も求められてきた 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営の主体である基礎自治体が、魅力ある地域づくりとまちの活力の創出に活用する。 ・将来的に量的な縮小を図る。 ・良質なものは可能な限り活用することを基本 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズ等に対応した多様な住宅等への転換など、府営住宅の地域資源化を推進。 -グループホームへの活用 ・公営住宅のまちづくりへの活用等の観点から、市町への移管を推進。 ・耐震化の推進 -耐震改修事業 -建替事業 ・高齢化への対応 -バリアフリー化の推進 -中層住宅へのエレベーター設置 ・良質なストック形成と有効活用 -ファシリティマネジメントの推進 -指定管理者制度の導入(2012年度～本格実施) -特別会計の導入(2012年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の地域資源化(空室活用) -子育て支援(一時預かり等)(2013年度～) -高齢者支援(見守り拠点等)(2012年度～) -就業支援(2017年度～) ・グループホームへの活用540戸(2017年度末) ・府営住宅の所在する市町(38市町)とまちづくり協議の場を設置 【市町への移管状況】 ・大阪市:2015年8月から移管(約1.2万戸) ・大東市:2018年4月(第1次移管144戸)から順次移管 ・指定管理者制度の導入による縮減効果約136億円(累計) ・売却・貸付等により約520億円の歳入確保(2008～2017年度)

市町村国保の累積赤字の削減に向けた府の特別調整交付金の配分基準の見直し

①分野:福祉・子育て

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 福祉部

⑤時期

2011年 特別調整交付金
 交付方法変更
 2012年「大阪府市町村国
 民健康保険赤字解消計
 画基準」策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・府内市町村の国民健康保険会計の累積赤字額は、2008年度決算において過去最高額となる約830億円の赤字を計上。これは、全国市町村国保の累積赤字の約45%を占める状況</p> <p>・今後の国保の広域化を見据え、累積赤字の解消を急ぐ必要がある。</p>	<p>・累積赤字の主な要因である</p> <p>-収納率の低さ、 -保険財政運営の基本的事項が適切に行われていないことの2点の改善に取り組む。</p> <p>・市町村が積極的に収納率の改善などに取り組み、計画的に累積赤字の解消を図る仕組みを導入する。</p> <p>・府から市町村へ交付する調整交付金などを活用し、市町村の国保財政運営の改善を促す。</p>	<p>・2012年度に、「大阪府市町村国民健康保険赤字解消計画基準」を定め、累積赤字率の特に高い団体に対して、赤字解消計画の策定を求め、累積赤字の計画的な解消を促している。</p> <p>・2011年度から、府特別調整交付金の交付方法を、「事業実績に応じた交付」(アウトプット評価)から、「基本的プロセスと成果を重視した交付」(アウトカム評価)に変更した(※)。(※)2018年度からは、国保制度改革に伴い、府2号繰入金に財源を変更。</p>	<p>・累積赤字について、2016年度決算では約194億円まで減少</p> <p>※2008年度比</p> <p>・削減額636億円 ・削減率約76.6%</p> <p>・収納率の改善</p> <p>2009年度 85.78% ↓ 2016年度 90.94% (+5.16ポイント)</p>

総合治安対策の推進(1)

①分野:防災・安全・危機管理

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 青少年・地域安全室

⑤時期

2009年度

「青少年・地域安全室」設置

2012年度

「大阪府子どもを性犯罪から
守る条例」施行

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2008年末まで街頭犯罪認知件数が9年連続で全国ワースト1を記録するなど、大阪の治安情勢は極めて厳しい状況にあった。</p> <p>・子供に対する性犯罪の認知件数も多発し近年増加傾向にある。</p> <p>・厳しい治安情勢を受け、府民の体感治安の改善が喫緊の課題となっていたが、警察、府、市町村、地域が個別で対策を進めており、総合調整機能がなかった。</p>	<p>・府警、市町村と連携し、街頭犯罪ワースト1返上に向けた総合的な治安対策を推進するための司令塔機能を整備</p> <p>・子供の性犯罪被害防止のため、府警と連携して加害者の再犯防止、立ち直り支援の仕組みを新たに構築</p>	<p>・知事部局に青少年・地域安全室を設置。府警から併任発令の警察官6名を配置。(2014年度当初時点で土木事務所への配置も含めて15名を配置)</p> <p>・市町村が自治会等を通じて行う防犯カメラ設置に対して補助 2009～2013年度 17市町計14,415台設置 2014年度～2016年度 22市町村計400台設置</p> <p>・小学校区単位で防犯ボランティアの活動拠点を整備。【大阪発】 2013年度末 582小学校区に整備(府内設置率 58%) 2017年度末 982小学校区に整備(府内設置率 99.7%)</p>	<p>・刑法犯認知件 ピークのH13(2001)年から約68%の減少 2001年 327,262件 2013年 151,413件 2014年 148,257件 2015年 132,471件 2016年 122,136件 2017年 107,023件</p> <p>※ 東京 ピークのH14年(2002)年から約59%の減少 2002年301,913件 2008年212,152件 →2013年162,557件 →2016年134,619件 →2017年125,251件</p>

総合治安対策の推進(2)

①分野:防災・安全・危機管理

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 青少年・地域安全室

⑤時期

2009年度

「青少年・地域安全室」設置

2012年度

「大阪府子どもを性犯罪から
守る条例」施行

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
		<p>・「子どもを性犯罪から守る条例」を施行。 【全国初】 性犯罪の再犯防止に向けて刑期満了者の社会復帰支援に着手</p> <p>参考: 犯罪件数について ・2016年から「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策」を推進するため「大阪重点犯罪」を提唱 ※大阪重点犯罪 ・子どもや女性を狙った性犯罪(強姦、強制わいせつ、公然わいせつ、痴漢) ・ひったくり・路上強盗 ・自動車関連犯罪(自動車盗、車上ねらい、部品ねらい) ・署指定犯罪(警察署管内の犯罪情勢に応じて、大阪重点犯罪以外の犯罪を指定) ※以降、大阪は街頭犯罪という名称を使用しない ・2017年から「大阪重点犯罪」に「特殊詐欺」を追加し対策を推進</p> <p>・大阪重点犯罪認知件数 2016年 23,484件 2017年 19,913件</p> <p>・特殊詐欺被害認知件数 2016年 1,633件 2017年 1,597件</p>	<p>支援者数 2012年度: 5人 (2012年10月～2013年3月) 2013年度: 12人 2014年度: 5人 2015年度: 13人 2016年度: 10人 2017年度: 4人</p> <p>支援実施回数 2012年度: 14回 (2012年10月～2013年3月) 2013年度: 84回 2014年度: 94回 2015年度: 137回 2016年度: 175回 2017年度: 174回</p>

青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備(1)

①分野:教育・学校・青少年

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 青少年・地域安全室

⑤時期

2010年3月
 こども・未来プラン後期計画策定
 2010年4月
 子ども・若者育成支援推進法施行
 2010年7月
 子ども・若者ビジョン策定
 2015年3月
 大阪府子ども総合計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・ひきこもり青少年は、全国 69.6万人 府内 約5万人と推計されるが、予防としての不登校対応から地域での発見、社会的自立に向けた支援までの一貫した取り組み体制がなかった。</p> <p>・高校・大学を中退してしまうと、支援を受けるための契機がなくなり問題が潜在化。加えて支援にあたるNPO等の社会的資源が不足している状況にある。</p> <p>・結果として、将来の生活保護受給者数の増加などが社会問題化が予想されていたが、総合的な取り組みが遅れていた。</p>	<p>・ひきこもり青少年を地域で期発見・支援するシステムの構築 【大阪発】 (取組み1) 福祉、保健・医療の関係機関やNPO団体との連携を通じて、ひきこもり青少年に対する総合的な支援体制を整備</p> <p>(取組み2) 市町村を核として、学校、民生委員、福祉事務所等からなる「地域支援ネットワーク」を構築し、ひきこもり青少年の早期発見・支援体制を構築</p>	<p>・府内10か所にNPO等が運営する「子ども・若者自立支援センター」を開設し、ひきこもり青少年を支援する「子ども・若者自立サポート事業」を実施。 (府は運営NPOに対して委託費を支払い) (2012～2014)</p> <p>・「子ども・若者自立支援センター登録制度」を実施し、市町村への登録団体活用を促進。 (2015～2017)</p>	<p>・大阪府ひきこもり青少年支援市町村連絡会や支援センターの充実など市町村と連携した地域支援ネットワークを推進</p> <p>・2012年度の支援実績 633人(延べ6,514人) ・2013年度の支援実績 837人(11,256人) ・2014年度の支援実績 966人(延べ12,973人)</p> <p>・2015年の登録数 7団体10ヶ所 2016年の登録数 5団体7ヶ所 2017年の登録数 5団体7ヶ所</p> <p>・4市(枚方市、東大阪市、大東市、泉佐野市)が登録団体へ事業を委託。</p> <p>・民生委員・児童委員や高校などと連携したひきこもり青少年や中退・不登校者等に対する支援の仕組みを構築。</p>

①分野:教育・学校・青少年

②タイプ
 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル
 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局
 府 青少年・地域安全室

⑤時期
 2010年3月
 こども・未来プラン後期計画策定
 2010年4月
 子ども・若者育成支援推進法施行
 2010年7月
 子ども・若者ビジョン策定
 2015年3月
 大阪府子ども総合計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
		<ul style="list-style-type: none"> ・府内8校と連携して、「高校中退・不登校フォローアップ事業」を実施。(府は相談支援員の人件費等を負担)(2013～2014) ・府内高校と連携して、「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」を実施。(2015～2016) ・「課題早期発見フォローアップ事業」として、教育庁において引き続き実施(2017～) ・ひきこもりや高校中退、不登校など、直ちに一般就労に従事することが困難な若者が就労経験を積むための「中間的就労の場づくり支援事業」を実施(府は運営NPO等に対して委託費を支払い)(2014.3～2015.2) ・ひきこもり青少年の早期発見のため、民生委員・児童委員向け研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度の支援実績 759人(延べ6,690人) ・2014年度の支援実績 529人(延べ10,649人) ・2015年度実績 連携高校数 21校 1,455人 延べ16,140人 ・2016年度実績 連携高校数 9校 442人(延べ2,751人) ・2012～2013年度の支援実績 延べ17,482人 ・2014.3～2015.2 実績 支援人数 98人 就職決定者数 41人

①分野:教育・学校・青少年	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>②タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新 <p>③改革スタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 投資・予算 <input type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲 <p>④担当部局</p> <p>府 青少年・地域安全室</p> <p>⑤時期</p> <p>2010年3月 こども・未来プラン後期計画策定</p> <p>2010年4月 子ども・若者育成支援推進法施行</p> <p>2010年7月 子ども・若者ビジョン策定</p> <p>2015年3月 大阪府子ども総合計画策定</p>			<p>・大阪府子ども・若者支援地域協議会設置(2015～)</p> <p>・大阪府子ども・若者民間支援団体連絡会設置(2017～) (29団体が参画)</p>	<p>・2015年～2017年 年1回開催</p> <p>・2017年に1回開催</p> <p>・その他、民間支援団体と連携した会議等を開催</p> <p>■自治体と民間支援団体の情報交換会</p> <p>■全国子ども・若者支援フォーラムin Osaka</p>

あいりん地域の環境整備における警察・区役所との連携・協力

①分野: 防災・安全・危機管理

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 政策企画部
 健康医療部
 市 政策企画室
 西成区役所
 府警本部

⑤時期

2013年12月知事方針表明
 2014年4月「あいりん地域を
 中心とする環境整備5か
 年計画」発表

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪市で「西成特区構想」を掲げ、2013年度から本格展開しているが、府、府警として市と一体となった取組みには至っていない</p> <p>・あいりん地域では、覚せい剤等の薬物取引、公園・道路におけるごみの不法投棄、道路を不正使用した露店営業などが頻発。悪いイメージが定着する原因であり、対策が急務</p> <p>・今宮中学校区小中一貫校開校(2015年4月)に向けた環境改善が不可欠</p>	<p>・府、市、府警本部の協力体制の構築</p> <p>・取組み姿勢のアピール</p>	<p>・知事が、府・市・府警本部一体となった取組みを検討すること、5年で5億円の予算(府警予算含む)を確保する方針を表明</p> <p>・「あいりん地域を中心とする環境整備 5か年計画」発表(2014年4月)</p> <p>-府・市・府警本部の三者による継続的な進捗管理体制を構築</p> <p>-薬物対策(薬物乱用防止啓発・薬物依存症等ケア)、安全・安心の取組みを二本柱に、府・市・府警本部の事業をとりまとめ、一体的な取組みとしてアピール</p> <p>-既存の体制を計画に位置付け、関係機関の連携を強化(西成地域薬物対策チーム)</p>	<p>・2014年4月に計画発表。府・市・府警本部において、情報共有・意見交換等を行いながら事業実施中</p> <p><参考> 2014～2018年度 府予算5億円、市予算11億円</p> <p>・街頭犯罪防犯カメラ45台一斉整備(府警)</p> <p>・薬物乱用防止の啓発の実施(府)</p> <p>・薬物依存症等ケアの実施(府・市)</p> <p>・不法投棄ごみ処理・巡回(市)</p> <p>・通学路の道路照明190灯LED化、防犯カメラ52台設置(市)</p> <p>など</p>

児童虐待防止に向けた相談受付体制見直し(1)

①分野:福祉・子育て

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 福祉部

⑤時期

2010年～2012年
テレビCM等の実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・府内において死亡に至る重篤な事件が発生 2008年:2件 2010年:5件 (政令市含む)</p> <p>・大阪府域の児童虐待相談対応件数は全国で2位 府域:2009年:5,436件 東京都:3,339件、 神奈川県域:5,676件</p> <p>・早期発見・対応が急務であるが、市町村では件数増による安全確認に追われ、重症度の判別や専門的な対応については不十分な状況であった。</p>	<p>・効果的な広報啓発の検討・実施</p> <p>・府組織体制の見直し -児童福祉司等専門スタッフの増員 -夜間・休日体制の充実 -警察との連携強化</p> <p>・現場を担う市町村間のネットワーク強化や活動支援</p>	<p>・これまでにない大規模・広範囲でのテレビCM、広報の実現 -2010年過去最大の放送規模。(8・11月で900本) -近畿2府4県4政令指定都市での共同実施(啓発用ステッカーの配布等)。 -民間企業・団体と連携した広報啓発事業の実施(鉄道各駅へのポスター掲示等)</p> <p>・府組織体制の強化 -虐待対応のための児童福祉司等の増員(2011年20名 2013年5名、2015年8名 2016年15名、2018年15名) -警察官OBを子ども家庭センターに配置(2011年:3名、 2012年:5名 2013年:5名、 2014年:7名、2015年:7名、 2016年:7名、2017年:13名)</p> <p>-夜間・休日における警察官OBを配置(2018年:4名)</p> <p>-新たな一時保護所開設(2013年、定員50名→86名)</p> <p>-中央子ども家庭センターに「こころケア」開設(2013年)</p>	<p>・啓発活動等による虐待防止への府民の意識の高まり</p> <p>-府域相談対応件数: 2013年:10,716件 2014年:13,738件 2015年:16,581件 2016年:17,743件 2017年:18,412件 (8年連続全国最多)</p> <p>・子ども家庭センターの体制強化(安全確認業務の外部委託) -軽度のケースのうち、家族・親戚等からの通告に係る安全確認業務をノウハウを有する民間等に業務委託</p> <p>・対応の充実 -夜間・休日受電対応の外部委託 -夜間・休日出動件数 2013年:206件 うち一時保護72件(総受電数1,631件)</p> <p>2014年:232件 うち一時保護62件(総受電数1,966件)</p>

児童虐待防止に向けた相談受付体制見直し(2)

①分野:福祉・子育て

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 福祉部

⑤時期

2010年～2012年
テレビCM等の実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村スキルアップ支援 -府専門スタッフを派遣し、早期発見・対応力強化に向け助言(2011～2013年 34市町:延べ178回) -子ども家庭センターにおける受入研修(2015年:10市、2016年:11市、2017年:8市) 	<p>2015年:345件 うち一時保護63件(総受電数2,013件)</p> <p>2016年:397件 うち一時保護90件(総受電数 3,040件)</p> <p>2017年:447件 うち一時保護69件(総受電数 5,381件)</p> <p>・施設退所後の親子への支援についてのガイドライン作成によるノウハウの共有、対応力向上</p>

府立金剛コロニー・府立砂川厚生福祉センター再編整備

①分野:福祉・子育て

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 福祉部

⑤時期

2010年～『大阪府財政
 構造改革プラン(案)』で民
 営化を明確化

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・これまで、府では、府立社会福祉施設を設置・運営し、福祉サービスの広域的な供給及び府域の福祉サービス基盤の確立に先導的な役割を果たしてきた。</p> <p>・民間による福祉サービスの供給を誘導・促進してきた結果、民間社会福祉法人が担う福祉サービスが拡大するなかで、府の役割を明確にする必要が出てきた。</p> <p>(出典)『府立社会福祉施設等のあり方について』(H10.12)</p>	<p>・府が果たすべき役割を精査したうえで、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。</p> <p>・入所施設からの地域移行を着実に進め、大規模施設の縮小を図る。</p> <p>①砂川厚生福祉センター ・施設種別や運営手法の見直しなどを行う。</p> <p>②金剛コロニー ・事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直し(民営化含む)などを行う。</p>	<p>・『障害者自立支援法』(2006年4月施行)を踏まえ、府立施設の再編整備方針(案)を策定(2007年1月)</p> <p>①砂川厚生福祉センター ・民間で対応が困難な利用者を支援する施設に特化。(強度行動障がい者、社会関係障がい者) ・民間事業所と連携した地域移行の推進。</p> <p>②金剛コロニー ・『大阪府財政構造改革プラン(案)』(2010年10月)で民営化を明確化。 ・地域生活移行の計画的な促進(拠点施設の整備等)、利用者の状態にあった施設への転換により民営化を推進</p>	<p>①砂川厚生福祉センター ・施設廃止・民営化及び施設機能の特化により、2011年度末で再編整備完了。今後は、民間施設職員等への研修機能を強化する。 <実績> ・入所定員:7施設500名(2003年)⇒2施設70名(2012年以降)</p> <p>②金剛コロニー ・コロニー内の施設整備及び地域生活支援拠点施設を整備し、着実に地域移行を推進。 -2017年度民営化 -障がい児施設(定員100名)として一部存続(府立こんごう福祉センターに改称) <実績> ・入所定員(成人):750名(2003年)⇒民営化障がい児者施設(定員児80名、者20名)(2017年)として一部存続。 ・運営委託料(超過負担分):約22億円(2003年決算)⇒約3億円(2018年予算)</p>

発達障がい児者の早期発見とライフステージに応じた支援

①分野: 福祉・子育て

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 福祉部

⑤時期

2013年～ 知事重点事業として「発達障がい児者総合支援事業」を開始

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・発達障がい児者に対する支援について、障がい福祉制度の谷間におかれ、その気づきや対応が遅れがちであった。</p> <p>・ライフステージに応じた支援を行うとともに、乳幼児期、学齢期、成人期と一貫した切れ目のない総合的支援を行う必要がある。</p> <p>※発達障がいとは... ・広汎性発達障がい(自閉症等)、学習障がい、注意欠陥／多動性障がいなど、脳の機能障がい。</p>	<p>・全庁が一体となって(福祉部、健康医療部、教育委員会、商工労働部等が連携)ライフステージに応じた一貫した支援体制の整備を図る(乳幼児期)早期発見及び支援につなげるための健診の充実(学齢期)学校等における発達障がい児への支援の充実(成人期)発達障がい者の気づき支援や、発達障がい者の雇用を支援</p> <p>・2014年度においては、早期発見をはじめ、発達障がい児者が身近な地域での支援を受けることができるよう、市町村(地域)での取組の充実に向け、府として施策を実施。 * 2014当初予算 1億3,197万円(一般財源9,013万円) 2015年当初予算1億3,023万円(一般財源8,383万円) 2016年当初予算1億1,153万円(一般財源6,921万円) 2017年当初予算2億1,812万円(一般財源1億8,671万円) 2018年当初予算2億1,855万円(一般財源1億8651万円)</p>	<p>・発達障がい児者支援 体制整備検討部会の運営 -発達障がい児者支援プランの策定に向けた検討や発達障がい児者総合支援事業の進捗管理等 ・乳幼児健診体制整備 -発達障がいの早期発見に資する問診項目等の検討や府立の病院において、かおテレビ(社会性発達の評価補助装置)を活用 ・障がい児通所支援事業所に対する機関支援(2013年度末時点府内延92箇所→2017年度末時点府内延316箇所) -発達障がい児に対する地域の支援力強化を図るため人材育成等を実施 ・家族支援 -「ペアレント・トレーニング」(保護者向け集団プログラム)の実施 ・「発達障がい者支援センター(アクトおおさか)」の運営 -府内の発達障がい児者に対する支援を総合的に行う拠点及び地域支援機能を強化</p>	<p>・これまで取組が十分でなかった発達障がい児者支援について、施策をパッケージで企画・展開できる体制が整いつつある。 ・「発達障がい児者支援プラン」(2014年3月策定) 「新・発達障がい児者支援プラン」(2018年3月策定) 関係機関がその役割に応じて連携しつつ、重層的な支援体制を構築することを目指す。 ・乳幼児健診における発達障がいの早期発見に資する問診項目を策定するとともに、市町村保健師向けにその手引書を作成</p>

福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称)の整備

	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>①分野:福祉・子育て</p> <p>②タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新 <p>③改革スタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 投資・予算 <input type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input checked="" type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲 <p>④担当部局</p> <p>府 福祉部</p> <p>⑤時期</p> <p>2015年 大阪府障がい者社会参加促進センター等移転整備事業基本構想、策定</p>	<p>・福祉3センター(大阪府盲人福祉センター、社会参加促進センター、谷町福祉センター)は、2015年度末までに耐震改修が必要であり、老朽化が顕著で、バリアフリーも不十分である。</p>	<p>・福祉3センターを一元化し、視聴覚障害者情報提供施設と、母子・父子福祉センターの2つの機能を持つ府立社会福祉施設として集約。</p> <p>・福祉関連の情報発信やコミュニケーション支援のための拠点施設として森之宮地区に整備する。</p>	<p>・2015年度、大阪府障がい者社会参加促進センター等移転整備事業基本構想を策定。</p> <p>・2016年度、福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称)整備基本計画を策定。</p>	<p>・2017～2018年度、基本・実施設計。</p> <p>・2018年度より工事に着手し、2020年度早期の供用開始を目指す。</p>

危険ドラッグ対策の強化

①分野:健康・医療

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 健康医療部

⑤時期

2012年6月 条例制定指示
2012年12月 条例制定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃から合法ハーブ等と称した危険ドラッグの販売店が増加している ・危険ドラッグによると疑われる健康被害が多数発生 ・2012年5、6月に危険ドラッグ使用後に車を運転し、第三者を巻き込む事故が発生した ・国が禁止する薬物の指定には時間がかかり、迅速な取締りに限界があった 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ対策を強化する府独自の条例を制定 -2012年6月知事指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」制定(2012年12月全面施行) -全面施行は東京都に続き、全国で2番目 -全国で初めて、知事指定薬物の使用者(所持、使用の行為)に罰則導入 ・知事指定薬物として国の指定より早く指定 ・全国で唯一、警察職員に立入権限を付与 ・大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第三次戦略を改正、危険ドラッグ対策を盛り込む。(2012年12月) ・危険ドラッグの買上調査実施(70製品のうち4製品から違法薬物検出。2013年度) ・販売店舗数がゼロ(2015年3月)になって以降も、通常監視、ネット監視の継続。薬物指定審査会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち入り調査等により販売店舗数がゼロ 2011年度 73店 ⇒2012年度 33店 2013年度 37店 2014年度末 0店 ・健康被害(救急搬送)の発生状況が減少 2011年 24人 ⇒2012年 46人 2013年 10人 ・府の取組みが国に影響 -府条例の使用者までの規制が国に影響。薬事法改正により規制強化。国が府の規制に追い付く形 -東京都と連携し国より迅速に知事指定薬物を指定(知事指定後、国の指定薬物に指定)

OSAKALしごとフィールドの設置による雇用促進

①分野:産業・労働

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 商工労働部
 雇用推進室

⑤時期

2013年9月
 「OSAKALしごとフィールド」
 開設

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)																
<p>・大阪の雇用状況は東京・神奈川・愛知に比べて悪い 【2012年】 -完全失業率</p> <table border="1"> <tr><td>大阪府</td><td>5.4%</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>3.7%</td></tr> </table> <p>-有効求人倍率</p> <table border="1"> <tr><td>大阪府</td><td>0.77倍</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>1.08倍</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>0.57倍</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>1.12倍</td></tr> </table> <p>・ハローワーク(国直営には求人情報が豊富にあるが、それを活かしていない -マッチングノウハウ -大阪の産業を支える中小企業側の雇用ニーズとのミスマッチ</p>	大阪府	5.4%	東京都	4.5%	神奈川県	4.4%	愛知県	3.7%	大阪府	0.77倍	東京都	1.08倍	神奈川県	0.57倍	愛知県	1.12倍	<p>・ハローワーク、民間人材ビジネス、大阪府の三位一体の支援の仕組みを創設 -ハローワーク: 求人情報が豊富 -民間人材ビジネス: マッチング、人材育成の専門的なノウハウを有する -府: 中小企業とのネットワーク、支援策がある</p> <p>【参考】 ハローワークの一体的実施の状況(地方自治体の提案内容に沿って事業が開始されたもの) 都道府県: 32 市区長: 89 共同提案: 1 (2014年7月現在)</p>	<p>・「OSAKALしごとフィールド」を開設(2013年9月)、求職者に加え、ハローワーク等では従来行っていなかった中小企業向けの支援を実施 -求職者向け支援 若者、就職困難者等のカウンセリング、面接の受け方等のセミナーを開催 -企業向け支援 中小企業の人材ニーズを把握し、企業相談や採用活動、定着支援等のセミナーを開催 -同フロアにハローワークを併設 ・OSAKALしごとフィールドをリニューアル(2017年5月) -就職に困難性を有する求職者等への支援プログラムの開発・実施 -中小企業の人材確保支援のため、職場環境の改善や魅力の向上・情報発信 -職種志向の拡大・転換カウンセリングの実施 -求職支援機能(利用者に一時的保育を提供等)の強化や「公園」をテーマに施設空間を一新</p>	<p>・「OSAKALしごとフィールド」の実績 -就職者数 5,108名(2013年度)(2013.9~2014.3) 8,080名(2014年度) 8,038名(2015年度) 7,733名(2016年度) 8,023名(2017年度)</p> <p>-登録企業数 3,289社(2013年度末) 4,606社(2014年度末) 5,320社(2015年度末) 5,616社(2016年度末) 6,228社(2017年度末)</p>
大阪府	5.4%																		
東京都	4.5%																		
神奈川県	4.4%																		
愛知県	3.7%																		
大阪府	0.77倍																		
東京都	1.08倍																		
神奈川県	0.57倍																		
愛知県	1.12倍																		

ハートフル条例、ハートフル税制の実施

①分野:産業・労働	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)																												
<p>②タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新 <p>③改革スタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 投資・予算 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input checked="" type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲 <p>④担当部局</p> <p>府 商工労働部</p> <p>⑤時期</p> <p>2009年10月 ハートフル条例制定</p> <p>2010年4月 ハートフル税制創設</p>	<p>・大阪の障がい者雇用の状況は、全国の下位レベル</p> <p>-2009年実雇用率 1. 60%(全国32位)</p> <p>-法定雇用率達成企業割合 42. 9%(全国45位)</p> <p>・障がい者の法定雇用率が、1. 8%から2. 0%に引き上げられ、一層の対策が不可欠</p>	<p>・「障がい者雇用N o. 1」に向けた制度の創設と取組みの推進</p> <p>・府との契約・補助金交付等の対象となる企業での障がい者雇用を促す条例を制定</p>	<p>・障がい者雇用促進センター(2009年7月設置)</p> <p>-府に提出された雇入れ計画の達成に向けた指導・誘導、特例子会社設立の働きかけ、専門家派遣、人材のマッチング</p> <p>・「ハートフル条例」(2009年10月制定、2010年4月施行)</p> <p>-対象:府の契約先、補助金交付先、府の施設の指定管理者</p> <p>→法定雇用率未達成企業には、雇入れ計画策定を義務付け等</p> <p>-条例に基づく取組み</p> <p>①雇用状況報告事業数 2,063社(2014年3月末) 3,918社(2018年9月末)</p> <p>②そのうち、未達成事業者への指導 771社(2014年3月末) 1,294社(2018年9月末)</p> <p>・条例対象外企業への雇用働きかけ 310社(2014年3月末) 1,066社(2018年7月末)</p> <p>・ハートフル税制(2010年4月創設)</p> <p>-障がい者を多数雇用する中小企業等の法人事業税を軽減 延べ34社(2014年3月末) 126社(2018年9月末)</p> <p>・新たな中期目標の策定</p> <p>-2017年度までに実雇用率2%以上、雇用数45,600人</p>	<p>・障がい者の実雇用率が上昇(全国平均レベルに)</p> <p>-大阪府(順位)</p> <table border="1"> <tr><td>2009年</td><td>1.60%(32位)</td></tr> <tr><td>2012年</td><td>1.69%(28位)</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>1.76%(28位)</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>1.81%(29位)</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>1.84%(35位)</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>1.88%(40位)</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>1.92%(43位)</td></tr> </table> <p>(全国)</p> <table border="1"> <tr><td>2009年</td><td>1.63%</td></tr> <tr><td>2012年</td><td>1.69%</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>1.76%</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>1.82%</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>1.88%</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>1.92%</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>1.97%</td></tr> </table> <p>・雇入れ計画に基づく障がい者雇入れ実績 2, 238人</p>	2009年	1.60%(32位)	2012年	1.69%(28位)	2013年	1.76%(28位)	2014年	1.81%(29位)	2015年	1.84%(35位)	2016年	1.88%(40位)	2017年	1.92%(43位)	2009年	1.63%	2012年	1.69%	2013年	1.76%	2014年	1.82%	2015年	1.88%	2016年	1.92%	2017年	1.97%
2009年	1.60%(32位)																															
2012年	1.69%(28位)																															
2013年	1.76%(28位)																															
2014年	1.81%(29位)																															
2015年	1.84%(35位)																															
2016年	1.88%(40位)																															
2017年	1.92%(43位)																															
2009年	1.63%																															
2012年	1.69%																															
2013年	1.76%																															
2014年	1.82%																															
2015年	1.88%																															
2016年	1.92%																															
2017年	1.97%																															

NPOの活動基盤づくり、自立運営をサポートする「市民公益税制」の導入に向けた検討

①分野: 暮らし・住まい・まちづくり	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか(What)	主な成果 (Outcome)
<p>②タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新 <p>③改革スタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 投資・予算 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲 <p>④担当部局</p> <p>府 府民文化部</p> <p>⑤時期</p> <p>2010年度～ 地域力再生支援事業補助金</p> <p>2011年度～ 新しい公共支援事業</p> <p>2013年度 大阪府府民協働促進指針策定</p>	<p>・地域を支えてきた各種のコミュニティが弱体化</p> <p>・急速に進む都市環境の変化のなかで、大規模災害への備えや支援を要する家庭への対応など、地域の実情に応じて多様化する課題に対して、行政単独で適切に対応していくことが困難になっている。</p>	<p>①府独自で地域活動の立ち上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域力再生支援事業補助金」を創設し、土木事務所などと連携し、地域が取り組む自主的な活動の立ち上げを支援 <p>②国事業を活用した地域課題を解決するモデル事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「新しい公共支援事業」の交付金を活用し、さまざまな団体が協働して地域課題の解決に取り組むモデル的な事業等を支援 <p>③府のNPO等支援指針を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府府民協働促進指針」を策定(H26年1月)。自治会、公益法人やNPO法人等の地域活動の担い手である団体の自立性を高め、自主的な活動を促進することにより、協働による取組みを進め、共助社会の実現をめざす。 	<p>①「地域力再生支援事業補助金」(2010～2011)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校を活用した活動拠点整備 ・地域安全センターの設置促進など <p>②「新しい公共支援事業」(2011～2012)</p> <p>モデル事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元ホームレスや生活保護受給者の就労と自立の場の提供 ・地域コミュニティの活動を核とした防災ネットワークづくり <p>③「大阪府府民協働促進指針」策定(2014年1月)</p>	<p>①2011年6～7月に実施した調査で、5割を超える市町村が、地域活動が活発化・コミュニティの活性化が図られたと回答(「地域力再生に向けた市町村取組調査」)</p> <p>②NPO等団体間における新たな関係作りの契機となり新たなネットワークが生まれるなど、NPO等との協働の取組みが促進</p> <ul style="list-style-type: none"> -構築されたプラットフォーム(事業実施するための協議体)数: 41 <p>③市民公益税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第37条の2第1項第3号に掲げる寄附金に関する条例制定(2015.1施行) -指定法人数170法人(2018.3現在) ・同条同項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例制定(2015.6施行) ・同条同項第4号に掲げる寄附金を定める条例(2017.11施行) -指定法人数4法人(2018.3現在)

インフラ・アセットマネジメント(維持管理の重点化)

①分野: 都市計画・都市整備	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
②タイプ <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新 ③改革スタイル <input checked="" type="checkbox"/> 投資・予算 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> 高度経済成長期に整備された大量のインフラ施設が一気に老朽化、更新時期到来 -建設後40年以上の橋梁が48% -防潮堤・護岸等でも老朽化が顕著に -交通量・人口集中により維持管理を行いくい -交通量の集中は全国3位 -低平地への人口集中は全国1位 -建設投資余力の減少 建設費は10年前から半減 → 半数の事業が「休止・遅延」 -予防保全による長寿命化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源・人材の中で、建設事業と維持管理をトータルでマネジメント 建設事業の更なる選択と集中により、維持管理への重点化を行い、予防保全対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年度から維持管理戦略について当面3年間程度の対策予定を提示 -「アセットマネジメント手法」の導入により、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。 -地方債の発行等により、維持管理予算必要水準への段階的増額(2010年;170億円 → 2013年;260億円(1.5倍増)) -都市基盤施設長寿命化計画策定(2015.3) -2010年度からの建設事業計画について、当面10年間の事業予定を提示 -原則、現行の予算水準を基本、重点化方針のもと、「さらなる選択と集中」、即効性、実現性の観点から「事業や計画の見直し」 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理予算へのシフトにより、今後20年で3300億円(年間165億円)の財政縮減効果を見込む 建設事業の計画的推進
④担当部局 府 都市整備部				
⑤時期 2010年度 アセットマネジメント手法の導入 2014年度 都市基盤施設長寿命化計画策定				

泉北ニュータウンのまちづくりの方向性を示すビジョン策定と体制の構築

①分野:くらし・住まい・まちづくり

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 住宅まちづくり部

⑤時期

2010年4月

泉北NT再生府市等連携協議会
設立

2011年3月

泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン
策定(2014改訂)

2012年3月

泉北NT公的賃貸住宅再生計画
策定

2017年3月

泉北NT公的賃貸住宅再生計画
改定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・まちびらきから40年以上が経過し、社会環境の変化等により、人口減少・少子高齢化、住宅や施設の老朽化などの課題が山積</p>	<p>・市場原理の原則の下、民間事業者が参入できる環境を整える等、民間活力を活用したまちづくりへと転換する</p>	<p>・公益的な役割が終了、又は転換による活性化が期待できる施設等を民間へ譲渡</p> <p>・堺市、公的賃貸住宅事業者、民間事業者が連携し、ニュータウンの活性化に向けて公的住宅ストック等の活用 の方向性を示した</p>	<p>・府・堺市・タウン財団、府公社・URによる協議会を設立</p> <p>・「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」(2011.3策定、2015.1改訂)</p> <p>・駅北、駅南エリア資産の民間への譲渡</p> <p>・ヤングタウン跡地の東大谷高校開校</p> <p>・府立勤労青少年会館跡地を東大谷高校用地として売却</p> <p>・近畿大学医学部及び附属病院の移転(2023年度移転予定)</p> <p>・「泉北NT公的賃貸住宅再生計画」(2012.3策定、2017.3改定)</p> <p>・「泉北ニュータウンまちづくりプラットフォーム(公民連携のための意見交換の場)」設立(2018年)</p>

金融機関提案型の融資制度の創設

	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>①分野:産業・労働</p> <p>②タイプ <input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新</p> <p>③改革スタイル <input checked="" type="checkbox"/> 投資・予算 <input type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲</p> <p>④担当部局 府 商工労働部</p> <p>⑤時期 2011年度 「金融機関提案型融資」 創設</p>	<p>・制度融資について、これまでの金融セーフティ中心の役割に加え、頑張る中小企業のチャレンジを応援する新たな制度設計が必要。</p> <p>・府による融資メニューの設計は、画一的な内容になりがちで、金融情勢や企業ニーズ等が反映できる仕組みの検討が必要。</p>	<p>・地域の金融機関が、それぞれの特色や強みを活かして、中小企業への資金供給が可能となるような、新たな制度融資メニューを創設。</p>	<p>・金融機関が自らの特色や強みを活かした融資メニューを提案し、それを府が承認する「金融機関提案型融資制度」を全国で始めて創設。(金融機関では、融資後においてもフォローアップを実施。)</p> <p>・府から金融機関に対して預託(無利子貸付)を行うことで、低利での融資を実施。</p>	<p>・2015年度以降、単年度実績で3年連続1,000億円を超えるなど、融資実績額は着実に増加している。</p> <p>2011年度(創設) ・32メニュー 187億円 ↓ 2014年度 ・53メニュー 973億円 2015年度 ・58メニュー 1,263億円 2016年度 ・56メニュー 1,273億円 2017年度 ・43メニュー 1,332億円</p> <p><具体的な内容> ・成長支援に重点を置くもの(成長分野・ものづくり企業支援など)や、最近の経済・金融情勢に対応したものなど、多様な資金需要の応える融資メニューを展開。 (2014年度～) ・設備投資特別枠を設定(2015年度～2016年度) ・円安電気料金対策資金(2018年度～) ・第4次産業革命関連設備枠を設定 ・海外展開支援資金融資</p>

新たなエネルギー社会の構築

①分野:環境	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>②タイプ</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政策の刷新 <input type="checkbox"/> 執行の刷新</p> <p>③改革スタイル</p> <p><input type="checkbox"/> 投資・予算 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則・運用ルール <input checked="" type="checkbox"/> 組織・経営形態 <input type="checkbox"/> 権限移譲</p> <p>④担当部局</p> <p>府 環境農林水産部 エネルギー政策課 政策企画部 戦略事業室</p> <p>市 環境局</p> <p>⑤時期</p> <p>2012年2月 府市エネルギー戦略会議設置</p>	<p>・エネルギー政策は、これまで国や電力会社任せで進めてきた。</p> <p>・大阪・関西の電力は、原発依存度が高く、福島原発事故以降、電力需給が逼迫し、経済活動や住民生活への影響が懸念。</p>	<p>・エネルギー需給構造の転換など、これまでのエネルギーのあり方を見直す。</p> <p>・自治体が、地域の特性を活かした、エネルギー戦略を掲げ、エネルギーの地産地消を推進。</p> <p>・大阪の持続可能な成長を支える「安全」「安定」「適正価格」での電力供給体制の構築</p>	<p>・新たなエネルギー社会の構築に向けた検討体制を整備</p> <p>①府市エネルギー戦略会議設置(2012年2月)</p> <p>-電力需給対策の検討 -府市エネルギー戦略提言(2013年5月)</p> <p>②府環境審議会に「新たなエネルギー社会づくり検討部会」設置(2012年2月⇒答申:同年11月)</p> <p>・組織体制の充実と新制度化</p> <p>①エネルギー政策課設置(2012年4月)</p> <p>②府市連携の組織新設(2013年4月～)</p> <p>-おおさかスマートエネルギーセンター(再エネ普及や省エネ促進の取組拠点) -おおさかスマートエネルギー協議会(府民、民間事業者、電力事業者等による検討) -大阪電力選べる環境づくり協議会(新電力の情報提供等)</p> <p>③温暖化防止条例改正</p> <p>-建築物新增築時の省エネ基準適合義務化 -高効率低環境負荷火力発電所の設置の届出公表制度創設(アセス条例対象から除外) 等</p> <p>・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」策定(2014年3月) ⇒2020年度までに150万KW以上創出</p>	<p>①再生可能エネルギーの普及拡大 →2012年4月～2017年3月で65万kW増加(太陽光発電) (例)メガソーラー ・泉大津ソーラーパーク ・水みらいセンター(北部・中部・南部)</p> <p>②エネルギー消費の抑制 関西広域連合と連携した住民・事業者の省エネ・節電の取組推進 →夏の電力最大需要(2010年との比較)</p> <p>2013年 9%削減 2014年 14%削減 2015年 17%削減 2016年 14%削減</p> <p>③電力需要の平準化と電力供給の安定化 →おおさか版BEMS事業者登録制度創設(2014年7月末時点:21事業者登録。2017年3月末時点:20事業者登録)</p>

みどりの風を感じる大都市・大阪の実現(1)

①分野:環境

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 環境農林水産部
 都市整備部

⑤時期

2009年12月

みどりの大阪推進計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の都市部は、みどりが少なく、ヒートアイランド現象も顕著。内外から人や企業が集まる都市環境になっておらず、実感できるみどりの創出が求められてきた</p> <p>-みどりに対する府民意識 市街地にみどりがあ る程度あると感じる府 民の割合 20.2%(2009年7月)</p> <p>-市街地の緑被率 14%(2002年)</p> <p>-大阪の熱帯夜日数 (7月～9月) 大阪46日 豊中36日 枚方29日 3地点平均37日 (2000年:1998から2002 年の5年間の平均)</p>	<p>・みどりの風を感じる大都市・大阪(山～街～海をつなぐ「みどりの軸」)の実現</p> <p>-都市部のみどりの創出、ヒートアイランド現象を緩和する緑化の推進</p> <p>-周辺山系における健全な森林の再生</p>	<p>・みどりの大阪推進計画策定(2009.12)</p> <p>-計画期間 2009～2025年</p> <p>-みどりの風促進区域の区域指定(2011年5月)</p> <p>・みどりの風促進区域指定による重点緑化</p> <p>-2011～2013年度 -民有地緑化地区数 110箇所</p> <p>-2014～2017年度 -民有地緑化地区数 51地区</p> <p>-2017年度末 寄付・樹木提供による 協力企業数 224社</p> <p>・ネーミングライツ方式による都心部でのみどりの拠点整備</p> <p>-2012年度～ -ウエルカムガーデン新大阪(2012年7月) -シンボルグリーン東梅田(2015年度)</p>	<p>・みどりに対する府民意識 市街地にみどりがあ る程度あると感じる府 民の割合 20.2%(2009年7月) ⇒32.9%(2013年8月) ⇒35.3%(2014年8月) ⇒30.5%(2015年8月) ⇒42.2%(2016年8月) ⇒43.5%(2017年8月)</p> <p>・大阪の熱帯夜日数 (7月～9月) ヒートアイランド対策の計画の基準年(2000年)の熱帯夜日数に対し、 2011年は5日(1.4割)減少。 2016年は10日(2.7割)減少。 なお、地球温暖化による影響と考えられる気温上昇分は除外して比較。 大阪41日 豊中32日 枚方24日 3地点平均32日 (2011年:2009から2013年の5年間の平均) 大阪37日 豊中27日 枚方18日 3地点平均27日 (2016年:2014から2018年の5年間の平均)</p>

みどりの風を感じる大都市・大阪の実現(2)

①分野:環境

②タイプ

- 政策の刷新
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

府 環境農林水産部
 都市整備部

⑤時期

2009年12月
 みどりの大阪推進計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の都市部は、みどりが少なく、ヒートアイランド現象も顕著。内外から人や企業が集まる都市環境になっておらず、実感できるみどりの創出が求められてきた</p> <p>-みどりに対する府民意識 市街地にみどりがある程度あると感じる府民の割合 20.2%(2009年7月)</p> <p>-市街地の緑被率 14%(2002年)</p> <p>-大阪の熱帯夜日数(7月～9月) 大阪46日 豊中36日 枚方29日 3地点平均37日 (2000年:1998から2002年の5年間の平均)</p>	<p>・みどりの風を感じる大都市・大阪(山～街～海をつなぐ「みどりの軸」)の実現</p> <p>-都市部のみどりの創出、ヒートアイランド現象を緩和する緑化の推進</p> <p>-周辺山系における健全な森林の再生</p>	<p>・みどりの大阪推進計画策定(2009.12)</p> <p>-計画期間 2009～2025年</p> <p>-みどりの風促進区域の区域指定(2011年5月)</p> <p>・みどりの風促進区域指定による重点緑化</p> <p>-2011～2013年度 -民有地緑化地区数 110箇所</p> <p>-2014～2017年度 -民有地緑化地区数 51地区</p> <p>-2017年度末 寄付・樹木提供による協力企業数 224社</p> <p>・ネーミングライツ方式による都心部でのみどりの拠点整備</p> <p>-2012年度～ -ウエルカムガーデン新大阪(2012年7月) -シンボルグリーン東梅田(2015年度)</p>	<p>・みどりに対する府民意識 市街地にみどりがある程度あると感じる府民の割合 20.2%(2009年7月) ⇒32.9%(2013年8月) ⇒35.3%(2014年8月) ⇒30.5%(2015年8月) ⇒42.2%(2016年8月) ⇒43.5%(2017年8月)</p> <p>・大阪の熱帯夜日数(7月～9月) ヒートアイランド対策の計画の基準年(2000年)の熱帯夜日数に対し、2011年は5日(1.4割)減少。2015年は9日(2.4割)減少。なお、地球温暖化による影響と考えられる気温上昇分は除外して比較。 大阪41日 豊中32日 枚方24日 3地点平均32日 (2011年:2009から2013年の5年間の平均) 大阪38日 豊中27日 枚方18日 3地点平均28日 (2015年:2013から2017年の5年間の平均)</p>

みどりの風を感じる大都市・大阪の実現(3)

①分野:環境

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 環境農林水産部
都市整備部

⑤時期

2009年12月

みどりの大阪推進計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
		<ul style="list-style-type: none"> ・生駒山系花屏風構想 -2009年度～ -32地区:6,606本植栽 (2013年度末) -33地区:9,347本植栽 (2017年度末) ・公立小学校の運動場の芝生化推進事業 -2009～2012年度 -182校(約20ha) ・実感できるみどりづくり事業 -2016年度～ -6地区:緑化促進活動面積(※) 約87ha (2018年10月) ※認定事業者が中心となって緑化促進活動(街区単位の緑化を広める)を行なう区域面積 	

「大阪産(もん)」ブランドの発信

①分野:農林・水産業

②タイプ

- 政策の刷新
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

府 環境農林水産部
農政室、流通対策室

⑤時期

2009年4月

「大阪産(もん)」商標登録
ロゴマーク提供開始

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の減少、遊休農地の増加、担い手の減少など、農業を取りまく課題がある。大阪農業の現状に即した取り組みが求められてきた -農地は約9%減少(2000年→2010年) -農家数は約12%減少(2000年→2010年) ○大阪産(もん)の府民認知度が低い ・29.2%(2009.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大消費地をかかえる優位性を活かし、攻める農業振興策へシフト。新しい付加価値・ブランドの創出、6次産業化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪産(もん)」のブランド化、ロゴマークの民間事業者への提供(2009年～) ・大阪産(もん)チャレンジ支援・表彰事業 -ブランドイメージ向上の貢献活動を表彰 大賞15件/132件(2011～2013年) -商品開発支援 環境農林水産研究所が技術支援 エースコック(ラーメン) サークルKサンクス(弁当) ・大阪産(もん)のグローバルブランド化(2013年～) ・第2の水なす発掘プロジェクト ・都市農業参入サポート事業(2011～2013年) -窓口設置(2011.4) ・6次産業化の推進(2015年～) ・大阪産(もん)の首都圏、海外へ販路拡大(2016年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪産(もん)の府民認知度 2009年6月:29.2% 2016年3月:46.2% 2017年3月:51.0% 2018年3月:53.7% ・農産物直売所の売上高 2009年度:51億円 2011年度:71億円 2013年度:76億円 2015年度:83億円 ・農業産出額 2009年:319億円 2012年:344億円 2013年:331億円 2014年:320億円 2015年:341億円 2016年:353億円